令和４年度第１回水戸市社会福祉審議会
地域福祉専門分科会 次第

日時　令和4年 11 月 29 日（火）　午後2時から
場所　水戸市役所　4階　政策会議室

１　開　会

２　福祉部長あいさつ

３　委員紹介

４　事務局紹介

５　正副会長の選任

６　正副会長あいさつ

７　議事

（１）水戸市地域福祉計画（第３次）における関連事業の評価について

ア　重点施策の目標指標等について　資料１－１

イ　計画に基づく事業の進捗状況等について　資料１－２

（２）水戸市地域福祉計画（第４次）策定に係る市民アンケートについて

ア　水戸市地域福祉計画（第４次）策定のスケジュールについて

資料２－１

イ　市民アンケートの設問等について　資料２－２

（３）その他

８　閉　会

水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 委員名簿

任期：令和４年５月27日～令和６年５月26日

	氏　名	団体・役職等
1	檢﨑　薫	公募委員
2	小松﨑　節子	公募委員
3	藤澤　康彦	社会福祉法人 ユーアイ村理事 特別養護老人ホーム ユーアイの家施設長
4	伊藤　友子	社会福祉法人 勇成会 障害者支援施設 ユーカリの里施設長
5	山口　和枝	社会福祉法人 清香会理事長
6	橘　秀紀	社会福祉法人 聖光学園理事長
7	多田　厚史	社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会事務局長
8	小田倉　康家	水戸市住みよいまちづくり推進協議会副会長
9	坂口　しづ子	水戸市民生委員児童委員連合協議会副会長
10	細田　弥太郎	水戸市医師会会長
11	平沼　賢治	水戸市ボランティア連絡協議会会長
12	武山　義隆	水戸市高齢者クラブ連合会理事
13	小森　正巳	水戸市障害者（児）福祉団体連合会理事兼事務局長
14	菊池　徹	水戸地区保護司会会長
15	武藤　邦彦	水戸地区社会福祉法人連絡会副会長
16	高橋　大輔	茨城大学人文社会科学部准教授
17	池田　幸也	茨城キリスト教大学非常勤講師
18	田口　米蔵	水戸市議会文教福祉委員会委員
19	袴塚　孝雄	水戸市議会文教福祉委員会委員長

（敬称略・順不同）

資料１－１

令和３年度の「水戸市地域福祉計画（第３次）」の進捗管理（事業評価）について

ア　重点施策の目標指標等について

重点施策１　地域住民による交流づくりの推進

目標指標	基準値 2019(令和元)年度	実績 2021(令和3)年度	成果等	目標値 2023(令和5)年度
地域いきいきコミュニティトーク (みとの福祉を考える座談会の後継事業)	―	**９地区 延べ18回開催**	いきいきコミュニティトークは，住み慣れた地域で，ともに支えあう地域づくりを進めるために，地域住民が地域の課題を話し合う場として社会福祉協議会支部を主体に開催。 地域と連携しつつ，取り組むことができた。活発に意見交換がなされ，地域の強みから課題の抽出，解決に向けた取り組みについて，検討することが出来た。	継続
隣近所との付き合いの程度があいさつを交わすより深い関係であると回答する市民の割合（市民アンケート）	５７．３％	調査実施なし	―	６０．０％

重点施策２　連携体制づくりの推進

目標指標	基準値 2019(令和元)年度	実績 2021(令和3)年度	成果等	目標値 2023(令和5)年度
庁内連携体制の構築 ((仮称) 我が事・丸ごと連絡協議会の発足及び運営)	―	**２回開催**	複雑・複合化する福祉的課題に，横断的に連携し取組む水戸市複合的福祉課題対策会議を設置し，開催。 複合的な福祉課題を扱う中で，庁内関係課との連携が強化されている。	継続 令和２年度発足
安心・安全見守り隊参加団体・事業者数	１７８団体 (2018年度)	**１９３団体**	地域でのひとり暮らし高齢者世帯などのゆるやかな見守り活動を，登録している地域団体や民間事業者等の協力により，地域で安心して暮らせる支援体制づくりを進めた。 報告件数：51件（令和３年度実績）	１９０団体

重点施策３　福祉のこころを育む人づくりの推進

目標指標	基準値 2019(令和元)年度	実績 2021(令和3)年度	成果等	目標値 2023(令和5)年度
ボランティアセンターにおける ボランティア登録数	個人　１６２人 団体　１０８団体 (2018年度)	**個人　１３４人** **団体　１０４団体**	市民ボランティアの拠点として運営されているボランティアセンターがある福祉ボランティア会館について，新型コロナウイルス感染症により，利用者は減少したのもの，ここ数年，利用者数は増加しており，ボランティアの振興が全体的に図られている。 一方で，ボランティアセンターにおける登録者数については，ボランティア活動者の高齢化などにより，廃止や休止となる状況がある。 今後，社会福祉協議会等と連携しながら，情報発信の強化とともに，ボランティアのマッチング方法の見直しを図るなど，ボランティア人材の質・量の充実を目指していく。	個人　２００人 団体　１５０団体
地域活動やボランティア活動などの支援活動に参加しており，今後も参加したいと回答する市民の割合（市民アンケート）	１３．２％	調査実施なし	―	２０．０％

参　考

水戸市複合的福祉課題対策会議について

福祉課題が複雑・複合化する中，行政において複数課に担当課がまたがり，必要な支援が滞り，解決困難となるケースがあります。

これらのケースに対応するため，地域福祉計画（第３次）の重点施策に連携体制づくりの推進を位置付け，令和３年２月に水戸市複合的福祉課題対策会議を設置いたしました。

この会議の開催を通じ，複合的な福祉課題について，関係部署が情報を共有するとともに，必要な支援策の方向性を決定し，市民への迅速な支援につなげられるよう，取り組んでおります。

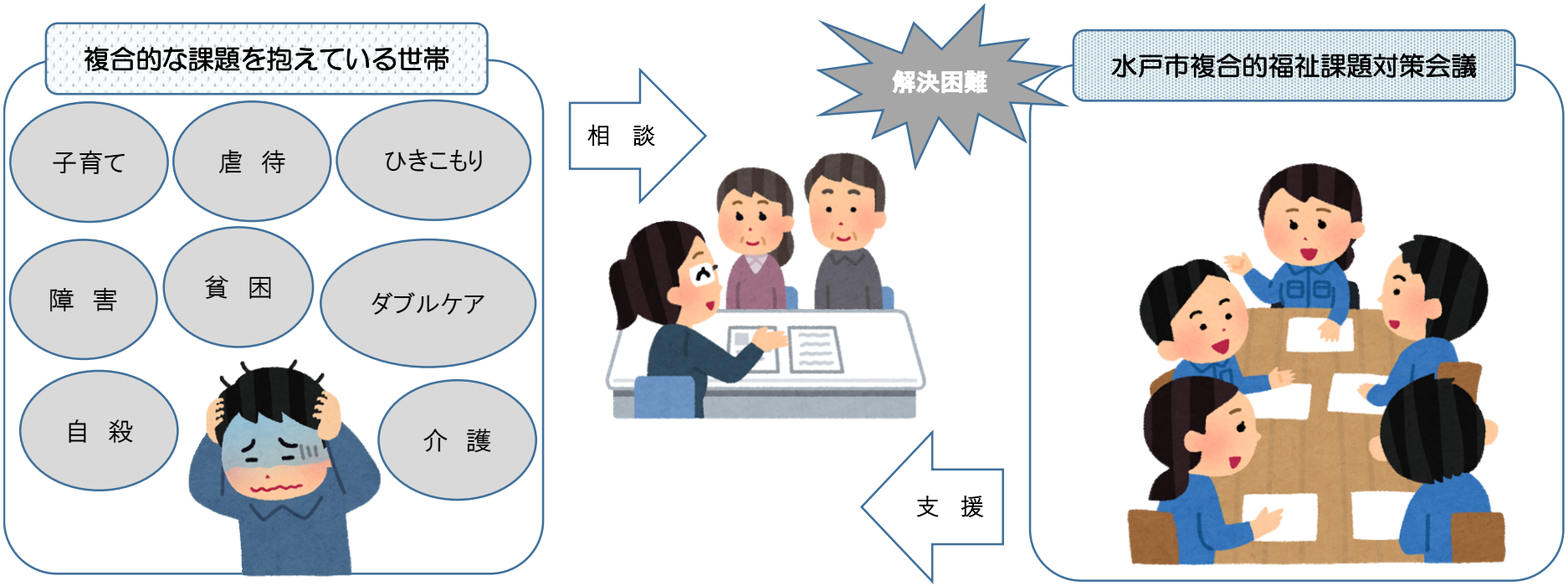

取扱案件

＜ごみ屋敷所有の持病高齢者世帯のケース＞

・自宅，駅周辺に積み上げられた所有物

・本人の持病，近隣住民への対応

資料１－２

令和3年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について

イ 計画に基づく事業の進捗状況等について

（１）進捗状況調査について

水戸市地域福祉計画（第３次）の適正な進行管理を行うため，計画に位置付けのある全ての事業の担当課に対し，令和３年度の実績調査及び中間評価を行い，地域福祉計画（第３次）の全体的な施策の進捗状況等を確認しました。

（２）調査結果について

調査では，令和３年度の実績調査とあわせ，担当課による事業評価を行うとともに，計画の中間年度にあたることから，担当課による中間評価も行いました。

担当課における評価ごとの事業数は次のとおりです。

① 令和３年度事業評価

新型コロナウイルス感染症の影響を受け，中止もしくは事業内容の見直しを図り実施するなど，感染拡大防止に配慮しながら行った事業が多くありました。

そのような中でも，「進捗した」と回答した事業が全体の 39%，「現状維持」と回答した事業が全体の 51%を占め，コロナ禍においても，本市の福祉を停滞させることがないよう，地域福祉の推進を図ったところです。

＜評価ごとの事業数一覧＞

自己評価	事業数
進捗した	８８
現状維持	１１７
現状を維持できなかった	２３

※１事業が複数課にまたがっているものがあるため，事業数が実際の事業数より増加。

② 中間評価

中間評価においても「進捗した」と回答した事業が全体の 39%，「現状維持」と回答した事業が全体の 50%を占め，地域福祉計画（第３次）の推進のため，各事業がそれぞれの役割を果たしていると言えます。

＜評価ごとの事業数一覧＞

２年間の中間評価	事業数
進捗した	８８
現状維持	１１４
現状を維持できなかった	２６

＜参考＞

地域福祉計画（第３次）における各施策の体系（211 事業）

目指す姿　「すべての人がともに支えあい助けあう　地域共生のまち・水戸」

基本方針１　ともに支えあう地域づくり（100 事業）

・基本施策１　地域住民による交流づくりの推進

・基本施策２　人にやさしい福祉環境づくりの推進
・基本施策３　暮らしやすいまちづくりの推進
基本方針２　多様な福祉課題に対応した支援体制づくり（66 事業）
・基本施策１　相談支援体制の充実
・基本施策２　連携体制づくりの推進
基本方針３　地域福祉を担う人づくり（45 事業）
・基本施策１　福祉のこころを育む人づくりの推進
・基本施策２　福祉に携わる人材の確保・支援

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策1　地域住民による交流づくりの推進
具体的施策1　地域コミュニティ活動の推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域コミュニティ活動の活性化	住みよいまちづくり推進協議会を中心とした自主的な活動の推進	花苗の配布，花壇コンクールの開催など，市民憲章の実践を目的とする事業を推進する。	町内会・自治会の自主的な活動支援	市民生活課	・花苗の配布，花壇コンクールの開催（表彰式は中止） ・地区会長と市長との対話集会の実施 ・市民の集いの開催	現状維持	花壇コンクール，市長との対話集会，市民の集いを開催できたため。	現状維持	コロナ禍であったが，工夫の上，花壇コンクール，市長との対話集会，市民の集いを開催できたため。	継続	花の絵コンクールが開催できていないため，新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じるなど，工夫の上，開催する。
	町内会加入に向けた取組の推進	町内会・自治会の加入率向上に向け，住みよいまちづくり推進協議会と連携を取りながら，各種施策を推進する。	町内会加入率70%（令和5年度）	市民生活課	みと町内会・自治会カード事業の開始（協力事業者213店舗），町内会・自治会加入促進員事業の開始（2地区）（令和4年1月1日現在　53.6%）	進捗した	みと町内会・自治会カード事業及び加入促進員事業を開始したため。	進捗した	新規事業として，みと町内会・自治会カード事業，加入促進員事業を開始したほか，SNSなど多様な媒体による情報発信にも取り組んだため。	拡大	カード事業の協力店及び加入促進員導入地区を拡大する。
	地域リーダー研修会等の開催	地域リーダーを育成するため，研修会を開催する。	研修会の開催	市民生活課	新型コロナウイルス感染症感染防止のため，中止。	現状を維持できなかった	研修会を中止としたため。	現状を維持できなかった	研修会を中止としたため。	継続	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じるなど，工夫の上，研修会を開催する。
	地域コミュニティプランによる事業の促進	地域コミュニティプランを推進するため，研修会を開催する。	研修会の開催	市民生活課	新型コロナウイルス感染症感染防止のため，中止。	現状を維持できなかった	研修会を中止としたため。	現状を維持できなかった	研修会を中止としたため。	継続	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じるなど，工夫の上，研修会を開催する。
	社会福祉協議会34支部を対象とした「みとの福祉を考える座談会」後継事業の開催	後継事業である「地域いきいきコミュニティトーク」は，住み慣れた地域で，ともに支え合う地域づくりを目指し，社協34支部を中心とした地域の皆さんが，地域課題を主体的に話し合う場（ワークショップ）として開催する。	令和5年度までに，34支部で開催	社会福祉協議会	9地区（寿，浜田，常磐，内原，妻里，双葉台，飯富，稲荷第一，河和田）延べ18回開催。延べ295名参加。 稲荷第一及び河和田については，令和4年度に継続開催。各地区で，有意義な話し合いの場となっている。	進捗した	コロナ禍により，当初の予定より若干の遅れがあるものの，順調な話し合いが出来ていると判断する。	進捗した	コロナ禍により，当初の予定より若干の遅れがあるものの，順調な話し合いが出来ていると判断する。	継続	当初は，令和5年度までに34支部で開催の予定であったが，令和6年度までに開催することで計画を変更し，継続する。
	支部長連絡会議の開催	ブロック支部長の定期的な開催により，支部間の交流を促進し，地域の課題を共有することで，社協支部活動の活発化を図る。 ○　支部長連絡協議会の運営	定期的な役員会・全体会，ブロック支部長会の開催	社会福祉協議会	支部長連絡協議会役員会　4回，全体会　4回，8ブロック毎支部長会　各1回を開催し，各地区での地域福祉推進事業の進展のため，有意義な情報交換の場となった。	進捗した	定期的な役員会，全体会，ブロック支部長会の開催が出来ており，有意義な意見交換の場となっているため。	進捗した	定期的な役員会，全体会，ブロック支部長会の開催が出来ており，有意義な意見交換の場となっているため。	継続	有意義な意見交換の場となっているため，継続する。
	支部役員研修会や交流会の開催	社協支部活動の活発化を図るため，支部役員研修会を開催する。また，8ブロック毎支部長会の開催により，支部間の交流，情報交換の場を作る。	支部役員研修会，8ブロック毎支部長会の開催	社会福祉協議会	支部役員研修会「災害ボランティアセンターの運営と災害の対応について」 参加者95名 8ブロック毎支部長会　各1回を開催	進捗した	令和3年度については，令和元年台風19号の水害を教訓とし，支部活動促進にもつながるテーマにより，多くの方に参加いただくことができたため。	現状維持	支部役員研修会については，令和2年度の開催を中止したが，改めて，予定していた内容を令和3年度に開催することができたため。	継続	今後も支部活動促進につながるテーマを取り上げ継続開催していく。
	支部活動に対する支援	社協支部活動の活発化を図るため，支部活動費を助成する。34支部に担当職員を配置し，支部活動事業をサポートする。	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 支部役員会に，担当職員が出席する。	社会福祉協議会	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。 支部役員会に，担当職員が出席するとともに，事業等についての協議に参加した。令和3年度も，新型コロナウイルス感染症対策により，活動を一部変更，延期，中止するなどせざるを得ない状況であったが，令和2年度と比較すると，感染症対策を講じながら，活動を広げることが出来た。	進捗した	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。支部役員会に，担当職員が出席するとともに，事業等についての協議に参加した。令和3年度も，新型コロナウイルス感染症対策により，活動を一部変更，延期，中止するなどせざるを得ない状況であったが，令和2年度と比較すると，感染症対策を講じながら，活動を広げることが出来たため。	進捗した	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。支部役員会に，担当職員が出席するとともに，事業等についての協議に参加した。新型コロナウイルス感染症対策により，活動を一部変更，延期，中止するなどせざるを得ないなどの影響はあったが，感染症対策を講じながら，活動を広げることが出来たため。	継続	会員会費収入の50%を支部活動交付金として交付。コロナ禍での支部活動実施については，地域により考え方が若干の差があるように感じるが，”with コロナ”の活動を支部とともに考えながら推進する。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策1　地域住民による交流づくりの推進
具体的施策1　地域コミュニティ活動の推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域コミュニティ活動環境の充実	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化型改修	限られた資源を有効に利用するとともに，ライフサイクルコストの低減及び費用の平準化に努めるため，施設を長期間使用する長寿命化型改修による計画的な改修を進め，躯体の劣化を最小限に抑えるとともに，突発的な故障による修繕費用の軽減を図る。 また，立地条件や施設の状態が著しく悪い場合は，改築を行う。	水戸市市民センター総合管理計画に基づく実施設計及び工事	市民生活課	関係課等と連携し，工事を行った。 ・移転改築工事　1箇所（千波）	進捗した	千波市民センターの整備が完了したため。	進捗した	水戸市市民センター総合管理計画に基づき，施設の整備を行うことができているため。	継続	全ての市民センターの長寿命化型改修が完了していないため。
	市民センターの機能充実	老朽化した設備（畳，トイレ等）の改修や物品（パイプ椅子，長机，卓球台等）の更新により，市民センターにおける活動環境の一層の充実を図る。	老朽化した設備及び物品の減少	市民生活課	老朽化した物品（パイプ椅子，長机，卓球台等）を更新した。 ・物品の更新（パイプ椅子，長机，卓球台）　15箇所（五軒，城東，常磐，柳河，渡里，酒門，飯富，国田，山根，笠原，吉田，双葉台，堀原，下大野，稲荷第一）	進捗した	各市民センターから要望のあった老朽化した備品の更新を行ったため。	進捗した	計画的に老朽化した備品の更新ができているため。	継続	全ての市民センターの老朽化した備品の更新が完了していないため。
	市民センター内コミュニティルームの活用	地域コミュニティに関わる団体が，打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し，地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市内34箇所の市民センターにおいて，地域コミュニティ団体の活動の支援を図る。	市民生活課	市内34箇所の市民センターにおいて，打合せや事務作業などに常時自由に利用できるスペースを提供し，地域コミュニティ団体の活動の支援を図った。	現状維持	引き続き，コミュニティルームを活用した地域コミュニティ活動の支援を行うことができたため。	現状維持	引き続き，コミュニティルームを活用した地域コミュニティ活動の支援を行うことができているため。	継続	引き続き，コミュニティルームを活用した地域コミュニティ活動の支援を行う必要があるため。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策1　地域住民による交流づくりの推進
具体的施策2　地域交流の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域交流拠点の活用	子育て支援・多世代交流センターやいきいき交流センター等の活用促進	高齢者の地域交流の拠点として，いきいき交流センター7か所を運営する。また，地域の団体等（自治会，高齢者クラブ等）へ部屋貸を行い，交流の場を提供する。	部屋貸による地域住民の交流の場の提供 個人利用者延べ人数 R3:92,000人	高齢福祉課	地域の団体等（自治会，高齢者クラブ等）活動へ部屋貸を行った。 （ふれしあ：4件 82名） （あじさい：67件731名） 個人利用者延べ人数　70,350人	現状維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，感染拡大期は施設を閉鎖したことにより，利用者数が減少したため。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，感染拡大期は施設を閉鎖したことにより，利用者数が減少したため。	継続	引き続き，地域の団体等への部屋貸を行い，交流の場を提供する。
		子育て支援・多世代交流の中核施設であるわんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みとにおいて，乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し，子育てについての相談，情報の提供，助言等の支援を行う。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	気軽に施設を利用できるよう，毎月のイベントや利用者への声掛け等を行いながら，子育て情報の提供，助言などの支援を行った。また，育児に不安がある方への，育児相談を実施した。	現状維持	地域の子育て世帯の子育て負担の軽減に寄与したことから，現状維持とした。	現状維持	地域の子育て世帯の子育て負担の軽減に寄与したことから，現状維持とした。	継続	地域の子育て世帯の子育て負担の軽減に寄与したことから，現状維持とし，事業を継続していく。
	市民センター等における地域交流を創出する活動の実施	地区会へコミュニティルームを提供することにより，地域交流の機会を創出する。	市内34箇所の市民センターにおいて，地区会へコミュニティルームを提供	市民生活課	市内34箇所の市民センターにおいて，地区会へコミュニティルームを提供した。	現状維持	引き続き，地区会へコミュニティルームの提供ができたため。	現状維持	引き続き，地区会へコミュニティルームの提供ができているため。	継続	地域交流の機会の創出に向けて，引き続き，地区会へコミュニティルームを提供する必要があるため。
地域における交流機会の充実	わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みとを核とした子育て支援・多世代交流の推進	子育て支援・多世代交流センター（わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みと）を核として，地域の子育て支援施設と連携を図りながら，多様な子育て支援・多世代交流を推進する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	わんぱーく・みと，はみんぐぱーく・みとや保育所等に設置する地域子育て支援拠点，市民センター子育て広場等において，それぞれの特色を生かしながら子育て中の親子を支援した。また，地域のボランティアなど様々な世代の方が関わり多世代交流を促進した。	現状維持	地域の子育て世帯の子育て負担の軽減に寄与したことから，現状維持とした。	現状維持	地域の子育て世帯の子育て負担の軽減に寄与したことから，現状維持とした。	継続	地域の子育て世帯の子育て負担の軽減に寄与したことから，現状維持とし，事業を継続していく。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策1　地域住民による交流づくりの推進
具体的施策2　地域交流の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域における交流機会の充実	いきいき交流センター等における多世代交流の促進	高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進のため，いきいき交流センターにおいて多世代交流事業を実施する。	高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進	高齢福祉課	あかね荘，葉山荘及び長者山荘で多世代交流事業を実施した。 あかね荘「多世代交流クリスマス会」参加者25人 葉山荘「多世代交流サロンたまり場はやま庵」参加者247人 長者山荘「長者山荘しだれ桜を観る」参加者116人	現状維持できなかった	交流事業の事業数及び参加者数はコロナ前より減少したため。	現状を維持できなった	交流事業の事業数及び参加者数はコロナ前より減少したため。	拡大	実施していないセンターにおいても多世代交流事業を実施するとともに，R5年度に開館するいきいき交流センターあかしあにおいては，多世代交流スペースを設け更なる多世代交流事業の拡大に努める。
	市民センター子育て広場における子育て支援の推進	各市民センターにおいて自治会や女性会などの地域団体が主体となり，子育て中の親子が交流する広場を運営しており，地域のボランティアが見守りを行っている。市では，親子が遊ぶ遊具などの購入費用について，団体に補助する。	34か所	こども政策課	自治会や女性会などの地域団体が主体となり，子育て中の親子が交流する広場を運営しており，地域のボランティアが見守りを行った。市では，親子が遊ぶ遊具などの購入費用について，団体に補助した。 令和3年度中に32か所で開設。	進捗した	市民に身近な市民センターを活用し広場事業を実施した。子育て世帯同士や地域のボランティアとの交流を通して，子育てに係る負担軽減に寄与した。	進捗した	市民に身近な市民センターを活用し広場事業を実施した。子育て世帯同士や地域のボランティアとの交流を通して，子育てに係る負担軽減に寄与した。	拡大	全市民センターでの実施を目指し，実施か所数を拡大していく。
	いきいき交流センター等におけるサロンの開催	いきいき交流センターでのサロン開設により，センター利用の促進と，多世代交流を含めた事業展開を図る。	市内7いきいき交流センターでのサロンの開催	社会福祉協議会	葉山荘　多世代交流サロン事業「たまり場はやま庵」の開催　開催日数　31日　利用者数　248名（未就学児及び小中学生　103名，中学卒業以上の未成年者2名，20～59歳　142名，60～90歳代1名） 長者山荘　多世代交流事業「長者山荘しだれ桜を観る」開催日数　10日　利用者数116名（60歳未満　9名，60歳以上　107名）	現状維持	コロナ禍により，サロン活動の縮小を余儀なくされた令和2年度と比較すると，現状を維持したといえる。	現状を維持できなかった	コロナ禍により，サロン活動の縮小を余儀なくされたため，コロナ禍前と比較すると，現状を維持できなかったという評価をせざるを得ない。	拡大	葉山荘・長者山荘以外のセンターでのサロン実施。コロナ禍により，利用控えする利用者も多い中，サロン実施に向けて，内容や方法等，利用者に理解していただけるよう努める。
	身体障害者スポーツ・レクレーション大会の開催	身体障害者がスポーツ・レクリエーションを通じて体力の増強を図り，併せて積極的な自立と友愛の輪を広め，明るい生活の形成に寄与することを目的とし、「水戸市身体障害者スポーツ・レクリエーション大会」を開催する。	障害者が主体的に参加できる文化スポーツ活動支援，地域における交流機会の拡充	障害福祉課	新型コロナ感染症拡大防止のため，中止。	現状維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響のため	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響のため	継続	引き続き，障害者の地域における交流機会の拡充を図るため
	ふれあいのひろばへの支援	障害のある方もない方も，一緒に楽しみながらお互いの理解を深めることを目的に，ふれあいのひろば実行委員会が開催している，「ふれあいのひろば」へ補助金の交付等による支援を実施。	障害者自身が自然と参加できる交流機会の拡充	障害福祉課	新型コロナ感染症拡大防止のため，中止。	現状維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響のため	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響のため	継続	引き続き，障害者自身が自然と参加できる交流機会の拡充を図るため
	市民センター等における各種講座や教室の開催	高齢者が生涯にわたって楽しく生きがいを持って過ごせるよう，スポーツ・レクリエーション活動や文化・生涯学習活動を幅広く展開するため，いきいき交流センターで各種教室，クラブを実施する。	高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進 個人利用者延べ人数 R3:92,000人	高齢福祉課	市内7か所のいきいき交流センターで各種講座，教室及びクラブを実施した。 健康講座（介護予防体操，シルバーリハビリ体操他）：年間延べ参加人数15,227人 教室・クラブ等（歌謡，書道，舞踏，絵手紙，スポーツ吹矢，ヨガ，陶芸，編物，フラダンス他）:年間延べ参加人数：15,661人	現状維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，感染拡大期は施設を閉鎖したことにより，参加者数が減少したため。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，感染拡大期は施設を閉鎖したことにより，参加者数が減少したため。	継続	引き続き，新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら，各種講座，教室及びクラブを実施する。
		みと好文カレッジの支援のもと，地域住民同士のつながりを深める交流の場として，市民センター等において各種講座や教室を開催する。 参加者数：96,512人	年間開催数(令和5年度) 市民センター一般教養講座 1,100講座 市民センター定期講座　700講座 みと好文カレッジ主催事業　36講座	生涯学習課	市民センター一般教養講座　165講座 （379回　参加者数：9,188人） 市民センター教室　47講座（715回　参加者数：7,396人） 市民センタークラブ　529講座 （8,613回　参加者数：94,859人） みと好文カレッジ主催事業　14講座 （53回　参加者数：836人　動画再生数:2,440回）	現状維持できなかった	新型コロナ感染対策のための施設の利用制限等により多くの講座が中止となったため。	現状を維持できなかった	新型コロナ感染対策のための施設の利用制限等により多くの講座が中止となったため。	継続	感染症対策を講じた上で各種講座や教室を開催する。また，オンライン講座開催のために，市民へのICT教育の推進及び市民センターの環境整備が必要である。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策1　地域住民による交流づくりの推進
具体的施策2　地域交流の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域における交流機会の充実	愛パーク祭の開催	水戸市をはじめ近隣市町村の地域住民への感謝を伝え、障害者が主役として楽しむことができるふれあいの場を目指して開催する。	障害者が主役となり、誰もが楽しむことができるふれあいの場として、地域住民や関係機関などへ広める。	社会福祉協議会	新型コロナ感染症拡大防止により，愛パーク祭は中止となった。 令和2年度より開始した「愛パークマルシェ」により当法人の製品を中心に，他法人にも場を提供して，月1回の地域販売を継続して地域との関係維持を図った。	現状維持	市内感染状況により，愛パーク祭は中止となった。引き続き「愛パークマルシェ」を実施し，密にならない程度の地域交流を実施した。	現状維持	市内感染状況により，愛パーク祭は，2年間中止となった。 「愛パークマルシェ」を実施することで，一定の地域交流を維持することができた。	継続	地域交流とともに，障害者の理解促進を図る企画を検討する。
	子育てサロン（子育て中の親等）及びふれあいサロン（高齢者・障害者）への支援	地域の人たちがお互いに支え合いながら生活することのできる仲間作りの場となる「ふれあいサロン（高齢者や障害者）」及び「子育てサロン（子育て中の親など）」の設置・運営を支援するとともに，運営費の助成を行う。	社協の行うサロン運営費等の助成制度を知っていただけるよう広報するとともに，立ち上げ支援に努める。	社会福祉協議会	地域の人達がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。新規サロンの立ち上げ支援（1か所）を行った。感染症対策を講じ，少しずつ活動の再開に向け支援を行った。 現在開設しているサロン数　67か所(6か所休止中) 内訳：高齢者サロン　61か所，　子育てサロン　6か所	現状維持	地域の人達がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。新規サロンの立ち上げ支援（1か所）を行った。感染症対策を講じ，少しずつ活動の再開に向けた支援を行うことができたため。	現状維持	地域の人達がお互いに支えあいながら生活することのできる仲間づくりの場となるサロンに対して助成を行った。新規サロンの立ち上げ支援を行った。コロナ禍におけるサロン活動支援として，電話による見守り，1人で出来る体操や脳トレプリントの活用を提案するなど，工夫した支援ができたため。	拡大	コロナ禍より，活動が鈍化している。また，地域活性化の取り組みとして，多世代交流サロンへの助成を開始するなど，サロンの幅を広げるなど，支援を拡大していきたい。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策1　地域住民による交流づくりの推進
具体的施策3　市民との協働の推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
市民との協働による福祉事業の推進	協働マニュアルの活用	協働事業を進める際に必要な協働マニュアル様式集の活用を図る。	協働マニュアル様式集の活用頻度の向上	市民生活課	水戸市協働推進員（ナビスタッフ）研修会資料に協働マニュアル様式集を活用するなど，基本となる協働に関する考え方の説明時に役立てた。	現状維持	主に，市民活動団体と担当課とのマッチングの際に協働マニュアルを確認するなどして，活用できた。	現状維持	主に，市民活動団体と担当課とのマッチングの際に，協働マニュアルを確認するなど，活用することができているため。	継続	引き続き，協働マニュアルを活用しながら業務を遂行する必要があるため。
	協働事業提案制度わくわくプロジェクトの実施	協働によるまちづくりに向け，ボランティア団体，NPO等の市民活動団体の主体的な取り組みを支援し，協働事業を推進する。	協働事業提案制度実施事業の充実	市民生活課	水戸市協働推進基本計画(第2次)に基づく各種施策を実施するとともに，様々な分野においてNPO・ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等と連携しながら，市民との協働によるまちづくりを推進するため，各団体と市担当課による協働事業の報告並びに提案及びその審査等を実施した。	現状維持できなかった	行政課題提示型については，新型コロナウイルス感染拡大の影響などを理由に，行政側の協働事業の実施が不透明な状況にあり，前年度12件から当年度5件に減少した。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより，協働事業提案制度に係る行政課題提示型や協働事業数そのものが減少傾向にあるため。	継続	引き続き，市民との協働によるまちづくりを推進するため，協働事業提案制度わくわくプロジェクトを実施する必要がある。
	ボランティア活動やNPO活動の促進	協働のまちづくりに向けて，ボランティア・NPO等の活動を促進するため，水戸市協働推進基本計画に基づく施策を推進する。	市民団体との協働事業数の増加	市民生活課	前年度に引き続き，全庁的な協働事業の推進を図るとともに，SNSを活用した情報発信に努めた。	現状維持	前年度に引き続き，全庁的な協働事業の推進を図るとともに，SNSを活用した情報発信に努めたため。	現状維持	SNSの情報更新頻度の向上をはじめ，新型コロナウイルス感染症の落ち着きとともに各種イベントの再開が見込まれる中，直接会場に赴き市民活動団体等のPRを積極的に行っているため。	継続	協働のまちづくりに向けて，ボランティア・NPO等の活動を促進する必要があるため。
	市役所本庁舎における「こみっとルーム」の活用	市民活動団体が組織を運営しやすいよう，情報処理，事務連絡，会議，資料作成などの事務処理ができ，団体同士で情報交換や交流もできる拠点づくりを図る。	こみっとルーム使用件数の増加	市民生活課	新型コロナウイルス感染拡大に伴い，ワクチン接種コールセンターとして使用されたため，年間通して本来の目的使用はなされなかった。	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大に伴い，ワクチン接種コールセンターとして使用されたため，年間通して本来の目的使用はなされなかった。	現状維持	この2年間は，ほぼ本来の目的として使用されなかったため。	拡大	令和4年4月4日からこみっとルームとして使用再開となったことから，市民活動団体が活動しやすい拠点となるよう各方面に働き掛ける必要があるため。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策1　地域住民による交流づくりの推進
具体的施策3　市民との協働の推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
市民との協働による福祉事業の推進	産・学・官連携事業の推進	本市と大学，民間が双方に有する人的・物的資源を活用し，まちづくりや産業，教育など幅広い分野で連携協力体制を構築することで，地域の発展や市民サービスの向上，人材の育成等を図る。	産・学・官連携事業数（累計）：450件（2024年度）	政策企画課	産・学・官連携事業数（累計）：413件 第一生命保険，明治安田生命保険相互会社との包括連携協定を締結した。そのほか，複数の団体から事業提案を受け，関係各課への情報共有，連携事業の調整を行った。	進捗した	産・学・官連携事業数について，達成目標に向け，順調に推移しているため。	進捗した	産・学・官連携事業数について，達成目標に向け，順調に推移している。	拡大	産・学・官連携事業数について，達成目標に向け，順調に推移している。
NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築	こみっとフェスティバルの開催	NPOやボランティア団体等が，自らの活動情報発信や相談対応をすることにより，協働のまちづくりに対する市民意識を醸成するとともに，市民活動団体間のネットワークの構築を図るほか，市民の活動への参加を促すことを目的として，イベントを開催する。	こみっとフェスティバル来場者数の増加	市民生活課	こみっとフェスティバル実行委員会では，政府によるまん延防止等重点措置が本県において適用される中，令和4年2月19日（土），20日（日）の2日間に渡り，活動発表の動画放映及び無人展示とした「第10回記念こみっとフェスティバル2022」を開催した。	現状維持	こみっとフェスティバル実行委員会では，政府によるまん延防止等重点措置が本県において適用される中，令和4年2月19日（土），20日（日）の2日間に渡り，活動発表の動画放映及び無人展示とした「第10回記念こみっとフェスティバル2022」を開催したため。	現状維持	この2年間は，新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが，市内各種イベントが中止又は延期の判断がなされる中，「こみっとフェスティバル」をオンラインや無人展示といった感染対策を講じながら開催することができたため。	継続	協働のまちづくりに対する市民意識を醸成するとともに，市民の活動への参加を促すため。
	WEBサイトこみっと広場の運営	ボランティア，NPO活動に対する市民意識の醸成を図るとともに，ボランティア団体，NPO等が活動しやすい環境づくりを推進する。	市民活動情報Webサイト登録団体数の増加	市民生活課	市民活動情報Webサイト未登録団体に対して，登録申請を呼び掛けた。	進捗した	当年度末の登録件数は，年間計画の105団体を上回る110団体であったため。	進捗した	2年間の年度計画をそれぞれ達成することできたため。	継続	市民活動団体の活動情報の提供及び交流の促進を図る必要があるため。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポートセンター事業の推進	会員同士が育児の相互援助活動を行い，仕事と家庭の両立と地域の子育てを支援する。	仕事と家庭の両立と地域による子育ての支援	こども政策課	就労などの理由により，時間的制約がある親に代わって，子どもの預かりや送迎などの子育て支援サービスを提供した。	現状維持	会員同士の相互援助(子どもの預かりや送迎)により，子育て世帯の負担軽減に寄与した。	現状維持	会員同士の相互援助(子どもの預かりや送迎)により，子育て世帯の負担軽減に寄与した。	継続	会員同士の相互援助(子どもの預かりや送迎)により，子育て世帯の負担軽減に寄与したことから継続していく。
	保育所等における地域子育て支援拠点事業の推進	地域に密着し，豊富な育児ノウハウを持つ保育所や認定こども園で，親子教室や育児相談等を実施し，子育てを支援する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	民間保育所やミオス等で，未就学児及びその保護者の交流の場の提供や育児相談を実施した。	現状維持	広場事業や育児相談，子育て講座の実施により，子育て世帯の負担軽減に寄与した。	現状維持	広場事業や育児相談，子育て講座の実施により，子育て世帯の負担軽減に寄与した。	継続	広場事業や育児相談，子育て講座の実施により，子育て世帯の負担軽減に寄与したため，事業を継続する。
	一時預かり事業の推進	保護者の就労や通院等の理由により，家庭で保育を行うことが困難となった場合に，就学前の児童を一時的に預かり保育する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	保護者の就労や通院等の理由により，家庭で保育を行うことが困難となった場合に，就学前の児童を一時的に保育し，子育てに関する負担の軽減を図った。	現状維持	一時預かりサービスの提供により，子育てに係る負担軽減に寄与した。	現状維持	一時預かりサービスの提供により，子育てに係る負担軽減に寄与した。	継続	一時預かりサービスの提供により，子育てに係る負担軽減に寄与したため，事業を継続していく。
	保育サービスの充実	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため，延長保育，休日保育，病児保育など，社会の変化に対応した保育サービスの充実を図る。	各保育サービス提供事業所の確保	幼児保育課	保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため，延長保育，休日保育，病児保育など，社会の変化に対応した保育サービスの充実に努めた。 病児保育事業　病児対応型2か所，病後児対応型3か所，体調不良児型1か所 延長保育事業　市立保育所11か所，市立認定こども園2か所，民間保育所等69か所	現状維持	少子化，新型コロナ，働き方改革などの影響により，利用数が横ばいであるため。	現状維持	少子化，新型コロナ，働き方改革などの影響により，利用数が横ばいであるため。	継続	多様化する保護者ニーズに対応するため。現在の保育サービスを維持するため。
	ひとり親家庭への支援の実施	全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく，心身ともに健やかに成長していくため，子どもの学習や生活を支援するとともに，支援を必要とするひとり親世帯をサポートするなど，子どもの貧困対策を推進する。	ひとり親家庭の生活の安定及び児童の健全育成	こども政策課	ひとり親家庭の自立に向け，児童扶養手当やひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給した。	現状維持	手当の支給や就労支援等の実施等により，ひとり親家庭の自立促進に寄与した。	現状維持	手当の支給や就労支援等の実施等により，ひとり親家庭の自立促進に寄与した。	継続	手当の支給や就労支援等の実施等により，ひとり親家庭の自立促進に寄与したことから，事業を継続していく。
高齢福祉・介護福祉サービスの充実	家族介護用品給付の実施	在宅の要介護者及び要介護者を介護している家族の身体的，精神的及び経済的な負担の軽減を図るため，介護に必要な紙おむつ等を給付する。	延べ支給回数 R3年度8,900回	高齢福祉課	第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において，支給要件を見直し，対象者の個別の状態に応じて必要性を判断して支給することを条件に，事業を実施することが可能となった。令和3年度は国の通知に示された事業の取扱いに則して，要項改正を行った。 延べ支給回数　8,971回	現状維持	目標値と同程度だったため	現状維持	対象者の要介護度や介助等の程度によって，家族介護用品を支給した。	縮小	国の通知により，事業の実施要件として，縮小・廃止を検討していることとされているため。
	在宅見守り安心システム事業	ALSOKあんしんケアサポート（株）に委託し，自宅で生活する高齢者の見守り活動及び24時間365日体制で医療・介護の相談を受け付ける。	設置台数 R3年度　620台	高齢福祉課	一人暮らし高齢者の増加により，地域の見守り活動が困難になっているため，本事業に関心が寄せられている。令和2年度と同様，民生委員に本事業の周知を行ったことから，民生委員から案内され，利用につながるケースがあった。 設置台数　640台	現状維持	目標値と同程度だったため	現状維持	ひとり暮らし高齢者世帯等が安心して生活できるよう，通報時の速やかな状況確認及び健康相談，安否確認の実施を継続できたため。	継続	ひとり暮らし高齢者世帯等の見守り及び相談等のため事業を継続する。
	はり・きゅう・マッサージ施術費の助成	はり・きゅう等の施術1回につき1,000円の助成を実施，高齢者等の健康保持と心身の安定を図る。	延べ助成回数 R3年度4,200回	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症拡大への対策のため，助成回数は前年度と比較し横ばいであった。 延べ助成回数　3,806回	現状維持	目標値と同程度だったため	現状を維持できなかった	令和2年度は新型コロナウイルスの感染対策のためか外出制限の措置が取られたことから，利用機会が減少し，延べ助成回数が計画値に達しなかった。	継続	高齢者等の健康保持と心身の安定を図るため，事業を継続する。。

基本方針１　ともに支えあう地域づくり
基本施策２　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策１　福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
高齢福祉・介護福祉サービスの充実	さわやか理美容の実施	理容師等を寝たきり等の外出困難な高齢者の自宅に派遣して理美容サービスを提供し，衛生的な生活を確保するとともに，その介護者の負担を軽減を図る。	延べ利用回数 R3年度　190回	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行い，利用実績は延べ利用回数199回と前年度とほぼ横ばいであった。計画値は190回であるため，計画通りの事業実施となった。	現状維持	目標値と同程度だったため。	現状維持	目標値と同程度だったため。	継続	外出困難な高齢者が衛生的な生活を確保するとともに，その介護者の負担を軽減を図るために，事業を継続する。
	訪問ふとん乾燥サービスの実施	ふとん干しが困難な高齢者世帯を対象に，専用車両で自宅を訪問して寝具等の乾燥・消毒を行い，衛生管理の向上及び健康の増進を図る。	延べ利用回数 R3年度　435回	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行い，利用回数は延べ397回となっている。前年度から引続き減少傾向にある。今後も大幅な利用増の可能性は低いと考えられる。	現状を維持できなかった	実績の利用回数が，目標値を下回っていたため。	現状を維持できなかった	実績の利用回数が，目標値を下回っていたため。	継続	利用回数は減少傾向ではあるが，ふとん乾燥サービスを必要としてる利用者が一定数いるため。
	福祉・家事援助サービスの実施	シルバー人材センターの会員（元気で人生経験豊かな高年齢者）がお困りの高齢者や病弱な方，共働きの方などの暮らしの手伝いをする。	受注件数　350件	シルバー人材センター	市民センター，関係機関にパンフレット設置。病院、介護施設等の担当者への営業活動、情報交換を行った。 広報水戸にシルバー人材センターの特集を掲載してもらうとともに，茨城放送に出演し，会員募集に努めた。	現状維持	受注件数が目標件数を上回っているため	現状維持	受注件数が目標件数を上回っているため	継続	受注件数が目標件数を上回っているため
	施設福祉サービスの実施	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届，変更届等の受理や国県補助金の交付や軽費老人ホーム事務補助金の交付を行う。	施設運営の管理及び円滑化	高齢福祉課	養護老人ホーム・有料老人ホームの設置届，変更届等の受理や介護老人保健施設の開設時の備品調達に対する補助，特別養護老人ホームの施設の改修に対する補助及び軽費老人ホーム事務補助金の交付を行った。	現状維持	設置届，変更届等の受理を随時行った。施設へ要望調査を行い，必要な補助を行うとともに，軽費老人ホームには事務補助金の交付を行った。	現状維持	設置届，変更届等の受理を随時行った。施設へ要望調査を行い，必要な補助を行うとともに，軽費老人ホームには事務補助金の交付を行った。	継続	引き続き，設置届等の受理，必要に応じて施設への補助を行う。
	重度介護者の通院等支援サービスの実施	通院等支援サービスを移送事業者に委託し，車いすやストレッチャーに対応したリフト付きタクシーによって，医療機関や施設等及び自宅への送迎を行うことで，高齢者及びその介護者の負担を軽減する。	延べ利用回数 R3年度　500回	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行い，延べ利用回数が909回と実績値が目標値を上回った。要因を精査することにより，安定した事業の実施に努める。	進捗した	延べ利用回数が目標値の約1.8倍となっているため。	進捗した	延べ利用回数が増加傾向にあり，実績が目標値上回っているため。	継続	介護度の高い高齢者を医療機関等へ送迎することで，高齢者及びその介護者の負担を軽減した。
在宅医療サービスの充実	切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築	茨城県が県医師会に設置した「茨城型地域包括ケアシステム推進センター」が実施する「医療提供施設等グループ化事業」との連携を図る。	水戸市医師会と連携し，切れ目ない在宅医療・介護の提供体制を構築する。	高齢福祉課	水戸市では18機関が参加し3グループを形成しており，グループ内の連携強化のための勉強会等を実施している。令和4年3月に東部高齢者支援センターが事業と連携しVRを活用した体験会（看取り場面の疑似体験）を開催した。	進捗した	グループ化事業と連携し，具体的な取組を実施することができた。	進捗した	グループ化事業と連携し，具体的な取組を実施することができた。	継続	医療と介護の連携体制構築のためには，県・市医師会との連携が重要であるため。
	ICTを活用した情報共有体制の構築	㈱カナミックネットワークが運営するクラウドシステムの機能である在宅医療・介護連携情報共有システムを活用し，地域の医療・介護関係者の情報共有を促進する。	システムの周知を推進し，医療・介護関係者の情報共有を促進する。	高齢福祉課	情報共有システムは前年度の正式導入決定後から稼働を継続している。介護予防支援業務を委託している居宅介護支援事業所に向けてシステムの説明会を開催。約１００事業所の介護支援専門員に，システム利用に必要なIDを発行した。	進捗した	説明会を実施し，システムの周知を推進することができた。	進捗した	医療・介護連携の中心となる，ケアマネジャーへの周知が進んだ。	拡大	今後は医療機関や介護サービス事業所への周知を推進していく。
	在宅医療の理解促進及び普及啓発	高齢者支援センター及び在宅医療・介護連携支援センターが,住民や専門職に向けて在宅医療・介護連携についての研修会の開催，パンフレットの作成・配布等を実施する。	医療・介護関係者の研修開催：年4回。 地域住民への在宅医療の普及啓発の実施回数：日常生活圏域ごとに1回以上。	高齢福祉課	各高齢者支援センターが医療機関や介護事業所と連携し，終末期における意思決定や在宅看取りに係る周知を58回実施。 在宅医療・介護連携支援センターが医療・介護関係者の研修を4回開催。	進捗した	研修会等を通じて，在宅医療の理解促進，普及啓発を進めることができた。	進捗した	研修会等を通じて，在宅医療の理解促進，普及啓発を進めることができた。	拡大	在宅医療の理解促進，住民への普及啓発を推進するため，内容や対象を拡充していく必要がある。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
介護予防の推進	市民センター等における介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	住民主体の通いの場や，運動教室，出前講座などを開催し，参加を促すことで，介護を要する状態になることを防ぐとともに，自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す。	介護予防を目的とした住民主体の通いの場の参加実人数 R3年度　4,200人	高齢福祉課	介護予防を目的とした住民主体の通いの場や，運動教室，出前講座等を感染症対策を取りながら開催した。 また，通いの場の担い手を対象に，新しい生活様式を取り入れた教室の実施について研修会を開催した。 通いの場の参加実人数：4,069人	進捗した	市民センター等が感染症対策で使用できない場合も，訪問や電話により社会とのつながりを継続し，再開時のスムーズな参加につなげることができた。	進捗した	感染症対策の順守，会場が使用できない場合においても代替手段を考え，介護予防の取組が実施できた。	拡大	高齢者人口は今後も増加が見込まれている。高齢者が，自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す取り組みは更に充実させていく必要がある。
	いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	住民主体の通いの場や，運動教室，出前講座などを開催し，参加を促すことで，介護を要する状態になることを防ぐとともに，自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す。	介護予防を目的とした住民主体の通いの場の参加実人数 R3年度　4,200人	高齢福祉課	介護予防を目的とした住民主体の通いの場として，「元気アップ・ステップ運動」「シルバーリハビリ体操」を感染症対策を取り入れながら実施した。 また，担い手への支援として，感染症対策のパンフレット等で情報提供した。 通いの場の参加実人数：4,069人	進捗した	会場が感染症対策で使用できない場合も，訪問や電話により社会とのつながりを継続し，再開時のスムーズな参加につなげることができた。	進捗した	感染症対策の順守，会場が使用できない場合においても代替手段を考え，介護予防の取組が実施できた。	拡大	高齢者人口は今後も増加が見込まれている。高齢者が，自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す取り組みは更に充実させていく必要がある。
		いきいき交流センターにおける介護予防の取組の実施及び健康講座の開催	市民の皆様が，介護予防・健康維持のための行動をいきいき交流センターを拠点として支援	社会福祉協議会	介護予防いきいき体操など，7センター合計で2,009回実施し，延べ14,970人の参加があった。柳堤荘では，介護・健康等に関する講座を定期的に24回実施し，257人の参加があった。	進捗した	コロナ禍の影響を引き続き受けたが，令和2年度と比較すると進捗したといえる。	現状を維持できなかった	コロナ禍前と比較すると，現状を維持できなかったという評価をせざるを得ない。	拡大	コロナの影響は大きいが，健康や介護予防等への関心が大きい利用者が多いことから，利用者の希望に合う事業の企画実施に努める。
障害福祉サービスの充実	補装具費用の支給及び日常生活用具の給付の実施	身体障害者（児）及び難病患者等の体の不自由なところを補い，日常生活や職場での作業を容易にするために，必要な補装具の購入，修理及び貸与に係る費用の一部を公費で負担する。また，日常生活がより円滑に過ごせるよう必要に応じて，日常生活用具を給付する。	日常生活用具 令和3～5年度 ①介護・訓練支援用具20件 ②自立生活支援用具45件 ③在宅療養等支援用具60件 ④情報・意思疎通支援用具120件 ⑤排泄管理支援用具6,000件 ⑥居宅生活動作補助用具5件	障害福祉課	①15件　②32件　③36件　④114件　⑤6,131件　⑥3件 （補装具費用　388人，日常生活用具　727人）	現状維持	実績と目標値に大きな隔たりがないため。	現状維持	実績と目標値に大きな隔たりがないため。	継続	今後も，身体障害者（児）及び難病患者等の日常生活を，より円滑に過ごせるようにする必要があるため。
	居宅介護，生活介護等の実施	居宅での家事援助や身体介護，通院介助等を行う。 通所による入浴・排泄・食事の介助などを行い，創作活動や生産活動の機会を提供する。 行動上著しい困難を有する人で，常時介護を要する方に対し，居宅における入浴，排せつ，食事の介護等のサービス及び外出時における移動中の介護を総合的に提供する。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で，困難な部分を助けたり，自立をサポートする。	障害福祉課	居宅での家事援助や身体介護，通院介助等を行った。 通所による入浴・排泄・食事の介助などを行い，創作活動や生産活動の機会を提供した。 行動上著しい困難を有する人で，常時介護を要する方に対し，居宅における入浴，排せつ，食事の介護等のサービス及び外出時における移動中の介護を総合的に提供した。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	継続	サービスの提供量を見極めながら，引き続き，障害者の特性等に応じたサービスを提供していく。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
障害福祉サービスの充実	短期入所，共同生活援助，施設入所支援の実施	介護者が病気等の場合に，障害者支援施設に宿泊し，入浴・排泄などの援助を行う。 夜間や休日において，共同生活を行う住居で，日常生活上の援助を提供する。 施設に入所し，主に夜間に入浴・排泄・食事の介助や日常生活上の援助を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で，困難な部分を助けたり，自立をサポートする。	障害福祉課	介護者が病気等の場合に，障害者支援施設に宿泊し，入浴・排泄などの援助を行った。 夜間や休日において，共同生活を行う住居で，日常生活上の援助を提供した。 施設に入所し，主に夜間に入浴・排泄・食事の介助や日常生活上の援助を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	継続	サービスの提供量を見極めながら，引き続き，障害者の特性等に応じたサービスを提供していく。
	就労移行支援や継続支援等の就労に関する支援の実施	一般就労を希望する対象者に，定められた期間，生活活動その他活動の機会を通して，一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を提供する。 一般就労が困難な方に対して，雇用契約に基づく就労の機会を提供する。 一般就労が困難な方や一定年齢に達している方に対して，就労や生産活動等の機会を提供し，知識・能力の向上・維持を図る支援を行う。 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行し，環境変化により生活面の課題が生じている方に対し，相談，企業や関係機関等との連絡調整，指導・助言等の支援を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で，困難な部分を助けたり，自立をサポートする。	障害福祉課	一般就労を希望する対象者に，定められた期間，生活活動その他活動の機会を通して，一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を提供した。 一般就労が困難な方に対して，雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに，一般就労が困難な方や一定年齢に達している方に対して，就労や生産活動等の機会を提供し，知識・能力の向上・維持を図る支援を行った。 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行し，環境変化により生活面の課題が生じている方に対し，相談，企業や関係機関等との連絡調整，指導・助言等の支援を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	継続	サービスの提供量を見極めながら，引き続き，障害者の特性等に応じたサービスを提供していく。
	自立訓練や生活援助の実施	身体機能・生活能力の維持・向上等の支援の必要な身体障害者に対し，身体機能のリハビリテーション，歩行訓練，コミュニケーションや家事等の訓練等の支援を行う。 生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し，食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援，日常生活上の相談支援等の支援を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で，困難な部分を助けたり，自立をサポートする。	障害福祉課	身体機能・生活能力の維持・向上等の支援の必要な身体障害者に対し，身体機能のリハビリテーション，歩行訓練，コミュニケーションや家事等の訓練等の支援を行った。 生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し，食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援，日常生活上の相談支援等の支援を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	継続	サービスの提供量を見極めながら，引き続き，障害者の特性等に応じたサービスを提供していく。
	地域生活支援の実施	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者に対し，サービス利用の調整やモニタリングを行うとともにサービス等利用計画を作成する。 単身者あるいは家庭の状況により同居している家族に支援を受けられない障害者に対し，常時の連絡体制を確保し，障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談，緊急訪問，緊急対応等を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で，困難な部分を助けたり，自立をサポートする。	障害福祉課	障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害者に対し，サービス利用の調整やモニタリングを行うとともにサービス等利用計画を作成した。 単身者あるいは家庭の状況により同居している家族に支援を受けられない障害者に対し，常時の連絡体制を確保し，障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談，緊急訪問，緊急対応等を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	継続	サービスの提供量を見極めながら，引き続き，障害者の特性等に応じたサービスを提供していく。
	難病患者見舞金の支給	難病患者の経済的・精神的な負担を軽減することを目的とし，月額3,000円の難病患者見舞金を支給する。	根本的な治療法が未確立な病気を抱えている難病患者に対し，見舞金を支給し福祉の増進を図る。	障害福祉課	難病患者見舞金（月額3,000円）を支給	現状維持	制度に大きな変更もなく，対象者へ支給を行った。	現状維持	制度に大きな変更もなく，対象者へ支給を行った。	継続	難病患者の経済的・精神的な負担を軽減することを目的とし引き続き支給を行う。
	外出時のサポートとしての移動支援員や奉仕員の派遣	障害者のグループが，レクリエーション，各種イベントなどに参加するときの，外出支援を行う奉仕員（ボランティア）を派遣する。	移動支援事業 令和3年度90件	障害福祉課	コロナウイルス感染拡大を受けて申請は増えなかった。 感染予防に留意し，派遣対応を行った。 障害者グループ外出奉仕員　実利用人数　49件	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響のため目標には達しなかったが，感染予防に留意し対応をした。	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響のため目標には達しなかったが，感染予防に留意し対応をした。	継続	引き続き，感染症対策を講じながら，外出支援を行う奉仕員（ボランティア）を派遣する。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策1　福祉サービスの充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
障害福祉サービスの充実	外出時における同行援護，行動援護の実施	視覚障害者の外出時にガイドヘルパーが同行し，移動に必要な情報の提供などを行う。 知的障害者や精神障害者が外出する際に，外出時の危険回避，外出前後の着替えや移動中の介護，その他行動する際に必要な援助を行う。	障害者や難病患者が日常生活を送る上で，困難な部分を助けたり，自立をサポートする。	障害福祉課	視覚障害者の外出時にガイドヘルパーが同行し，移動に必要な情報の提供などを行った。 知的障害者や精神障害者が外出する際に，外出時の危険回避，外出前後の着替えや移動中の介護，その他行動する際に必要な援助を行った。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	現状維持	提供体制に大きな変化はなく，障害者の障害種別や特性に応じてサービスを提供した。	継続	サービスの提供量を見極めながら，引き続き，障害者の特性等に応じたサービスを提供していく。
	移動支援及び福祉有償運送の推進	単独で外出することが困難な障害者等に対して移動支援員を派遣し，外出時の介助を行う。	単独で外出することが困難な障害者等の自立した生活や社会参加を促進する。	障害福祉課	社会生活上，必要不可欠な外出や，余暇活動等の社会参加のための外出の際に，移動支援員を派遣した。	現状維持	外出が困難な障害者等に対して，移動支援員を派遣し，外出時の介助を行った。	現状維持	外出が困難な障害者等に対して，移動支援員を派遣し，外出時の介助を行った。	継続	引き続き，単独で外出することが困難な障害者等に対して，異動支援員の派遣や福祉有償運送の推進を図っていく。
社会福祉法人の活動の促進	社会福祉法人の地域における活動への支援	社会福祉法人の地域における活動の実施に係る支援を行う。	各社会福祉法人が地域のニーズに合わせた活動を行えるようにする。	福祉指導課	各社会福祉法人において実施されており，現況報告書の記載から内容を把握した。また，各社会福祉法人あての通知に，地域における活動の実施に取組むよう記載した。	現状維持	地域ニーズに応えていくことも各法人の責務であることを伝えていく必要があるため。	現状維持	地域ニーズに応えていくことも各法人の責務であることを伝えていく必要があるため。	継続	各法人が自主的に地域ニーズに合わせた活動を行えるよう支援していく必要があるため。
	一般検査や実地検査による適正運営の推進	市が所管する社会福祉法人に対し一般検査を実施し，各法人の適正な運営を推進する。	実施計画に基づいた検査を滞りなく実施する。	福祉指導課	市が所轄庁である社会福祉法人に対し所定の検査項目に基づく法人検査を実地により実施した。	現状維持	法令等により定期的な検査の実施が求められているため。	現状維持	法令等により定期的な検査の実施が求められているため。	継続	定期的に検査を行うことで，各法人の適正な運営を促す必要があるため。
	社会福祉法人の許認可の実施	社会福祉法人の設立認可申請に係る事務を行う。	社会福祉法人の設立認可申請に適切に対応し，設立認可に係る事務を滞りなく進める。	福祉指導課	設立認可申請は提出されなかったが，設立に係る相談・問合せに対応した。	現状維持	問合せ等に適切に対応する必要があるため。	現状維持	問合せ等に適切に対応する必要があるため。	継続	設立認可申請の有無に関わらず，事務体制は常に敷く必要があるため。
	水戸地区社会福祉法人連絡会の運営支援	社会福祉法人相互の情報共有と協力による地域貢献活動推進のため，連絡会の運営支援を行う。	社会福祉法人相互の情報共有に努め，具体的な地域貢献活動を実施する。	社会福祉協議会	新たに開設した2つの社会福祉法人に加入していただいた。 新たな地域貢献活動として，フードパントリー事業を実施した。	進捗した	新たに開設した2つの社会福祉法人に加入していただいた。 新たな地域貢献活動として，フードパントリー事業を実施できたため。	進捗した	新たな社会福祉法人に加入していただいた。 新たな地域貢献活動として，フードパントリー事業を実施できたため。	継続	社会福祉法人相互の関係を維持し，社会貢献活動に努め，継続する。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策2　市民の権利擁護の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
成年後見支援事業の推進	成年後見制度の普及・啓発	補助事業（令和4年度からは委託事業）として，市社協が権利擁護サポートセンターを運営し，成年後見制度の普及啓発を図る。啓発用パンフレット等の作成及び配布，市及び市社協ホームページの活用，市民センターやいきいき交流センター窓口での制度利用の案内資料の配布を行う。また，住民向け学習会を実施し，住民に向けて広く制度の周知を図る。	住民向け学習会　5年間の延べ人数　300人	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症の対策をとりながら学習会を実施し，令和2年度より多い112人の参加を得られた。	進捗した	過去5年間における住民向け学習会の参加者数は延べ1,528人となっており，目標値を上回ったため。	進捗した	1年間当たりの平均参加者数60人を上回る実績があったため。	拡大	制度の周知は未だに十分とは言い難い状況であるため，今後もさらなる普及・啓発の取組みを行う必要があるため。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策2　市民の権利擁護の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
成年後見支援事業の推進	成年後見制度の利用支援	補助事業（令和4年度からは委託事業）として，市社協が権利擁護サポートセンターを運営し，成年後見制度の利用支援に取組む。具体的には，制度に係る相談窓口として市民からの相談，助言及び成年後見制度の利用を促進するための相談会を実施する。	相談件数 180件/年	高齢福祉課	引き続き普及啓発を行った結果，相談件数が1,104件と令和2年度より200件以上実績が上回った。	進捗した	目標値を上回ったため。	進捗した	実績値が目標値を上回り，なおかつ増加傾向であるため。	拡大	市民や関係機関のみならず，後見人等に対する相談窓口として，支援機能の充実を図るため。
	日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者などの理由により，判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに，権利が損なわれた場合に相談に応じることにより，住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援を行う。日常生活自立支援事業として，判断能力が不十分な方を対象に，福祉サービスの利用援助，日常的な金銭の出し入れ，生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに，年金手帳や預金通帳等の預かりを行う。	社会資源としての認知度が向上し，権利擁護意識の醸成が図られ，判断能力に課題があっても地域で自立した生活が送れるように支援する。	社会福祉協議会	判断能力が不十分な方を対象に福祉サービスの利用援助，日常的な金銭の出し入れ，生活に必要な利用料などの支払い手続きを行うとともに，年金手帳や預金通帳の預かりを行った。	現状維持	判断能力が不十分な方が安心して安定した生活が送れるように，日常的な金銭管理や生活に必要な利用料の支払い手続きを行った。	進捗した	令和2年度は17名，令和3年度は7名の契約者数が増加した。人員体制も増員し，契約者に必要な支援を行った。	継続	利用者は増加傾向にあり，待機人数をできる限り減らすように努め，日常生活自立支援事業を必要とする方に対しての支援体制を強化していく。
	県央地域成年後見支援事業の運営	認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者などの理由により，判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに，権利が損なわれた場合に相談に応じることにより，住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように支援を行う。定住自立圏構想における県央地域成年後見支援事業として，県央地域の市町村（水戸市，笠間市，ひたちなか市，那珂市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町及び東海村）が連携して成年後見制度の普及啓発，成年後見制度に関する相談支援，市民後見人の養成及び活動支援，法人後見団体の養成を行う。また，首長申立てによる被後見人等に対し，法人として成年後見人などを受任する。	茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン（令和3年度まで）に基づく目標値を達成するとともに，その後の継続事業においても成年後見制度の普及啓発を行い，地域で安心してその人らしく暮らせる体制を整える。	社会福祉協議会	定住自立圏構想による既存の取り組みは継続して実施しながら，「権利擁護サポートセンターの運営」（広域中核機関の役割，後見人支援，受任者調整会議の在り方検討）と連動した事業推進を図った。	進捗した	令和3年度は水戸市，笠間市，小美玉市，城里町で住民向け学習会を実施した。また，親族後見人向けのチラシを配布し，相談会や学習会を開催する際には通知を郵送した。法人後見受任については，5件受任した。	進捗した	この2年間は，新型コロナウイルスの影響があったが，住民向け学習会や市民後見人養成講座修了生フォローアップ研修などを実施した。また，令和2年度は県央地域初の市民後見人が誕生し，それに伴い，水戸市社協は後見監督人に選任された。	拡大	さまざまな角度から相談会や学習会を実施し，さらなる成年後見制度の普及啓発を行い，住み慣れた地域で安心して暮らせるように成年後見制度を必要とする方が利用できるように支援していく。
DV・虐待への対応	女性相談・DV相談の実施	女性相談員が女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じる。 また，市配偶者暴力相談支援センターとして，DVに関する相談に応じる。	相談者に寄り添った姿勢で相談対応に当たる。	子育て支援課	夫婦間や親族間の問題，職場等での人間関係のトラブルなど女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じた。 また，市配偶者暴力相談支援センターとして，DVに関する相談に応じた。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策の上，相談対応を継続したため。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策の上，相談対応を継続したため。	継続	引き続き，相談者に寄り添った姿勢で相談対応に当たっていきたい。
	児童虐待及びDV対応研修会等の開催	DVや性暴力防止に向けた意識啓発のため，その予防や対応に関する研修等を実施する。	DVについてのセミナー参加者数：160人（令和2～5年度累計）	男女平等参画課	○市内大学と連携して実施した学生対象のキャリアセミナーの中で，DVや性暴力防止の視点も取り入れた講座を実施した。 ・実施　2回，参加者33名 ○性的マイノリティに関する啓発資料に，当事者間で起こりうるDVについて掲載し，市民や事業者等への意識啓発を図った。	現状維持	研修及び情報誌等による意識啓発ができた。	現状維持	研修及び情報誌等による意識啓発ができた。	継続	今後も，研修や情報誌，ホームページ等を通して，継続実施する。
		水戸市要保護児童及びDV対策地域協議会の構成機関の職員等を対象に，児童虐待防止やDV防止に関する研修会を開催する。	職員等の知識等強化	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	現状を維持できなかった	感染症拡大防止のため，研修会を中止したため。	現状を維持できなかった	感染症拡大防止のため，研修会を中止したため。	継続	感染防止対策を講じた上，研修会又はそれに準ずるものを行う。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策2　人にやさしい福祉環境づくりの推進
具体的施策2　市民の権利擁護の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
DV・虐待への対応	児童虐待防止対策の推進	市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営（各種会議の開催，オレンジリボン&パープルリボンキャンペーンによる啓発活動等）の中で，児童虐待防止対策を推進する。 また，家庭児童相談として，子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談に応じ，児童虐待の発生予防に努める。	市要保護児童及びDV対策地域協議会の円滑な運営を図る。	子育て支援課	令和2年度に引き続き，関係機関の連携強化や児童虐待に関する更なる周知・啓発に努めた。 また，家庭児童相談として，コロナ禍による家庭環境の変化等により，子育てに不安を抱える保護者からの相談に応じた。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策の上，啓発事業や相談対応を継続したため。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策の上，啓発事業や相談対応を継続したため。	継続	引き続き，感染防止対策を講じた上で啓発事業や相談対応に当たっていきたい。
	高齢者虐待防止対策の推進	ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に伴い，その権利を擁護するために，高齢者に対する虐待の対応や虐待防止の啓発など，権利擁護支援体制を整える。虐待ケースの支援方針の検討，及び，高齢者のサロンに高齢者支援センターの職員が出向き，虐待防止のパンフレットを用いての啓発を行う。	水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し，個別ケースの支援方法について検討を行う。 虐待防止研修会の開催　年1回	高齢福祉課	84件の虐待通報を受け，コアメンバー会議において個別のケースについて支援方針の検討を実施した。虐待防止研修会は新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じて1回実施した。	現状維持	虐待通報への対応及び虐待防止の啓発など，権利擁護の視点からの支援を行った。	現状維持	虐待通報への対応及び虐待防止の啓発など，権利擁護の視点からの支援を行った。	継続	高齢者の権利擁護のため，虐待の対応及び虐待防止の啓発など，権利擁護支援体制の強化を継続する。
	障害者差別解消・虐待防止センターの運営	障害者差別解消に係る相談対応を行う。 障害者虐待通報及び届出を受理し，被虐待者や養護者等に対する虐待防止のための支援や障害福祉サービス事業所等への調査，指導等を行う。	障害者に対する虐待防止の未然防止や早期発見，迅速な対応への徹底を図る。	障害福祉課	障害者差別及び虐待の通報や相談に応じ，状況に応じて訪問や電話などで状況確認を行い，然るべき対応をおこなった。	現状維持	体制に大きな変更なく，通報への対応を行った。	現状維持	体制に大きな変更なく，通報への対応を行った。	継続	引き続き，体制を維持し，障害者に対する虐待防止の未然防止や早期発見，迅速な対応への徹底を図る。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策1　暮らしやすい生活環境づくりの推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
安全で快適な住環境の創出	高齢者に配慮した市営住宅の建設	市営住宅の新築工事において，手すりの設置や段差の解消を図るなど，高齢者に配慮したバリアフリー住宅として整備する。	全ての住戸で手すりの設置や段差の解消を図る。	住宅政策課	市営住宅の新築工事なし。	現状維持	市営住宅の新築工事がなかったため。	進捗した	令和2年度に市営住宅を2棟新築したため。	継続	今後も市営住宅を新築する際には，バリアフリー住宅として整備していくため。
	住宅のリフォーム支援等の推進	心身に重度の障害のある方の日常生活を容易にするため，台所，浴室，便所，寝室，玄関などの改造に要する費用を助成する。なお，介護保険制度の住宅改修，障害者日常生活用具の居宅生活動作補助用具の給付対象となる場合は，併用はできない。	助成件数 令和3年度　5件	障害福祉課	実績：1件 ※介護保険制度や障害者日常生活用具給付事業においても住宅改修の制度があり，対象者も限られている。	現状維持	継続して利用者がいるため。	現状維持	継続して利用者がいるため。	継続	心身に重度の障害のある方の日常生活を容易にする事業で必要なため。
		高齢者が要介護状態になることの予防を目的とした，手すりの取付けや段差の解消など，簡易な住宅改善のために必要な費用の助成を行う。	助成者数 R3年度　40回	高齢福祉課	助成者数の実績は30人となり，前年度の数値と比較して減少した。平成27年度以降は増加傾向であることから，要因について考察する必要がある。	現状維持	前年度の実績と大きな差異はなく，計画値とほぼ同数であるため。	現状維持	住宅改善に係る費用を助成することによって，要介護状態への予防を図った。	継続	要介護状態になることを予防するため，住宅改善助成事業を継続する。
	県ひとにやさしいまちづくり条例や市福祉環境整備要綱に基づく民間建物整備の促進	高齢者や障害者を含むすべての人が，社会参加の機会を等しく有し，共に安心して快適に生活することができる地域社会の実現のために，県，市町村，事業者及び県民が一体となって「ひとにやさしいまちづくり」に取り組んでいくもの。（県ひとにやさしいまちづくり条例） ※市福祉環境整備要綱は令和3年度末で廃止。	ひとにやさしいまちづくりの推進	福祉総務課	市ホームページへの掲載や建築指導課との協力により，建築確認申請時に申請該当建物である場合，申請するよう促した。 （令和3年度申請件数：7件）	現状維持	例年程度の申請があり，県条例に基づくひとにやさしいまちづくりの推進ができた。	現状維持	年平均10件前後の申請があり，県条例に基づくひとにやさしいまちづくりの推進ができた。	継続	ひとにやさしいまちづくりを推進するためには，一定の条件が必要であると考えるため。
	空き家等の既存住宅ストックの有効活用	市内に建てられた耐震性が確保されている住宅を所有し，市内に本店を有する事業者に50万円以上のリフォーム工事を依頼する方に対し，リフォーム費用の1割（限度額10万円）を補助する。	既存住宅ストックの有効活用により、住環境の向上及び地域経済の振興を図る。	住宅政策課	安心住宅リフォーム支援補助金を実施　201件	現状維持	R2年度と同様に，申請金額が予算額に達したため。	現状維持	2年間共に，申請金額が予算額に達したため。	継続	申請件数も多く，目標達成に繋がっていると思われるため。
バリアフリー施策の推進	心のバリアフリーの推進	人権施策実施計画策定と計画に基づく人権教育及び啓発を実施する。	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う。	福祉総務課	「性的マイノリティの人権」を内容に追加した2021年度人権施策年間実施計画を策定し，人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図った。	現状維持	人権問題の解決には継続した教育・啓発活動が必要であるため。	現状維持	人権問題の解決には継続した教育・啓発活動が必要であるため。	継続	人権問題は複雑化しており，長期的な活動を要するため。
	ヘルプマークの普及	義手義足や人工関節を使用している方，心臓疾患などの内部障害や難病の方，発達障害の方など，援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方の意思表示を支援する。	障害者の生活のしやすさの向上を図る。	障害福祉課	障害者の他，高齢者，妊産婦，手術直後等，周囲の配慮や支援が必要な人が，支援等を求めやすくするために，申込によりヘルプマーク等を配布。令和3年度は535件であり，前年度より増加した。また，支援する側のヘルプマーク等の認知度を向上するため，広報誌への掲載，ポスターの掲示等を行った。	進捗した	実績が前年度を上回ったため。	現状維持	例年どおりの実績であるため。	継続	障害者等の支援が必要な人が，支援等を求めやすくするため必要なため。
	障害者差別解消法に基づく合理的配慮の推進	民間事業者等における障害者等への合理的配慮を行うためのコミュニケーションツールの作成，購入や物品の購入，施工に要する費用を市が補助し，合理的配慮を促す。	障害者の生活のしやすさの向上を図る。	障害福祉課	広報みと，市政モニター等で本事業の広報活動を行った。実績は3件（手すりの設置，トイレの改修，スロープの設置）	現状維持	広報みと等の広報活動により，制度を推進し，補助を行った。	現状維持	広報みと等の広報活動により，制度を推進し，補助を行った。	継続	周知方法等の検討を行いながら，引き続き，補助を実施していく。
	誰もが安心して通行できる歩行空間の創出	バリアフリー基本構想に定める重点整備地区内において，道路移動等円滑化基準に適合していない道路等施設を当該基準に適合させること。	重点整備地区における整備の完了(2028年度)	交通政策課	主要地方道水戸神栖線，市道上市254号線及び都市計画道路3・3・175号線について，歩道のバリアフリー化が完了した。	進捗した	基本構想に定めたバリアフリー化工事を実施したため。	進捗した	基本構想に定めたバリアフリー化工事を実施したため。	継続	基本構想に定めるスケジュールに従ってバリアフリー化が完了していない箇所の整備を進めていくため。
		市道上市254号線と同259号線，及び都市計画道路 3・3・175号線の道路整備事業における歩行空間のバリアフリー化の促進	整備道路のバリアフリー化基準（道路移動等円滑化基準）への適合	市街地整備課	都市計画道路3・3・175号線の整備は完了した。引き続き，市道上市254号線と同259号線の道路整備を行う。	進捗した	今後とも市道上市254・259号線の道路整備を推進していく	進捗した	今後とも市道上市254・259号線の道路整備を推進していく	継続	市道上市254・259号線の道路環境整備があるため

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策1　暮らしやすい生活環境づくりの推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
バリアフリー施策の推進	建築物や公園のバリアフリー化	バリアフリー基本構想に定める重点整備地区内において，建築物を建築物等円滑化基準に適合させること。また，都市公園を都市公園移動等円滑化基準に適合させること。	重点整備地区における整備の完了(2028年度)	交通政策課	弘道館公園のトイレの新築工事が進んだ。	進捗した	基本構想に定めたバリアフリー化工事を実施したため。	進捗した	基本構想に定めたバリアフリー化工事を実施したため。	継続	基本構想に定めたスケジュールに従ってバリアフリー化が完了していない箇所の整備を進めていくため。
	公共施設等の利用者にとって分かりやすい案内表示の設置や職員等の接遇向上	職員の接遇能力を向上させるために，接遇能力向上研修，CS向上研修等を実施する。	職員（会計年度任用職員を含む。）に対し，接遇向上に資する研修を毎年度実施する。	人事課	令和3年度においては，新型コロナウイルス感染症の拡大により，5月下旬以降の全ての研修を中止した。	現状維持	研修を実施できなかったため。	進捗した	令和2年度においては，接遇能力向上研修（81名），CS向上研修（46名）を実施したため。	継続	引き続き職員の接遇能力を向上に繋がる研修を実施し，市民サービスの向上を図る必要があるため。
	いばらき身障者等用駐車場利用証制度の周知及び身障者等用駐車場の適正利用の促進	いばらきの快適な社会づくり基本条例及び茨城県ひとにやさしいまちづくり条例の趣旨に基づき，ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場を必要としている方が利用しやすい環境を整備する。	身障者等用駐車場を必要としている方が利用しやすいと感じる。	福祉総務課	制度の利用について，事業所等の理解も必要なことから，県担当部署に対象者の利用促進のために，利用証制度への理解・協力を求める通知等を市内の関係団体等へ送付してもらうように依頼した。（令和3年度新規交付総数：1,269件）	現状維持	対象者への適切は交付が出来ている。	現状維持	対象者への適切は交付が出来ている。	継続	対象者への適切は交付を継続するとともに事業所等への利用証制度の理解促進に努める。
移動利便性の向上	バス路線の再編	路線を主要方面別に再編するとともに，幹線・支線運行（円滑な乗継）と直行運行を組み合わせた効率的な運行をするほか，水戸駅の南北のバス乗り場で重複する機能の整理や共通サインシステムの導入，運行間隔の見直しなどにより，移動利便性を向上させる。	・ 水戸市内における1日当たりの路線バス利用者数　33,000人（2023年度） ・ 市民1万人アンケートにおける公共交通機関が充実していると感じている市民の割合　50%（2023年度） ・ 中心市街地の歩行者通行量　131,500人（2023年度）	交通政策課	バス路線第1次再編を検証し，今後の課題について整理を行った。	現状維持	新型コロナウイルス感染症の流行により，バス路線第2次再編に向けた事業者協議が滞ったほか，予定していたニーズ調査の実施を見送ったため。	進捗した	「水戸市地域公共交通再編実施計画」に位置付けた項目を実施したため。	継続	「水戸市地域公共交通再編実施計画」に位置付けたバス路線の再編を進めるほか，新たにバス路線の再編が可能な系統について，関係機関等と共に検討，協議を継続するため。
	公共交通空白地区等における1,000円タクシーの運行	主に公共交通が利用しにくい地域における住民の移動手段を確保するため，昼間時間帯に事業者からタクシーを借り上げて「1,000円タクシー」として運行し，自宅等から指定目的地（医療機関，交通結節点など）までを片道最大1,000円で移動できるようにする。	令和4年度までに，市公共交通基本計画で「エリアⅢ」と区分した地区（11地区）に1,000円タクシーを導入する。	交通政策課	新たに上大野，下大野及び柳河地区に1,000円タクシーを導入した。また，これまでは1地区にタクシーを1台以上配備していたが，一部の隣接する2地区を1台のタクシーで運行することとし，効率化を図った（国田・柳河号，妻里・山根号及び上大野・下大野号）。	進捗した	事業スケジュールに従い，新規地区において1,000円タクシーを導入したため。	進捗した	事業スケジュールに従い，新規地区において1,000円タクシーを導入したため。	拡大	計画地区かつタクシーが運行していない地区（飯富，稲荷第一，酒門）へ導入するため。
	超低床ノンステップバス等の導入促進	購入費用の一部を補助することで，各バス事業者における超低床ノンステップバスの導入を支援し，移動利便性を向上させる。	ノンステップバス導入率　70.0パーセント以上（2028年度）	交通政策課	国・県・市の協調補助としていたが，県内のノンステップバス導入率が70.0パーセント以上となり，県が補助を打ち切ったため，補助できなかった。	現状維持	市の支援によるノンステップバスの導入がなかったため。	現状維持	市の支援によるノンステップバスの導入がなかったため。	拡大	新車に対しては国との協調補助とし，中古車両については市単独補助とするなど，要件を緩和する見直しを検討するため。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2　防災・防犯対策の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域防災の推進	自主防災組織への活動支援	自主防災組織等との連携を強化し，情報伝達，避難所運営体制を構築するとともに，地区防災補助金事業による経済的支援を行い，自主防災組織の防災活動を促進する。	地区防災計画の作成支援及び地区防災補助金の交付を通じて自主防災組織の防災活動の促進を図る。	防災・危機管理課	・地区防災組織補助金事業について市内34地区全てで実施。 ・前年度から地区防災計画を更新し全地区提出。	現状維持	34地区から地区防災計画が提出され，地区防災補助金についても防災資機材の購入等に御活用いただき，自主防災組織の防災活動を促進できたため。	現状維持	34地区から地区防災計画が提出され，地区防災補助金についても防災資機材の購入等に御活用いただき，自主防災組織の防災活動を促進できたため。	継続	地区防災計画の作成支援及び地区防災補助金の交付が，自主防災組織の防災活動の促進に繋がり，引いては地域防災の推進に繋がるため。
	地域における防災訓練の実施	地域の実情に応じた防災訓練・講座，さらには，いっせい防災訓練等を実施し，防災意識の啓発に努める。	・地域の防災訓練等を通して，地域の防災対策及び行政との連携体制の強化を図る。 市内全地区34か所での防災訓練・講話の実施。 ・ハザードマップ等を活用した継続した防災意識の啓発	防災・危機管理課	訓練実施15回，参加者535人 SNSやオンライン等を活用した防災啓発・訓練の実施	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から，訓練の実施回数及び参加者数は減少したが，地区や学校等と協力し，web形式の採用等，訓練実施にあたり工夫を凝らすことで，防災意識の啓発を図ることができたため。	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から，訓練の実施回数及び参加者数は減少したが，地区や学校等と協力し，web形式の採用等，訓練実施にあたり工夫を凝らすことで，防災意識の啓発を図ることができたため。	継続	平常時から地域における防災訓練を実施し，市民に防災知識の普及・啓発を図ることが，地域防災の推進に繋がるため。
	災害時生活用水協力井戸の拡充	災害による断水時に，洗濯，トイレ等に使用する生活用水として提供可能な井戸を，平常時に登録するとともに，登録した井戸の情報を市民へ提供することで，災害時における市民の生活用水の確保及び公衆衛生の維持を図る。	新規登録の申請対応を行いつつ市民への井戸の周知を行う。また，定期的な水質検査を行うことで災害時における生活用水の確保と公衆衛生の維持を図る。	防災・危機管理課	・井戸登録数366か所 ・登録継続のための水質検査数124か所 ・井戸マップの作成，ホームページでの掲載 ・井戸看板修正（初めて看板を見た人でも制度内容が分かるように内容修正）	現状維持	市民の皆様に御協力をいただきながら生活用水協力井戸の登録数について，維持できているため。	現状維持	市民の皆様に御協力をいただきながら生活用水協力井戸の登録数について，維持できているため。	継続	不測の事態において，飲料水だけでなく生活用水を確保することも重要であり，ライフライン確保の観点から，当該事業を継続実施することが，地域防災の推進に繋がるため。
	次世代防災リーダーの育成	児童・生徒の発達段階や地域の災害リスク等を踏まえ，災害が発生したときの対処法や備蓄資機材等の取扱いなどについて，防災訓練や講話等を行い，次世代の防災リーダーを育成する。	・市内全小中学校48か所での防災訓練・講話の実施 ・ハザードマップ等を活用した継続した防災意識の啓発	防災・危機管理課	・学校と連携した訓練等を4回実施 ・全ての小中学校を対象にギュッとおにぎりの日を設けるなどにより，防災啓発の実施 ※実施に当たっては，感染症対策を考慮し，小規模の研修会の開催や，ウェブ形式を取り入れるなど，状況に応じた対応に努めている。	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から，訓練の実施回数及び参加者数は減少したが，教育委員会及び学校等と連携し，少人数での実施やweb形式の採用等，訓練実施にあたり工夫を凝らすことで，防災リーダーの育成を図ることができたため。	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から，訓練の実施回数及び参加者数は減少したが，教育委員会及び学校等と連携し，少人数での実施やweb形式の採用等，訓練実施にあたり工夫を凝らすことで，防災リーダーの育成を図ることができたため。	継続	引き続き教育委員会及び学校等と連携し次世代防災リーダーの育成を図ることが，地域防災の推進に繋がるため。
	災害支援ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	災害支援ボランティアセンターによる災害時の体制整備の推進	万が一の災害時に備え，情報収集に努めるとともに，定期的な研修へ参加する。	社会福祉協議会	コロナ禍における臨時福祉避難所の開設・運営訓練に参加。 茨城県社協災害初動期対応チーム養成研修に新たに職員3名参加。 いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム（IVOS）開発に協力。 支部役員及びボランティアを対象に研修「災害VCの運営と災害の対応について」を実施。 全社協協力の災害ボランティアセンター運営者研修を計画（コロナ感染症対策により，令和4年度に延期）。	進捗した	令和3年度実績に記載のとおり，災害時に対応できる職員の育成，ソフトの開発，一般市民への啓発など進捗したといえる事業内容であった。	進捗した	令和2年度については，関係団体との協力協定の締結，令和3年度には，人材育成，ソフトの開発，一般市民への啓発など充実した内容で，事業を進捗したといえる。	継続	緊急時に対応できるよう，引き続き，研修の参加や訓練を実施，市民への啓発など継続していく。

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2　防災・防犯対策の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
避難行動要支援者への支援体制の構築	避難行動要支援者名簿の活用	災害対策基本法に基づき，高齢者や障害者など，災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について，安否確認や避難支援を希望する方の名簿を作成している。管理システムの運用により随時，個別計画の作成や，名簿の更新を行っている。	避難行動要支援者名簿への登録勧奨を行い，登録者数の向上を図る。	福祉総務課	令和3年度に新たに対象要件に該当した方へ案内を送付（12月下旬）し，広報紙および市HPにて制度の周知を行った。また，民生委員による訪問調査の報告に基づき，随時名簿の更新を行った。	現状維持	避難行動要支援者の名簿登録勧奨を実施し，登録者数の向上を図った。	現状維持	避難行動要支援者の名簿登録勧奨を実施し，登録者数の向上を図った。	継続	引き続き，避難行動要支援者の登録者数が増えるよう制度の周知を行う。
	災害時の避難支援体制づくりの推進	災害対策基本法に基づき，高齢者や障害者など，災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者について，安否確認や避難支援を希望する方の名簿を作成している。防災・危機管理課や各市民センターのほか，警察，民生委員などの支援関係者と名簿を共有し，連携を図ることで，実効性のある支援体制づくりを行う。	各支援関係者との連携により，実効性のある支援体制の構築を図る。	福祉総務課	警察，民生委員等とも避難行動要支援者名簿を共有し，支援体制を維持した。	現状維持	関係機関に名簿を共有し，避難行動要支援者をフォローする体制構築を図った。	現状維持	関係機関に名簿を共有し，避難行動要支援者をフォローする体制構築を図った。	継続	発災時，全ての避難行動要支援者が避難できるよう，引き続き関係機関と連携し，体制構築の強化に努める。
	福祉避難所の運営	避難行動要支援者への支援体制として，福祉避難所の整備や，要配慮者支援班による避難支援等について定めている。しかし，コロナ禍においては，不特定の避難者が福祉避難所へ避難することによって生じる，集団感染のリスクを避けるため，原則高齢者施設等の福祉避難所を開設しないこととし，避難行動要支援者などは市民センターに避難することとした。	コロナ禍における福祉避難所の代替施設の整備及び避難所運営職員の研修の徹底。	防災・危機管理課	茨城県看護協会と災害時における医療活動に関する協定を締結するとともに，本庁舎において，臨時福祉避難所運営訓練を実施した。	進捗した	新型コロナウイルス感染拡大という不測の事態を受け，感染症の状況を確認しながら，「避難所運営に関する指針」を新たに定め，臨時福祉避難所運営訓練を実施する等の各種対応に努めたため。	進捗した	新型コロナウイルス感染拡大という不測の事態を受け，感染症の状況を確認しながら，「避難所運営に関する指針」を新たに定め，臨時福祉避難所運営訓練を実施する等の各種対応に努めたため。	拡大	新型コロナウイルス感染症の状況について引き続き注視しながら，「避難所運営に関する指針」に基づき，実効性のある避難所体制の構築を図る必要があるため。
地域コミュニティ活動環境の充実	市民センター総合管理計画に基づく長寿命化型改修 （P2，1－1－1再掲）	－	－	市民生活課	－	－	－	－	－	－	－
	市民センターの機能充実 （P2，1－1－1再掲）	－	－	市民生活課	－	－	－	－	－	－	－
	市民センター内コミュニティルームの活用 （P2，1－1－1再掲）	－	－	市民生活課	－	－	－	－	－	－	－

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2　防災・防犯対策の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
防犯対策の強化	警察や消費生活センター等の関係機関と連携した防犯意識の啓発	他地区の模範となり，防犯活動を協働で行う地区を「モデル地区」として指定し，新たな施策や先導的な防犯活動を実施する。 また，推進委員会等を開催し，各種団体との連携体制づくりに努める。	モデル地区で取り組んだ事業の成果について検証を行い，効果的な事業を市内全域に拡大する。	生活安全課	引き続き，モデル地区対策会議や水戸市安全なまちづくり推進委員会については，新型コロナウイルス感染症の影響により，活動を縮小せざるを得なかった。 また，現モデル地区での警察をはじめとする関係機関や各種団体及び市とのさらなる連携強化を図るため，モデル地区指定期間を延長した。（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）	現状維持	モデル地区内において，各種団体が防犯活動を実施していたため	現状維持	モデル地区内において，各種団体が防犯活動を実施していたため	継続	引き続き，モデル地区対策会議や水戸市安全なまちづくり推進委員会を開催し，警察をはじめとする関係機関や各種団体及び市とのさらなる連携強化を図る
	自主防犯活動団体への支援及び委嘱	市内各地域の自主防犯活動団体を自主防犯パトロール活動団体として委嘱するとともに，要望があれば市から資材（腕章，帽子及びベスト）を貸与している。	さらなる自主防犯活動団体への支援及び連携の強化を図り，自主防犯活動団体が組織しやすい環境づくりに努める。	生活安全課	自主防犯活動団体の新たな委嘱団体はなかったものの，1団体に対し防犯資材を貸与した。	現状維持	防犯資機材等の貸与を通して，自主防犯活動団体が組織しやすい環境づくりに努めていたため	現状維持	防犯資機材等の貸与を通して，自主防犯活動団体が組織しやすい環境づくりに努めていたため	継続	引き続き，自主防犯活動団体への支援及び連携の強化を図り，自主防犯活動団体が組織しやすい環境づくりに努める

基本方針1　ともに支えあう地域づくり
基本施策3　暮らしやすいまちづくりの推進
具体的施策2　防災・防犯対策の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
防犯対策の強化	防犯灯の設置・管理の助成及びLED化の促進	防犯灯の設置(交換)及び維持管理について，町内会等管理団体に対し補助金を交付し，費用負担の軽減を図っている。	地域の実情に即した設置及び管理体制を構築し，さらなる防犯灯の充実を図る。	生活安全課	引き続き，町内会等に対し，防犯灯の設置・交換や管理の助成を行った。 また，町内会等において，設置・交換した防犯灯はすべてLED防犯灯であり，LED化の推進が図れている。	進捗した	防犯灯のLED化が図られているため	進捗した	防犯灯のLED化が図られているため	拡大	引き続き，町内会等に対し，防犯灯の設置・交換や管理の助成を行い，LED化の推進を図っていく
	防犯カメラの設置促進	警察署との連携を図りながら，効果的な場所への防犯カメラの設置を進めるとともに，年数が経過した防犯カメラについては，計画的に更新を行う。「防犯カメラ設置及び運用に関するチェック表」を策定し，誰もが防犯カメラを適正かつ効果的に設置・運用できるような指針とする。	水戸警察署と連携を図りながら，効果的な場所への防犯カメラの設置を進める。	生活安全課	引き続き，警察署との連携を図りながら，防犯カメラの設置拡充を進めることにより，犯罪の抑止，事件の早期解決等に繋がった。（令和3年度　新設4基）	進捗した	防犯カメラを増設したため	進捗した	防犯カメラを増設したため	拡大	引き続き，警察署との連携を図りながら，効果的な場所への防犯カメラの設置を進める
	空き地・空き家対策の強化	水戸市空家等対策計画による基本方針（空家等の発生の抑制，空家等の流通・利活用，空家等の適正管理）に係る各種施策を展開する。	空家等数 R3 810棟 空き地に関しては，継続的指導・助言の実施により，相談件数を減少させる。	生活安全課	・空家等の適正管理に関する指導等の実施 ・空家等管理台帳の運用 ・専門家による空き家・空き地無料相談会（2回） ・固定資産税納税通知書への空き家リーフレット同封（約10万4千通）	進捗した	空家等の実数が計画を下回っている，空き地の相談件数が減少しているため	進捗した	空家等の実数が計画を下回っている，空き地の相談件数が減少しているため	継続	空家等，空き地が増加しないようにする必要があるため

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策1　相談支援体制の充実
具体的施策1　身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
相談しやすい体制の整備・充実	家庭児童相談の実施	家庭児童相談員や心理担当支援員が，子どもや子育てに関する悩みを抱える保護者等からの相談に応じる。	相談者に寄り添った姿勢で相談対応に当たる。	子育て支援課	子どもや子育てに関する様々な問題について，家庭生活，学校生活，性格，発育等の相談に応じた。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策の上，相談対応を継続したため。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策の上，相談対応を継続したため。	継続	引き続き，相談者に寄り添った姿勢で相談対応に当たっていきたい。
	子育て支援相談員による子育て支援情報の提供	子育て支援相談員を配置し，子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を実施する。	子育ての負担感や不安感等の軽減	こども政策課	子育て支援相談員を子ども課窓口に1名配置し，子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を実施した。	現状維持	相談員による相談・情報提供を通じて，子育て世帯の負担軽減に寄与した。	現状維持	相談員による相談・情報提供を通じて，子育て世帯の負担軽減に寄与したこと。	継続	相談員による相談・情報提供を通じて，子育て世帯の負担軽減に寄与したことから，事業を継続していく。
	保育コンシェルジュによる保育所等情報の提供	保育施設の利用希望及び受入可能施設のミスマッチを解消するため，きめ細やかな保育所等の利用案内を行う。	待機児童　0人	幼児保育課	保育所長・幼稚園長を経験した元職員を窓口に配置することで，保育所や幼稚園での生活などを含めた，きめ細かな窓口案内を行った。	現状維持	待機児童解消には至っていないが，一定の成果が見られるため。	現状維持	待機児童解消には至っていないが，一定の成果が見られるため。	継続	待機児童解消の目標達成に，今後も必要なため。
	地域包括支援センターにおける高齢者への相談支援の推進	高齢者，家族，近隣住民，民生委員等の地域のネットワーク等を通じた様々な相談に対応し，相談内容に即したサービスや制度等に関する情報提供，関係機関の紹介などを行う。	相談に対応するだけでなく，地域住民や関係機関とのネットワーク構築のため，積極的に地域に出向き，相談しやすい体制の整備・充実を図る。	高齢福祉課	介護，医療，住まい等に関する様々な相談に対応した。 対応件数：23,308件。	現状維持	地域住民が相談しやすい相談窓口となるよう，積極的に地域のネットワーク構築に取り組み，多様な相談に対応した。	現状維持	地域住民が相談しやすい相談窓口となるよう，積極的に地域のネットワーク構築に取り組み，多様な相談に対応した。	継続	相談内容は多様化，複雑化しており，今後は一層地域とのネットワーク構築が重要となるため，積極的に地域に出向いていく必要がある。
	認知症の早期診断・早期対応に向けた初期集中支援事業の実施	認知症になっても本人の意思が尊重され，できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう，認知症の人や家族に早期に関わり，必要な支援をする。	必要に応じて高齢者支援センターと情報交換や同行訪問等を実施し，対象者を適切に把握する。	高齢福祉課	本市においては，初めに高齢者支援センターによる通常の支援を実施し，適切な医療・介護サービスの利用に至らなかった場合に認知症初期集中支援チームが介入するという形態をとっている。 必要に応じて高齢者支援センターと情報交換，及び，認知症初期集中支援チームとして同行訪問を実施した。 対応件数：1件	現状維持	高齢者支援センターの相談支援体制の強化・職員の資質向上等の理由により，認知症初期集中支援チームの介入にまで至らずに必要な支援を行うことができている。	現状維持	高齢者支援センターの相談支援体制の強化・職員の資質向上等の理由により，認知症初期集中支援チームの介入にまで至らずに必要な支援を行うことができている。	継続	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるために，早期からの適切な支援は今後も必要である。
	介護相談員による派遣相談の実施	介護サービス相談員を施設，居宅へ派遣し，利用者や家族の相談に応じ，介護サービスに関する疑問や不安を解消するとともに，事業者へ利用者の意見を橋渡しすることにより，介護サービスの質の向上を図る。	介護保険施設・有料老人ホーム等　訪問歴のある事業所を105件まで増やす。	介護保険課	介護サービス相談員を施設，居宅へ派遣し，利用者や家族の相談に応じ，介護サービスに関する疑問や不安を解消するとともに，事業者へ利用者の意見を橋渡しすることにより，介護サービスの質の向上を図った。	進捗した	事業所の協力を得ながら感染予防対策を行い，訪問を行った。	進捗した	事業所の協力を得ながら感染予防対策を行い，訪問を行った。	継続	利用者や家族の介護サービスに関する疑問や不安を解消するために，事業を継続していく。
	障害者に対する基幹相談支援センターの設置及び運営	総合相談・専門相談に関する業務を行う。 地域の相談支援体制の強化に関する業務を行う。 地域移行・地域定着の促進の取組に関する業務を行う。 権利擁護・虐待防止に関する業務を行う。 地域生活支援拠点等のコーディネートに関する業務を行う。	地域が抱える課題を把握し，多種多様な社会資源との連携を図り，障害者等が地域で安心して暮らすことができる。	障害福祉課	障害者等を支援している専門職員からの相談に応じ，助言等を行った。 障害者等を支援している専門職員の資質向上を目的とした研修等の実施。 障害福祉サービス事業所，医療機関，教育機関，民間企業等とのネットワークづくり。 水戸市障害者相談支援事業所等連絡会議を毎月開催し，情報交換及び事例検討等を行った。	進捗した	相談支援専門員等からの相談に応じ，研修会を通して専門職員の資質向上を図り，ネットワーク形成を進めることができた。	進捗した	相談支援専門員等からの相談に応じ，研修会を通して専門職員の資質向上を図り，ネットワーク形成を進めることができた。	継続	総合相談・専門相談を一体的に実施し，地域のネットワークづくりを高め，障害者等が安心して暮らせるよう支援する。
	障害者生活支援センターの運営	障害者等やその家族，関係者からの障害に関する一般的な相談（福祉サービスの利用援助や社会資源の活用支援等の障害者等の福祉に関する各般の問題に関する相談）への支援を行う。	障害者等が，地域で安心した生活が送れるよう必要な情報提供及び支援を行い，困りごとの解決が図れる。	障害福祉課	障害者等やその家族，関係者からの障害に関する一般的な相談への支援を行った。	現状維持	体制を維持し，障害に関する一般的な相談への支援を行った。	現状維持	体制を維持し，障害に関する一般的な相談への支援を行った。	廃止	既存の障害者相談支援事業所を廃止し，総合相談と専門相談一体的に実施するため令和5年度から基幹相談支援センターを新たに1か所設置する等見直しを実施し，相談支援体制充実を図った

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策1　相談支援体制の充実
具体的施策1　身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
相談しやすい体制の整備・充実		就職や，在職中に支援を必要とする障害のある方に対し，相談や職場・家庭訪問等を実施し，関係機関と連携しながら，就業生活の継続に向けた支援を行う。	地域の福祉・就労関係機関等と連携し，障害者の職業生活の自立を目指す。	障害福祉課	相談件数　延4,186件 ・就労希望者や離職者の就職相談。 ・在職者の仕事上の悩み相談。 ・職場実習の援助。 ・単身就労者の生活相談。 ・就労の定着支援に関すること。	現状維持	体制を維持し，障害者等からの相談支援を行った。	現状維持	体制を維持し，障害者等からの相談支援を行った。	継続	引き続き，障害者の職業生活の自立のために，支援を行う。
	水戸地区障害者就業・生活支援センターの運営	国（茨城労働局）から雇用安定等事業を受託し，働きたいと就職を希望する方の相談及び在職者の職場巡回をし，職場定着支援や企業からの相談を行う。就職してから1年未満対象者の就労定着支援体制づくりを強化し，生活困窮者等の支援に関しては，関係機関と連携しながら対応する。また，県から生活支援等事業を受託し，一般就労しながら地域生活していくための相談と生活支援を行う。	地域で暮らす障害者が，安心してその人らしく暮らせるよう自立生活を支援する。	社会福祉協議会	働きたいと就職を希望する方の相談及び職場巡回を行い，職場定着支援や企業からの相談対応を行った。また，年々増加する登録利用者に対して職場定着支援の巡回方法を見直し，就職してから1年未満対象者の定着支援を強化した。さらに，地域の就労支援力の底上げのために，企業や就労支援事業所とのネットワークを形成するための交流会を開催した。 ・新規就職者数　42名	進捗した	新型コロナウイルスの影響がある中で，就職者は徐々に増えてきた。また，企業の感染防止対策に沿いながら支援を実施した。さらに，地域の就労支援力の底上げのために，企業や就労支援事業所とのネットワークを構築するための交流会を実施した。	進捗した	新型コロナウイルスの影響で支援の難しさはあったが，コロナ禍の中でも企業の感染防止対策に沿いながら支援した。また，地域の就労支援力の底上げのために，企業や就労支援事業所とのネットワークを構築するための交流会を開催し，企業間や就労支援事業所との関係構築に努めた。	継続	新規就職者を新型コロナウイルスの影響が出る以前の人数（令和元年度就職者数59名）になるように支援していく。また，就職してから1年未満対象者の職場定着の支援を強化していく。さらに，地域の就労支援力の底上げのために，企業や就労支援事業所とのネットワークを形成するための交流会も引き続き実施していく。
	こども発達支援センターにおける相談支援の推進	子どもの発達に不安を持つ保護者への相談支援を行い，就学前までの児童及び保護者に対し通所療育指導を実施する。また，福祉サービスの利用に係る相談及び情報発信を行うことで地域資源の活用を促進し，子どもへの発達支援の充実を図る。	子育ての不安を減らし，安心して子どもを育てていけるような支援を行う。	子育て支援課	少人数（5組／回）による座談会を6日間計11回開催し，合計53組の参加者があった。参加者からのアンケート結果から，聞きたいテーマなどニーズを知ることができたこと，また，参加者の中で相談につながるケースも多かったことも効果としてあげられる。	進捗した	座談会を通し，センターを知ってもらい，その後相談や療育などの支援につながったケースがあったため。	進捗した	座談会を通し，センターを知ってもらい，その後相談や療育などの支援につながったケースがあったため。	継続	引き続き，感染防止対策を講じた上で，相談，療育などの支援を行いたい。
	医療的ケア児コーディネーターの配置の推進	医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう，保健，医療，障害福祉等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに，医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。	医療的ケア児等に関する協議の場の設置及びコーディネーターの配置により，医療的ケア児が適切な支援を受けられるようにする。	障害福祉課	医療的ケア児に対する適切な支援について協議した。 （自立支援協議会） 医療的ケア児等に関するコーディネーターに係る研修を子ども発達支援センターの職員1名が受講	現状維持	自立支援協議会に協議の場を設置し，研修を受講する等医療的ケア児が適切な支援が受けられる体制を整えた。	現状維持	自立支援協議会に協議の場を設置し，研修を受講する等医療的ケア児が適切な支援が受けられる体制を整えた。	継続	引き続き，医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう，コーディネーターの配置方法等検討を行っていく。
	外国人に対しての窓口相談の実施	相談窓口を常設し、国籍等を問わず、生活様式や習慣などの違いから生じる悩みなどの相談に対し、日本語/英語/中国語でアドバイスや情報を提供する。	相談者の悩み解消・問題解決に向け、迅速かつ的確な情報の提供と、対応困難ケースの減少	文化交流課	相手の相談内容を的確に捉え、必要に応じて関係部署と連携を図りながら業務に応じた。特に、外国人市民からの相談については、言葉の壁などが影響し、各部署をたらい回しになりやすいことから、より的確で丁寧な対応に努めた。	現状維持	外国人からの各種相談に対して，適切なアドバイスや情報提供ができた。今後も県や市等の関係機関と連携を図り，事業を継続する。	現状維持	外国人からの各種相談に対して，適切なアドバイスや情報提供ができた。今後も県や市等の関係機関と連携を図り，事業を継続する。	継続	社会の変化に応じて適宜相談体制を整備する必要がある。今後も県や市等の関係機関と連携を図り，事業を継続する。
	産前産後支援センターの運営	保健師等の母子保健コーディネーターが，妊娠届出等から支援の必要な妊産婦を把握し，支援プランを作成し，関係機関等と連携しながら電話，面接，家庭訪問等により安心した出産，育児ができるよう支援する。また，関係機関とのネットワークを強化するために要支援妊産婦会議を開催する。	出産・育児に不安のある妊産婦の減少	子育て支援課	母子保健コーディネーターが，妊娠届出や産科医療機関等からの情報提供から，支援の必要な妊産婦を把握し，関係機関等と連携しながら電話，面接，家庭訪問等を実施した。 精神疾患をかかえる妊産婦の増加がみられ，精神科医院と要支援妊産婦連絡会議を開催し情報共有をした。また，他課と連携しながら同行訪問なども実施した。	進捗した	産後ケア事業の委託先に精神科病院が加わり，更なる連携が図れたことで，支援の充実に繋がったため。	現状維持	支援の必要な妊産婦把握に努め関係機関等と連携しながら支援することができたため。	継続	引き続き，要支援妊産婦の把握に努め，関係機関等と連携しながら安心安全な出産・育児ができるよう支援していきたい。
	性的マイノリティに関する電話相談の実施	性的マイノリティであることを理由に差別や偏見に苦しむ当事者や家族等が抱えている悩みに寄り添い解決に導けるよう，電話及びメール相談を実施する。	性的マイノリティに関する啓発のための情報発信をした件数：320件（令和2～5年度累計）	男女平等参画課	○性的マイノリティに関する電話（毎月1回，2時間）・メール相談（随時） ・電話　34件 ・メール　6件 ○情報発信件数　78件	進捗した	相談窓口が認知されたことにより，相談件数が増加した。	進捗した	令和2年度から，電話に加え，メールによる相談を実施し，相談体制の充実を図った。	継続	今後も継続実施していく。

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策1　相談支援体制の充実
具体的施策1　身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
相談しやすい体制の整備・充実	権利擁護サポートセンターの運営	権利擁護支援を目的とした地域連携ネットワークの構築，中核機関設置等に向けての体制整備について，水戸市と協議を行いながら取り組む。	地域連携ネットワークの主導的な役割を果たす。	社会福祉協議会	中核機関の役割の一つとして，後見人支援を実施するとともに，受任者調整会議についての在り方も検討した。また，「県央地域成年後見支援事業の運営」と連動した取り組みを推進した。	進捗した	令和3年度は広域中核機関として，水戸市主催で茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク会議に参加し，新たな企画として成年後見人向け相談会を実施した。	進捗した	この2年間は，水戸市と中核機関の設置，ネットワーク協議会，受任者調整会議について協議を重ねてきた。水戸市と協働で中核機関等の体制図を作成し，広域中核機関としての役割を構成市町村に周知した。	拡大	茨城県央地域権利擁護地域連携ネットワーク会議の中で，県央地域の成年後見制度に関する課題を共有し，課題解決に向けた取り組みを実施していく。また，受任者調整会議を通して後見受任件数のバランスを取り，適切な受任団体が法人後見を受任できるような体制を構築する。
	在宅福祉サービスセンターの運営	指定居宅介護支援事業所として，介護保険を利用する方が自立した生活を営むことができるよう，適切な介護サービス計画（ケアプラン）を作成し，適正な支援を行う。また，特定事業所として，地域における居宅介護支援事業所への貢献と後進育成に取り組むとともに，研修への参加及び他機関，多職種の助言によりマネジメントの質の向上に努める。	職員一人ひとりのマネジメント力を向上する。また，特定事業所としての役割を果たす。さらに，事業所の安定的な経営状態を維持する。	社会福祉協議会	継続して課題の多い利用者の受入れを行い，地域包括支援センターをはじめ障害福祉基幹型支援センターとも連携し，多角的な支援を行った。 また，特定居宅介護支援事業所として地域の居宅介護支援事業所からの相談や研修会の開催を行った。	進捗した	課題のある利用者を積極的に受け入れ，地域包括支援センターや基幹型支援センターと連携し，多角的な支援を行った。	進捗した	各関係機関と連携しながら，複合的な課題のある世帯の支援に対応した。また，特定事業所として地域の居宅介護支援事業所からの相談や研修会を行った。	継続	複合的な課題のある世帯に対して各関係機関と連携しながら支援していく。また，特定事業所として引き続き居宅介護支援事業所からの相談や研修会を行っていく。
	心配ごと相談所の運営	市民福祉の増進を図るため，日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応ずる相談所を開設する。	日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応ずる相談所を開設する。また，それに対応するため，相談員の資質向上を目的とする研修を実施する。	社会福祉協議会	市民福祉の増進を図るため，日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設した。また，心配ごと相談員の資質向上のための研修会を実施。 開設日数　43日　相談者数　47名　相談件数　69件 相談員の研修会　2回	現状維持	市民福祉の増進を図るため，日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設し，心配ごと相談員の資質向上のための研修会を実施できたため。	現状維持	市民福祉の増進を図るため，日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設し，心配ごと相談員の資質向上のための研修会を実施できたため。	継続	市民福祉の増進を図るため，日常生活のあらゆる心配ごとや悩みごとに応じる相談所を開設し，心配ごと相談員の資質向上のための研修会の実施を継続する。
	結婚相談所の運営	市民福祉の増進を図るため，結婚を希望する未婚者の出会いの機会を広げる相談所を開設する。	結婚を希望する未婚者の出会いの機会を広げる相談所を開設する。	社会福祉協議会	市民福祉の増進を図るため，結婚を希望する未婚者の出会いの機会を広げるお見合いパーティーの開催を2回企画したが，新型コロナウイルス感染症により，希望者が少なく中止した。	現状を維持できなかった	市民福祉の増進を図るため，結婚を希望する未婚者の出会いの機会を広げるお見合いパーティーの開催を2回企画したが，新型コロナウイルス感染症のより，希望者が少なく中止したため。	現状を維持できなかった	登録制の相談所からお見合いパーティーを中心とした出会いの機会を提供する事業形態に移行するも，事業実績を残すことができなかったため。	廃止	登録者の著しい減少，お見合いパーティーを企画するも参加者の偏りなどから，社協の行う結婚相談所については，一定の役割を終えたと判断し，結婚相談所の事業を令和3年度をもって廃止した。
生活困窮世帯への支援	子どもに対する学習支援の推進	生活困窮世帯の子どもを対象に無料の学習支援会を開催。 R4年度より，市内6会場で毎週土曜日開催。	参加申込者160名 （対象世帯約800世帯）	生活福祉課	市内4会場で学習支援会を開催した。 学習支援ボランティアに指導能力の向上を目的とした研修を行った。 また，子ども達には学習支援会を通じて達成したい目標を立てさせた。 個々の学習目標が明確になったことで，継続した学習をすることができた。	進捗した	参加申込者は144名と目標には届かなかったが，ボランティア研修を実施できたことや，会場を6箇所に拡大する計画を策定できたため。	進捗した	ボランティア研修を実施できたことや，会場を6箇所に拡大する計画を策定できたため。	拡大	会場を8箇所まで拡大し，参加申込者をさらに増やしていくため。
	子どもの居場所づくりの推進	居場所づくりの一環として，市内6会場で学習支援会を毎週土曜日に開催。学習支援ボランティアとの多世代交流，子ども同士の学区外交流の場とする。	参加申込者160名 （対象世帯約800世帯）	生活福祉課	市内4会場で学習支援会を開催した。 学習支援ボランティアに指導能力の向上を目的とした研修を行った。 また，子ども達には学習支援会を通じて達成したい目標を立てさせた。 個々の参加目的が明確になったことで，継続した参加につなげることができた。	進捗した	参加申込者は144名と目標には届かなかったが，ボランティア研修を実施できたことや，会場を6箇所に拡大する計画を策定できたため。	進捗した	ボランティア研修を実施できたことや，会場を6箇所に拡大する計画を策定できたため。	拡大	会場を8箇所まで拡大し，参加申込者をさらに増やしていくため。
	子ども食堂の運営支援	経済的理由や家庭の事情によって，栄養のある食事を摂ることができない生活困窮世帯を支援するため，市内子ども食堂についての広報・周知等の支援を行う。	生活困窮世帯の支援	こども政策課	市内子ども食堂に対して，広報・周知支援や新型コロナウイルス感染症対策として，コロナ禍における運営方法等についての情報提供を行った。	現状維持	子ども食堂の広報・周知支援や子ども食堂から派生したフードパントリー事業への協力を行い，運営の充実に寄与した。	現状維持	子ども食堂の広報・周知支援や子ども食堂から派生したフードパントリー事業への協力を行い，運営の充実に寄与した。	継続	子ども食堂の広報・周知支援や子ども食堂から派生したフードパントリー事業への協力を行い，運営の充実に寄与したことから，事業を継続していく。

基本方針２　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策１　相談支援体制の充実
具体的施策１　身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
生活困窮世帯への支援	就学援助制度や奨学金制度の利用促進	経済的な理由により，市内の国公立小・中・義務教育学校に在学する児童に就学させることが困難な保護者に対し，子どもが等しく学びの機会を得ることが出来るよう，就学援助制度の利用促進を図る。 また，本市に引き続き1年以上居住する方の子弟であって，高等学校等への進学を予定している者又は既に高等学校等に在学している者で，人物・学力ともに優れているにもかかわらず，経済的理由により高等学校等に就学することが困難な生徒に対して，奨学金制度の周知を行い制度を通して支援を行う。	経済的理由により学びの機会が得られない世帯に対して制度を通して支援を行い，教育の機会均等を図る。	学校管理課	就学援助制度の案内を5月に全家庭に配布した。小学校入学予定者の家庭には，９月の就学時健康診断通知書に同封して就学援助制度の案内を送付した。更に，小学校及び中学校入学予定者の家庭には，主に12月から2月に実施する入学説明会でも就学援助制度の案内を配布した。なお，就学援助実施要項の改正を9月に行い，オンライン学習通信費を新たに設定して支援内容を拡充させた。 奨学金決定通知書送付及び支給に向けた事務処理や併給確認を4月に行い，5月以降毎月支給処理，奨学基金運用を検討。12月に次年度募集要項の作成，1月に広報みと掲載及び水戸市立中学校や市内及び近隣高等学校等を通じて募集のお知らせを行うなど制度周知を行い，2月に申請受付，3月に結果通知の送付を行った。 【実績】 就学援助実施児童生徒数 小学校761人　中学校540人　小学校入学予定者数56人 奨学金制度利用者数　令和3年度　45人	進捗した	就学援助制度について，国の補助金交付要綱改正に伴い，支給費目（オンライン学習通信費）の追加を行ったため。 奨学金制度について，学校種を追加したり，推薦基準（スポーツ芸術等の能力が期待できる場合）を削除するなど見直しを行ったため。	進捗した	就学援助制度について，国の補助金交付要綱や予算単価の改正に伴い，支給費目の追加や支給額の増額を行ったため。 奨学金制度について，学校種を追加したり，推薦基準（スポーツ芸術等の能力が期待できる場合）を削除するなど見直しを行ったため。	継続	引き続き，児童生徒に対する経済的支援を行い，教育の機会均等を図る。
	自立相談支援室の運営	生活困窮者から広く相談を受け付け，必要な情報の提供や助言を行うとともに支援の種類・内容等を記載した計画を作成し，関係機関と連携し，一体的に支援を行う。	地域で暮らす生活困窮者が，安心してその人らしく暮らせるよう自立生活を支援する。	社会福祉協議会	顕在化している生活困窮の背景にある8050問題やひきこもり等の複雑化する生活状況に配慮した聴き取りを心がけ，必要な資源の提供や関係機関との調整を図り，継続的な支援を行った。	進捗した	新型コロナウイルスの影響により，生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金などの生活困窮者に対する相談支援を行った。	進捗した	この2年間は，新型コロナウイルスの影響により，生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金などの生活困窮者からの相談件数が大幅に増加した。	拡大	今後も生活困窮者の相談支援の必要性は増していくと思われるため，相談内容により必要な資源の提供や関係機関との連携により相談支援を行っていく。また，アウトリーチ機能を活用した世帯訪問，関係機関への同行訪問，就労支援を行い，待つ相談から地域へ出る相談への転換を図っていく。
	ハローワークと連携した就労相談の実施	ハローワークと連携し，生活困窮世帯の相談者に就労支援を行う。	就労支援プラン作成件数20件／年	生活福祉課	生活保護受給者等就労自立促進事業を通じて，ハローワークへの適切な誘導，就労意欲の喚起，その他必要な支援を行い，ハローワークは担当者を設け就労支援を実施。対象者の自立助長に努めた。	現状維持	コロナ禍による相談者急増及び労働市場の混乱から支援の出口となる就労が困難な状況が続いたため。	現状維持	コロナ禍による相談者急増及び労働市場の混乱から支援の出口となる就労が困難な状況が続いたため。	継続	支援人員の拡充，新たな支援策の模索・提供が必要なため。
ひきこもり対策の推進	ひきこもり，うつや精神疾患に関する知識の普及・啓発	市報及びホームページに心の健康に関する知識を掲載。 相談窓口周知カードを作成・配布。	相談窓口の周知	保健予防課	市報とホームページに心の健康に関する知識や情報を掲載した。 心の健康に関する啓発文や相談窓口を掲載したカードを作成し，コンビニエンスストアや市民センターなどに設置，配布した。	現状維持	継続事業として同規模の取組みを実施している。	現状維持	継続事業として同規模の取組みを実施している。	継続	相談窓口の周知は継続して周知する必要があるため，継続する。
	ひきこもり相談支援の充実	精神科医による相談を月１回実施。 随時，係員が電話や面接等で相談を実施。	相談支援体制の確保	保健予防課	精神科医による相談を月１回2名まで予約制で実施した。 係員は保健師，精神保健福祉士，社会福祉士の専門職を配置し，電話や面接等で相談支援を行った。 消費トラブルに関連した相談支援を行うため，消費生活センターと連携した相談支援を実施した。	進捗した	コロナ禍で一部事業休止となっているものの，相談件数が増加している。	進捗した	コロナ禍で一部事業休止となっているものの，相談件数が増加している。	継続	相談支援体制を維持していく必要がある。
	こころの健康講座の開催	地域住民の身近な地区ごとに，精神保健福祉について，講演会・ビデオ上映会・市内の行政機関や事業所の紹介などを実施することにより，こころの健康の大切さを認識していただく。	精神障害者に対する理解と社会参加への支援を求めることとする。	障害福祉課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，開催が中止となったため。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，開催が中止となったため。	継続	精神障害者に対する理解と社会参加への支援を求めるため，新型コロナウイルス感染症の対策を講じて、開催する。
	こころの健康相談の充実	ひきこもりに特化せず，心の相談として月1回実施。	相談支援体制の確保	保健予防課	臨床心理士による対面相談を予約制で実施した。	現状維持	コロナ禍で一部事業休止となっているものの，相談件数は概ね維持。	現状を維持できなかった	コロナ禍の影響により一部休止があり，相談者数が減少したため。	継続	周知方法を検討しながら事業を継続実施する。

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策1　相談支援体制の充実
具体的施策1　身近な相談支援体制の充実

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
自殺対策の推進	自殺対策に係る知識の普及や相談窓口の周知	相談窓口周知カードを作成・配布。 自殺に関する相談を受ける。	相談窓口の周知	保健予防課	自殺予防の啓発文及び相談窓口を掲載したカードを作成し，集客の多い場所（市民センター，市役所等）に設置，配布した。 電話，面接，訪問による相談を実施した。	現状維持	継続事業として同規模の取組みを実施している。	現状維持	継続事業として同規模の取組みを実施している。	継続	相談窓口の周知は継続して周知する必要があるため，継続する。
	ゲートキーパーの養成	民生委員児童委員や市職員に対し研修を実施。	知識の普及，人材確保	保健予防課	市職員や地区活動をしている市民を対象に臨床心理士による研修を実施。	進捗した	年度ごとに対象者を選定し受講者が増加している。	現状維持	受講者数は一定数を維持している。	継続	受講対象者の拡大や，研修内容の見直しを検討。
	居場所づくり，生きがいづくりの推進	ひきこもり当事者の居場所作りや生きがいづくりを実施。	多様な居場所・生きがいの創出	保健予防課	精神保健福祉士等が担当し，当事者と一緒に活動内容を考え実施した。	進捗した	参加者数が増加している。	進捗した	参加者数が増加している。	継続	参加者の確保のための周知方法を検討しつつ，事業継続。

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策1　相談支援体制の充実
具体的施策2　福祉に関する情報の提供

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
様々な情報媒体を活用した情報の提供	「広報みと」の発行	市民に行政情報を届けるため，毎月2回（1日号，15日号）「広報みと」を発行する。	より多くの市民に，わかりやすい情報を発信する。	みとの魅力発信課	毎月2回（1日号及び15日号），それぞれ90,000部を発行した。	現状維持	例年とほぼ同様の発行を行った。	現状維持	例年とほぼ同様の発行を行った。	継続	引き続き情報発信を継続する。
	子育て支援総合ガイドブックの発行	子育て世帯の多様なニーズに対応した情報発信の一つとして，子育て支援について総合的にまとめたガイドブックを発行する。	子育て世帯の多様なニーズに対応する情報の発信	こども政策課	事業者との連携・協定を行うことで，広告収入により発行費用を賄い，子育て世帯の視点に立った分かりやすい子育て情報誌を発行した。	現状維持	ガイドブックの発行により子育て世帯への情報発信を行い，各事業の認知度の向上に寄与した。	現状維持	ガイドブックの発行により子育て世帯への情報発信を行い，各事業の認知度の向上に寄与した。	継続	ガイドブックの発行により子育て世帯への情報発信を行い，各事業の認知度の向上に寄与した。このため，事業を継続していく。
	市民の視点に立った情報誌やパンフレット等の発行（お年寄り便利帳，障害者のしおり等）	障害福祉のしおりを配布し，水戸市における各種福祉サービス等の内容の啓発に努める。	障害福祉のしおりを作成し，障害者手帳交付者，転入者等に配布し，福祉サービス制度の周知と利用促進を図る。	障害福祉課	新規に手帳を交付した者や転入者等に，障害福祉のしおりを配布した。（1,700部）	現状維持	新規手帳申請者の推移を見ながら，しおりの発行部数を調整し，しおりを配布した。	現状維持	新規手帳申請者の推移を見ながら，しおりの発行部数を調整し，しおりを配布した。	継続	しおりの内容の検証を行いながら，手帳の新規申請者等に対して各種福祉サービス等の内容の啓発に努める。
		市民にとって見やすい情報誌等の発行を行う。	見やすいようにお年寄り便利帳をカラーで作成	高齢福祉課	市民にとって見やすいように，お年寄り便利帳をフルカラーで作成した。	進捗した	R3年度からモノクロからフルカラー印刷で作成し，市民にとってみやすい情報提供ができた。	進捗した	R3年度からモノクロからフルカラー印刷で作成し，市民にとってみやすい情報提供ができた。	継続	引き続き，市民にとって見やすいようにお年寄り便利帳をフルカラーで作成する。
	WEBサイトを活用した子育て情報の提供	子育て世帯の多様なニーズに対応した情報発信の一つとして，WEBを活用し，子育て支援情報の発信を行う。	子育て世帯の多様なニーズに対応する情報の発信	こども政策課	子育て世帯の多様なニーズに対応した情報発信の一つとして，WEBを活用し，子育て支援情報の発信を行った。	現状維持	市ホームページ（以下HP）やSNSの活用により，各事業の認知度の向上に寄与した。	現状維持	市ホームページ（以下HP）やSNSの活用により，各事業の認知度の向上に寄与した。	拡大	市HPのリニューアル合わせて子育て支援サイトの充実を図った。今後HPの充実やSNSの活用により更なる情報発信を推進していく。
	SPコード版「障害者のしおり」の配付	視覚障害者向け障害福祉のしおりとして，SPコード版を作成	障害福祉のしおりのSPコード版を作成，福祉視覚障害者に対しサービス制度の周知と利用促進を図る。	障害福祉課	作成実績なし	現状を維持できなかった	聴覚障害者からの要望がなく，SPコード版を配布しなかった。	現状を維持できなかった	聴覚障害者からの要望がなく，SPコード版を配布しなかった。	継続	聴覚障害者協会等関係機関と協力し，ニーズを確認し，障害福祉サービスの周知と利用促進を図る。

基本方針２　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策１　相談支援体制の充実
具体的施策２　福祉に関する情報の提供

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
様々な情報媒体を活用した情報の提供	点字版や声の広報みと，声の議会報の提供	様々な方が行政情報を取得できるよう，「広報みと」点字版及び声の広報を作成し，情報を発信する。	利用したい方が，確実に利用できる状況を継続する。	みとの魅力発信課	「広報みと」点字版及び声の広報を作成し，様々な方に情報発信を行った。 ・点字…720件 ・声の広報みと…CD（デイジー版）1,080枚	現状維持	例年とほぼ同様の発行を行った。	現状維持	例年とほぼ同様の発行を行った。	継続	引き続き情報発信を継続する。
	市ホームページや各種SNS（Facebook，Twitter，LINE等）の活用	情報の入手方法が多様化，複雑化しており，ターゲットに合わせた情報発信の重要性が，近年ますます高まっている。 市ホームページだけでなく，利用者の多い各種SNSでの情報発信を行っていく。 あわせて，新たな情報発信ツールの導入を常に検討し，より多くの人にわかりやすく情報を届ける。	市ホームページにおける検索機能や導線の整備，各種SNSの積極的な活用等により，福祉に関する情報へのアクセス性の向上を図る。	みとの魅力発信課	市ホームページ，各種SNSを活用し，情報発信を行った。 市ホームページリニューアルに向けて業者選定をし，わかりやすい市ホームページの整備について検討を進めた。 ※令和4年8月1日に市ホームページのリニューアル完了。	進捗した	市民にとって分かりやすく見やすい市ホームページにリニューアルできた。また，SNSツールのフォロワー数は，特にLINEにおいて増加した。	進捗した	市民にとって分かりやすく見やすい市ホームページにリニューアルできた。また，SNSツールのフォロワー数は，特にLINEにおいて増加した。	継続	引き続き情報発信を継続する。
	広報紙「みんなのしあわせ」の発行	広報紙「みんなのしあわせ」を年4回，発行する。紙媒体の特性を活かした内容の充実を図り広報紙の編集発行を行う。	・地域福祉，社会福祉協議会の認知度を高める。 ・地域住民に親しまれる広報紙を目指す。	社会福祉協議会	令和3年度は事前に各号の特集記事を計画し，地域福祉や社会福祉協議会をより身近に感じてもらえるよう，一般市民や活動されている方へのインタビュー，社協職員からの声などを掲載した。	進捗した	令和3年度実績に記載のとおり，各号「特集記事」を組むことで，社会福祉協議会が行う大きな事業や社協職員にスポットあてた内容などを掲載した。それぞれの事業について内容や目的をページをさいて記事にすることにより，広く市民に理解をしていただけるよう努めた。	進捗した	令和3年度実績，評価の理由にあるとおり，令和2年度から特集記事の掲載に取り組み，地域福祉，社会福祉協議会の認知度を高めることや地域住民に親しまれる広報紙の編集発行を行った。	継続	今後も引き続き，特集記事の掲載に取り組む。
	社会福祉協議会ホームページやSNSを活用した福祉情報の提供	インターネットでの広報活動は，ホームページを中心に設計し，常に新しく，有益な情報の提供を行います。迅速かつ広範囲な情報発信については，Facebook（フェイスブック）やTwitter（ツイッター）を活用し，個人情報の取り扱いに留意しながら幅広い世代へ情報提供を行う。	幅広い世代に対し，福祉情報を提供する。	社会福祉協議会	令和2年度に引き続き，ホームページ，Facebookを活用し，各種事業の情報提供，事業活動の報告を行っている。特に新型コロナウイルス感染症関連では，罹患した職員の情報公開や特例貸付制度の案内など迅速な情報提供に努めた。その他、成年後見制度についての紹介やボランティア相談、心配ごと相談などについて随時Twitterで情報提供している。 また，新たな広報媒体として，Instagram（インスタグラム）を開設した。	進捗した	令和3年度実績に記載のとおり，新たな広報媒体として，Instagram（インスタグラム）を開設するなど，幅広い世代に対し，福祉情報を提供することに努めた。	進捗した	新たに，TwitterやInstagramを開設し，幅広い世代に対し，福祉情報を提供した。	拡大	社会福祉協議会の認知度を高めるため，新たに動画による情報発信を検討している。引き続き幅広い世代へ情報を発信するため，新たな広報媒体の開発を検討するとともに，現状の広報活動の充実を図る。
NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築	こみっとフェスティバルの開催 （P5，１－１－３　再掲）	－	－	市民生活課	－	－	－	－	－	－	－
	WEBサイトこみっと広場の運営 （P5，１－１－３　再掲）	－	－	市民生活課	－	－	－	－	－	－	－

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策2　連携体制づくりの推進
具体的施策1　行政における連携体制の強化

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
複合的な福祉課題に対する連携の充実	個別検討会議の実施	生活困窮者における複合的な福祉課題を共有及び検討し，適切な支援につなげるための会議を実施する。	生活困窮者のうち，複合的な福祉課題を抱える者への適切な支援を行うこと。	生活福祉課	支援会議を開催しやすい会議とするため，新しい要綱の策定に向け検討を行ったが，策定には至らなかった。	現状を維持できなかった	新しい要綱を作成できなかったため。	現状維持	複合的な福祉課題を抱える者の支援について，支援会議が適切な形であるのか検討を行う必要があるため。	継続	支援会議を開催しやすい会議にするには，新しい要綱の作成が必要であるため。
		障害者（児）及びその家族等を含む支援困難ケース等について，相談支援事業所，障害福祉サービス事業所，その他関係機関が集まり事例検討会等を実施する。 必要な情報の共有や対応方針等を検討し，支援の方向性を決定し，迅速な支援につなげるよう取り組む。	支援困難ケースの対応スキルの向上。 関係機関の連携体制の強化。	障害福祉課	障害者（児）に係る支援困難ケース等について,相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等と個別事例検討会を実施。	現状維持	支援困難ケースについて，関係機関と共有しながら会議を開催しているため。	現状維持	支援困難ケースについて，関係機関と共有しながら会議を開催しているため。	継続	今後も支援困難ケース等の個別支援会議は，継続して実施する必要がある。
		①高齢者支援センターが，支援困難事例等の個別課題の解決等を目的として，多職種が参加する地域ケア個別会議を開催する。 ②高齢者虐待ケースについて，虐待事実の判断や支援方針を検討するため，コアメンバー会議を開催する。	①会議を通じて，支援困難事例を担当する介護支援専門員への支援，介護支援専門員の資質向上に資する多職種連携推進を図る。地域ケア会議の開催回数70回。 ②虐待ケースの早期発見，早期介入による適切な支援の実施。	高齢福祉課	①介護支援専門員が担当する支援困難事例について，参加者が事例検討を行い，個別課題の解決を図るとともに，ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで，地域の連携を強化することができた。開催回数55回。 ②水戸市へ通告のあった虐待案件についてコアメンバー会議を開催し，個別ケースの支援方法について検討を行った。	進捗した	高齢者虐待ケースの通報に対して，高齢者支援センター及び介護支援事業所等と連携しながら個々のケースについて支援方針の検討を行った。	進捗した	高齢者虐待ケースの通報に対して，高齢者支援センター及び介護支援事業所等と連携しながら個々のケースについて支援方針の検討を行った。	拡大	様々な生活課題を抱える高齢者の権利擁護を推進するために，関係機関との連携を図る必要がある。
		水戸市要保護及びDV対策地域協議会として，個別の要保護児童等及びDV被害者等に関する具体的な支援の内容等を関係機関と検討するため「個別ケース検討会議」を開催する。	関係機関と個別ケースに関する情報共有を行い，役割分担を明確に行うことで，適切な支援につなげる。	子育て支援課	対象ケースに関する情報共有と今後の支援体制の確認を行った。 （個別ケース検討会議開催実績：30回）	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策を講じた上，会議を開催したため。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策を講じた上，会議を開催したため。	継続	引き続き，対象ケースのより良い支援を図るため，随時会議を開催していく。
	庁内連携体制の構築（（仮称）我が事・丸ごと連絡協議会の発足及び運営）	福祉課題が複雑・複合化する中，行政において複数課に担当課がまたがり，必要な支援が滞り，解決困難となるケースがある。 これらに対応するため，水戸市複合的福祉課題対策会議を設置し，複合的な課題に対し，関係部署が情報を共有し，必要な支援策の方向性を決定し，市民への迅速な支援につなげるよう取り組んでいく。	複雑・複合化する福祉課題のうち，解決困難ケースの減少	福祉総務課	水戸市複合的福祉課題対策会議を2回開催した。 庁内関係各課と連携し，情報共有を行った。	現状維持	庁内連携体制を推進しながら，複合的な福祉課題を抱える世帯の対応に関する会議を引き続き行っているため。	進捗した	これまで連携をしたことの無い庁内の課とも連携し，対応にあたれているため。	拡大	今後は，庁外も意識した連携を促進していく。
横断的な連携の充実	民生委員児童委員活動支援連絡会議の運営	民生委員児童委員の活動を支援するため，平成29年度から，水戸市民生委員児童委員活動支援連絡会議を立ち上げ，全庁挙げて民生委員児童委員活動を支援している。 具体的には，構成する部署に所属する職員を，水戸市民生委員児童委員活動支援員として選任し，対応に当たるほか，民生委員・児童委員活動に寄与する各種事業を行っていく。	民生委員児童委員の手引書「民生委員児童委員活動のためのガイドライン」の随時改訂。 民生委員児童委員活動記録記入の手引きの作成。	福祉総務課	「民生委員児童委員活動支援のためのガイドライン」を活用しながら，関係機関と民生委員・児童委員が緊密な連携を図れるよう取り組んだ。 また，委員から多く寄せられる質問や，記載が紛らわしいものなどを取り上げ，「水戸市民生委員児童委員活動記録Q＆A」を作成して配布した。	進捗した	民生委員児童委員活動に役立つ冊子を関係機関とともに作成し配付することで，コロナ禍にあっても，一定の連携を図ることができているため。	進捗した	民生委員児童委員活動に役立つ冊子を関係機関とともに作成し配付することで，コロナ禍にあっても，一定の連携を図ることができているため。	継続	参集形式の研修会・会議等が実施できるようになり次第，関係各課とともに積極的に参加し，民生委員児童委員活動の支援を推進していくため。

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策2　連携体制づくりの推進
具体的施策1　行政における連携体制の強化

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
横断的な連携の充実	要保護児童及びDV対策地域協議会の運営	庁内各課や児童相談所，警察，学校などの関係機関で組織される水戸市要保護児童及びDV対策地域協議会の運営により，保護や支援が必要な児童及びDV被害者等の早期発見と適切な支援を図る。	関係機関と緊密に連携。 保護や支援が必要な児童及びDV被害者等の早期発見と適切な支援。	子育て支援課	各種会議開催による情報共有や今後の支援体制の確認を行った。 クリアホルダーやカード，ライトアップ等による児童虐待防止及びDV防止の啓発を行った。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策を講じた上，各種会議の開催や啓発事業を実施したため。	現状維持	コロナ禍においても感染防止対策を講じた上，各種会議の開催や啓発事業を実施したため。	継続	引き続き，感染防止対策を講じた上で各種会議の開催や啓発事業を行っていきたい。

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策2　連携体制づくりの推進
具体的施策2　地域における連携体制の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域における活動団体との連携	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携	外郭団体である市社会福祉協議会及び市シルバー人材センターの適正な運営や事業の進捗状況等の把握 各団体が抱える課題等の情報共有とその支援	市社協の各種事業や地域福祉活動計画の促進。 市シルバーの適正な契約の推進。	福祉総務課	市社協が策定した地域福祉活動計画と市の地域福祉計画の連携により，コミュニティトーク等の事業を実施し，本市の地域福祉を推進している。コロナ禍の影響により当初の計画通りの開催ではないが，事業自体は進捗した。 市シルバーと市関係課が締結している契約について，委託契約から派遣契約に移行しなければならないものがあり，適宜連携して調整をした。	進捗した	市社協と地域福祉の推進に係る事業を実施できている。市シルバー人材センターと協議を重ね適正な契約について課題を改善出来ている。	進捗した	市社協と地域福祉の推進に係る事業を実施できている。市シルバー人材センターと協議を重ね適正な契約について課題を改善出来ている。	継続	今後も市社会福祉協議会及び市シルバー人材センターが抱える課題等の情報共有とその支援をしていくことが必要である。
	民生委員・児童委員との連携	本市の14地区で構成される民生委員児童委員協議会の会長・副会長で構成される「水戸市民生委員児童委員連合協議会理事会」を年11回程度開催し，行政からの連絡事項や依頼事項を伝えるとともに，情報交換を行っている。また，14地区の民生委員児童委員協議会の定例会に福祉事務所の職員が出席し，連携を深めている。	理事会の開催（年11回） 14地区民生委員児童委員協議会定例会への参加（年11回） 一斉改選時等必要に応じた関係各課からの行政説明会の開催（随時）	福祉総務課	月1回の理事会及び各地区民児協定例会（8月を除く）において，民生委員児童委員と福祉事務所の職員の情報交換や協議の場を設け，事業推進のための意思疎通を図った。（9月については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審議）	現状維持	感染拡大防止に配慮しながらも，理事会及び各地区定例会に関係職員が参加し，積極的な情報提供・意見交換を行ってきたため。	現状維持	感染拡大防止に配慮しながらも，理事会及び各地区定例会に関係職員が参加し，積極的な情報提供・意見交換を行ってきたため。	継続	今後とも，理事会及び定例会において，民生委員児童委員と福祉事務所の職員の情報交換や協議の場を設け，相互理解と連携を進めていくため。
	保健推進員及び食生活改善員との連携	保健推進員支部研修会を実施し，健診等の情報を共有し，市民への迅速な支援につなげるよう取り組んでいく。 食生活改善推進員を対象に中央研修会を実施し，食育について伝達し，市民の食生活改善につなげるよう取り組んでいく。	市民の健診内容，受診方法の理解の向上。 食生活改善に関する情報提供数の増加。	地域保健課	保健事業の周知，地域住民の健康状態の把握。また3歳児健診会場において，会場案内や幼児の見守り等支援を実施。 例年総会，中央研修会，視察研修を実施しているが，新型コロナウイルス感染症予防のために未実施。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，健診会場での支援や研修等を中止するなど活動を縮小したため	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，健診会場での支援や研修等を中止するなど活動を縮小したため	継続	市民の自主的な保健活動及び食生活改善に関する推進が必要なため

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策2　連携体制づくりの推進
具体的施策2　地域における連携体制の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域における活動団体との連携	関係団体，NPO法人，民間企業等との連携	水戸市地域自立支援協議会を設置し，相談支援事業の運営状況の検証及び障害福祉サービスの提供体制確保に係る協議を行う。 ４つの専門部会（地域生活支援部会，こども部会，就労・生活部会，障害福祉サービス事業所部会）で障害福祉サービスの提供体制確保に係る分野別の協議を行う。	専門部会で協議した内容を評価し，必要な社会資源及びサービス提供体制の確保につなげる。	障害福祉課	・全体会1回（書面開催） ・こども部会15回 ・就労生活部会4回 ・障害福祉サービス事業所部会7回 ・地域生活支援部会3回	進捗した	全体会と専門部会の連動した体制を構築し，課題の検討を実施した。	進捗した	全体会と専門部会の連動した体制を構築し，課題の検討を実施した。	継続	地域課題等の検討には，協議会での各分野の連携した協議が必要である。
		地域団体や福祉サービス事業所等が参加する協議体会議にて，地域課題の発見や，解決に向けた協議を実施する。市全域を対象とする第1層協議体は市が，日常生活圏域8か所を対象とする第2層協議体は社会福祉協議会に委託して実施する。	高齢者に対する日常生活上の支援に係るサービスを担う多様な主体と市が協働しながら，地域における助け合い活動や生活支援サービスの提供体制を充実，強化し，あわせて高齢者の社会参加の促進を図る。第1層については年2回程度，第2層については各日常生活圏域ごとに年4回程度，地域課題について協議する。	高齢福祉課	第1層協議体を1回開催し，住民主体の生活支援サービスに係る意見交換を実施し，サービスの課題を整理し，今後のサービスの見直しを図った。第2層協議体は51 回開催。いきいきコミュニティトークを第2層協議体として位置付けて実施した。地域課題の把握や解決に向けた協議を行い，協議体の開催により，当市の地域課題や解決に向けた取組を多様な主体と共有することができた。	進捗した	各協議体において，地域課題解決に向けた協議を実施し，地域住民や生活支援の担い手との連携を強化することができた。	進捗した	各協議体において，地域課題解決に向けた協議を実施し，地域住民や生活支援の担い手との連携を強化することができた。	拡大	高齢者の生活支援を充実させていくため，多様な生活支援の担い手が協議体に参画する必要がある。
		地域団体等が主体となり，子育て中の親子の交流となる場を運営する。 市内で開催している子ども食堂について，周知活動などの支援を行う。 ホームフレンド事業による個別ケースに対する連携支援を行う。	関係団体，NPO法人等と連携し，多様な福祉課題に対応していく。	こども政策課	地域における親子の交流の場として，市民団体が主体となり，子育て広場を運営した。 市内で開催している子ども食堂について，広報・周知活動などの支援を行った。 要保護児童及びDV対策地域協議会の代表者会議，実務者会議における情報共有等を行った。 ホームフレンド事業による個別ケースに対する連携支援を行った。	現状維持	広場の運営や子ども食堂の広報・周知支援により，子育て世帯の抱える負担の軽減に寄与した。 また，要対協の開催やホームフレンド事業の推進により支援の確実な実施と充実を図った。	現状維持	広場の運営や子ども食堂の広報・周知支援により，子育て世帯の抱える負担の軽減に寄与した。 また，要対協の開催やホームフレンド事業の推進により支援の確実な実施と充実を図った。	継続	広場の運営や子ども食堂の広報・周知支援により，子育て世帯の抱える負担の軽減に寄与した。 また，要対協の開催やホームフレンド事業の推進により支援の確実な実施と充実を図った。このことから事業を継続していく。
専門的な知識を持つ方等との連携	市医師会物忘れ相談医や認知症疾患医療センター等との連携	認知症の早期診断・早期対応のため，専門職(保健師，作業療法士及び社会福祉士)と認知症サポート医である専門医がチームとなった認知症初期集中支援チームを配置し，専門医から専門職の活動に必要な助言を受ける。また，認知症初期集中支援チーム員会議の開催や，会議での専門医の助言をもらう等連携を図る。 市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター等と高齢者支援センターとの連携で，相談業務の充実や，地域住民への意識啓発につなげる。	連携による相談支援体制の強化，資質向上	高齢福祉課	認知症疾患医療センター長にサポート医として出席してもらい，認知症初期集中支援チーム員会議を開催した。 開催回数:1回 高齢者支援センターと認知症疾患医療センターの連携で，困難ケースの相談や，市民向け講座の開催等を通し，高齢者支援センターと市医師会物忘れ相談医・認知症疾患医療センター等の連携を図った。	現状維持	認知症初期集中支援チーム員会議の開催や困難ケース対応への相談，市民向け講座の開催など，必要に応じて連携が図れた。	現状維持	認知症初期集中支援チーム員会議の開催や困難ケース対応への相談，市民向け講座の開催など，必要に応じて連携が図れた。	継続	今後も必要に応じて連携できる関係の継続が必要である。
	若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携	地域の相談役としての認知症地域支援推進員が若年性認知症支援コーディネーターと連携し，若年性認知症の人と家族等が地域で安心して暮らせるように支援する。また，若年性認知症支援に必要な知識と技術等向上を図る。	対応困難ケースの支援。 研修会等の実施や参加。	高齢福祉課	若年性認知症の理解を深めるために，若年性認知症支援コーディネーター主催の研修会や事例検討会等に出席した。 若年性認知症支援コーディネーターと情報共有し，相談業務を実施した。ケース検討や相談業務等回を重ね，若年性認知症支援コーディネーターとの連携が深まった。	進捗した	若年性認知症支援コーディネーター主催の研修会や事例検討会等に積極的に参加し，情報共有や連携が図れた。	進捗した	若年性認知症支援コーディネーター主催の研修会や事例検討会等に積極的に参加し，情報共有や連携が図れた。	継続	若年性認知症について理解を深めるために，今後も連携を継続する必要がある。

基本方針２　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策２　連携体制づくりの推進
具体的施策２　地域における連携体制の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
専門的な知識を持つ方等との連携	地域ケア個別会議によるネットワークの構築	高齢者支援センターが，支援困難事例等の個別課題の解決等を目的として，多職種が参加する地域ケア個別会議を開催することで，ネットワークの構築を推進する。	会議を通じて，支援困難事例を担当する介護支援専門員への支援，介護支援専門員の資質向上に資する多職種連携推進を図る。地域ケア会議の開催回数70回。	高齢福祉課	介護支援専門員が担当する支援困難事例について，参加者が事例検討を行い，個別課題の解決を図るとともに，ネットワークの構築及び地域課題の把握に取り組んだ。多職種が協働して課題解決に取り組むことで，地域の連携を強化することができた。 地域ケア個別会議の開催回数55回。	進捗した	地域ケア個別会議を通じて地域課題を把握し，地域のネットワーク構築を推進した。	進捗した	地域ケア個別会議を通じて地域課題を把握し，地域のネットワーク構築を推進した。	拡大	地域課題の把握に努めるとともに，課題解決のために在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業との連携を強化していく。
	県介護支援専門員協会との連携によるケアプラン点検の実施	茨城県介護支援専門員協会と連携し、ケアマネジャーに対して技術的なアドバイスをすることで、ケアマネジメント力の向上を図る。	適切なケアマネジメントの実施により、利用者に過不足ないサービスを提供する。	介護保険課	居宅介護支援事業所に対する定期的なケアプラン点検実施のほか、施設ケアプラン点検への調整として、茨城県介護支援専門員協会と連携し実際のケアプラン点検の流れを確認できる動画を作成・配信し、周知を図った。	進捗した	施設ケアプラン点検の動画基礎編と実践編を作成・配信した。	進捗した	事業所に配信した動画を参考にしてもらい施設ケアプラン点検を開始した。	拡大	施設ケアプラン点検を行う事業所を拡大していく。
地域見守り・支えあいネットワーク推進	安心・安全見守り隊やSOSネットワークの拡大	①【安心・安全見守り隊】地域団体や民間事業者に協力いただき，日々の活動や業務の中で気づいた「支援を要する方の異変」や「道路の陥没等の異常」を市に連絡していただき，その連絡をもとに市が対応するという「ゆるやかな見守り」を実施。 ②【SOSネットワーク】行方不明になった認知症高齢者等の情報を関係機関と共有し，早期発見を図る。	①参加団体との会議等による見守り活動への理解の促進や，参加団体の増加を図り，見守り体制を強化する。参加団体190団体。 ②事業を周知し，登録者を増やすことで，認知症高齢者等の見守り体制を強化する。	高齢福祉課	①要項を見直すとともに，事業周知を強化することで，10団体以上が新たに参加した。また。参加団体向けの説明会及び情報交換会を開催。実施した成果として，安否確認等の限定的だった連絡内容が多角的になり，連絡件数も増加傾向にある。193団体が参加。 ②関係機関と連携し，行方不明者の早期発見に取り組んだ。令和3年度までに173名が登録。	進捗した	①参加団体及び連絡件数が増加したため ②登録者及び協力機関が増加したため	進捗した	①参加団体及び連絡件数が増加したため ②登録者及び協力機関が増加したため	拡大	引き続き，団体への参加勧奨や行方不明になるおそれのある高齢者等への登録勧奨を行うことで，地域の見守り・支えあいネットワークを推進することが重要であるため。
	在宅見守り安心システムの活用の促進	ALSOKあんしんケアサポート（株）に委託し，自宅で生活する高齢者の見守り活動及び24時間365日体制で医療・介護の相談を受け付ける。	設置台数 R3年度620台	高齢福祉課	一人暮らし高齢者の増加により，地域の見守り活動が困難になっているため，本事業に関心が寄せられている。令和２年度と同様，民生委員に本事業の周知を行ったことから，民生委員から案内され，利用につながるケースがあった。 設置台数640台	現状維持	ひとり暮らし高齢者世帯等が安心して生活できるよう，通報時の速やかな状況確認及び健康相談，安否確認を行った。	進捗した	ひとり暮らし高齢者世帯等が安心して生活できるよう，通報時の速やかな状況確認及び健康相談，安否確認を行った。	継続	ひとり暮らし高齢者世帯等の見守り及び相談等のため事業を継続する。
	生活支援配食サービスの推進	ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で，要介護認定または要支援認定を受け，自分での調理が困難な方に対して，栄養改善と健康増進を図ることにあわせて，利用者の安否確認を目的として実施している。	延べ利用食数 R3年度12,000食	高齢福祉課	延べ利用食数は12,467件となっており，利用状況に大きな変動はなかった。	現状維持	調理が困難な高齢者を対象に，栄養改善と健康増進を図るとともに，安否確認を実施した。	現状維持	調理が困難な高齢者を対象に，栄養改善と健康増進を図るとともに，安否確認を実施した。	継続	要介護状態等の高齢者に対して，栄養改善と健康増進を図るとともに，安否確認を実施する。
	愛の定期便事業の推進	ひとり暮らしの高齢者の安否確認や孤独感の解消を図るため，近隣の協力者（ボランティア）が乳製品をもって定期的に訪問する。	延べ配布数 R3年度64,000本	高齢福祉課	ひとり暮らしの高齢者は増加しているが，本事業は配布本数の減少が続いており，本年度の実績も52,873本と減少している。要因としては，本事業の見守りではなく，介護保険サービスに移行しているケースが増えていることが推測される。そのほか，対象者の要件の設定が厳しく，利用拡大を阻害している可能性がある。	現状を維持できなかった	乳製品の配布本数の減少が続いているため。	現状を維持できなかった	乳製品の配布本数の減少が続いているため。	継続	高齢化率の進展によって，ひとり暮らしの高齢者に対する見守り活動の継続は必要であるため。

基本方針2　多様な福祉課題に対応した支援体制
基本施策2　連携体制づくりの推進
具体的施策2　地域における連携体制の促進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
避難行動要支援者への支援体制の構築	避難行動要支援者名簿の活用 （P16，１－３－２　再掲）	－	－	福祉総務課	－	－	－	－	－	－	－
	災害時の避難支援体制づくりの推進 （P16，１－３－２　再掲）	－	－	福祉総務課	－	－	－	－	－	－	－
	福祉避難所の運営 （P16，１－３－２　再掲）	－	－	防災・危機管理課	－	－	－	－	－	－	－
在宅医療サービスの充実	切れ目ない在宅医療・介護の提供体制の構築 （P7，１－２－１　再掲）	－	－	高齢福祉課	－	－	－	－	－	－	－
	ICTを活用した情報共有体制の構築 （P7，１－２－１　再掲）	－	－	高齢福祉課	－	－	－	－	－	－	－
	在宅医療の理解促進及び普及啓発 （P7，１－２－１　再掲）	－	－	高齢福祉課	－	－	－	－	－	－	－
生活支援体制整備の推進	生活支援コーディネーターによる地域との連携	地域団体や福祉サービス事業所等が参加する協議体会議にて，地域課題の発見や，解決に向けた協議を実施する。市全域を対象とする第1層協議体は市が，日常生活圏域8か所を対象とする第2層協議体は社会福祉協議会に委託して実施する。	高齢者に対する日常生活上の支援に係るサービスを担う多様な主体と市が協働しながら，地域における助け合い活動や生活支援サービスの提供体制を充実，強化し，あわせて高齢者の社会参加の促進を図る。第1層については年2回程度，第2層については各日常生活圏域ごとに年4回程度，地域課題について協議する。	高齢福祉課	第1層協議体を1回開催し，住民主体の生活支援サービスに係る意見交換を実施し，サービスの課題を整理し，今後のサービスの見直し図った。第2層協議体は51 回開催。いきいきコミュニティトークを第2層協議体として位置付けて実施した。地域課題の把握や解決に向けた協議を行い，協議体の開催により，当市の地域課題や解決に向けた取組を多様な主体と共有することができた。	進捗した	各協議体において，地域課題解決に向けた協議を実施し，地域住民や生活支援の担い手との連携を強化することができた。	進捗した	各協議体において，地域課題解決に向けた協議を実施し，地域住民や生活支援の担い手との連携を強化することができた。	拡大	高齢者の生活支援を充実させていくため，多様な生活支援の担い手が協議体に参画する必要がある。
	新たな支援（サービス）の創出の推進	生活支援体制整備事業における協議体（第1層：市全域，第2層：日常生活圏域8か所）にて，新たな支援（サービス）についての情報交換や企画・検討を行う。	生活支援コーディネーターによる働きかけを通じた新たな支援（サービス）の創出。	高齢福祉課	第1層については，住民主体の生活支援サービスに係る意見交換会を12月に実施し，事業の現状や課題の把握や今後の事業の在り方を検討した。 第2層については各日常生活圏域における協議体の開催実績を重ねている。まちイスプロジェクトをボランティア団体として立ち上げた。中央圏域でサロンの立ち上げを行った。	進捗した	協議体を通じて，生活支援サービス等の充実を図った。	進捗した	協議体を通じて，生活支援サービス等の充実を図った。	拡大	高齢者の生活支援ニーズに対応できるよう，新たなサービスの創出を推進する。

基本方針3　地域福祉を担う人づくり
基本施策1　福祉のこころを育む人づくりの推進
具体的施策1　地域福祉に対する意識づくりの推進

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
こころの教育の推進	道徳教育や人権教育の推進	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図る。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	ローテーション道徳、人権に関する研修・講演会等の全校実施	教育研究課	各学校において道徳の授業や人権課題に関する教育の充実を図る。 ・ローテーション道徳による授業力の向上 ・人権に関する研修・講演会等の開催	現状維持	概ね計画通り実施した	現状維持	概ね計画通り実施した	継続	研修等，事業の効果が大きいとみられる
	小中学校と特別支援学校等との交流の実施	特別支援学校との連携を図り，児童生徒と障害児との交流の機会を提供するため，市内の小中学校において居住地校との交流を図る。	居住地校交流を希望する特別支援学校の児童生徒と市内小中学校の児童生徒が年1回交流する。	教育研究課	特別支援学校との連携を図り，児童生徒と障害児との交流の機会を提供するため，市内の小中学校において居住地校との交流を図る。	現状維持	概ね計画通り実施した	現状維持	概ね計画通り実施した	継続	障害児との貴重な交流機会となっている
	手話・点字・要約筆記体験教室の開催	手話・点字・要約筆記等の体験を通して，視覚・聴覚等の障害について理解促進を図るとともに，新たなボランティア人財を育成する。	手話・点字・要約筆記等の体験教室を，それぞれ年に2回開催する。	社会福祉協議会	手話体験講座　3回　延べ41名参加，点字体験教室　1回　33名参加，要約筆記体験教室　2回　延べ13名参加，パソコン相談　延べ157名参加 実際に障害のある方，それを支援するボランティアの方々を講師に迎え，両方の立場から講義をいただいた。	現状維持	コロナ禍により，1回の講座の参加人数を制限するなどしたが，例年通りの開催ができたため。	現状維持	コロナ禍により，1回の講座の参加人数を制限するなどしたが，例年通りの開催ができたため。	継続	引き続き，実際に障害のある，それを支援するボランティアの方々を講師に迎え，両方の立場から講義をいただくことで，障害者理解を図りつつ，ボランティア人財育成に努め，講座を開催する。
	福祉用具等フリー体験の実施	福祉用具を使用した体験(車イス体験・アイマスクや白杖体験等)を，市民の要望（日時・場所等）に応じて，機会を設け，高齢者・障害者理解を図る。	要望（日時・場所等）に応じ，体験機会を設ける。	社会福祉協議会	車いす体験，アイマスク白杖，高齢者疑似について　利用希望なし。 ウエス切り，使用済み切手，テレホンカード等の整理について　4名の参加 福祉活動機材等貸与　38件	現状維持	車いす体験，アイマスク白杖，高齢者疑似体験，ウエス切り，使用済み切手，テレホンカード等の整理，福祉活動機材等貸与事業について，コロナ禍により実績は減少したものの，例年どおりの実施ができた。	現状維持	車いす体験，アイマスク白杖，高齢者疑似体験，ウエス切り，使用済み切手，テレホンカード等の整理，福祉活動機材等貸与事業について，コロナ禍により実績は減少したものの，例年どおりの実施ができた。	継続	引き続き，広報に努め，事業を継続する。
	ボランティアまつりにおける福祉体験の実施	多くの市民，ボランティア及び関係団体に参加をいただき，ボランティア活動について広く広報するとともに，体験の場を提供することで，ボランティア活動参加促進を図る。	福祉体験を通して福祉に関する意識を高める。	社会福祉協議会	新型コロナウイルス感染症対策により，ボランティアまつりの中止	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症対策により，ボランティアまつりを中止したため。	現状を維持できなかった	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症対策により，ボランティアまつりを中止したため。	継続	感染症対策を講じ，ボランティアまつりを実施できるよう努める。
ノーマライゼーションの普及・啓発	家族教室の開催	精神障害や精神障害の生活及び福祉制度についての理解と認識を深めるとともに，水戸地区精神保健福祉会（家族会）との交流を通じて，精神障害者とその家族が地域社会の中で主体的に生活して行けるよう、その自立と自助活動，社会活動の促進を図る事を目的に年1回以上を実施。	精神障害者と付添いの家族の自立と自助活動，社会活動の促進を図る。	障害福祉課	精神障害や精神障害の生活及び福祉制度についての理解と認識を深めるとともに，水戸地区精神保健福祉会（家族会）との交流を通じて，精神障害者とその家族が地域社会の中で主体的に生活して行けるよう、その自立と自助活動，社会活動の促進を図る事を目的に実施。	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響により，開催が限られたが，精神障害の生活等理解を深めるために開催した。	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響により，開催が限られたが，精神障害の生活等理解を深めるために開催した。	継続	精神障害者その家族の自立と自助活動等の促進を図るため，開催回数，開催内容等見直しを図りながら，引き続き開催する。
	障害者差別解消法に関する講演会	障害者差別解消法の周知と啓発を目的とした講演会を開催し，障害の有無にかかわらず，互いに共生できる社会を目指すために，障害のある方と接する際に気を付けるべき点などを学ぶ。	障害者差別解消法について周知し，ノーマライゼーションの普及・啓発を図る。	障害福祉課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，開催が中止となったため。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，開催が中止となったため。	継続	精神障害者に対する理解と社会参加への支援を求めるため，新型コロナウイルス感染症の対策を講じて、開催する。
性的マイノリティに関する正しい理解の促進	市民，事業者向け研修会等の実施	市民や事業者向け研修会等を開催し，性的マイノリティに関する誤解や偏見をなくす啓発を進める。	性的マイノリティについての市民，事業者の知識の向上度：90%（令和5年度）	男女平等参画課	○市民向け性的マイノリティ研修　1回　参加者数59人 ○啓発資料作成（情報誌ぴよんど51号）	進捗した	市民向け研修会の実施に加え，啓発資料を市民団体と協働で作成した。	進捗した	市民や事業者に向けた意識啓発のため，啓発資料を作成した。	継続	市民向け研修会の他，事業者に向けた研修会も実施していく。

基本方針３　地域福祉を担う人づくり
基本施策１　福祉のこころを育む人づくりの推進
具体的施策２　福祉ボランティアの育成・支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
子どもの福祉ボランティアに対する支援	児童・生徒によるボランティア活動の実施	募金活動，被災地への支援活動，地域の清掃活動，施設への訪問，水戸漫遊マラソンボランティアなど各学校の実態に応じて実施する。	各学校の実態に応じてボランティア活動を実施する。	教育研究課	募金活動，被災地への支援活動，地域の清掃活動，施設への訪問，水戸漫遊マラソンボランティアなど各学校の実態に応じて実施。	現状維持	概ね計画通り実施した	現状維持	概ね計画通り実施した	継続	児童生徒が地域活動等に参加する貴重な機会となっている
	中学生に対する認知症サポーターの養成	認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」養成講座を中学生を対象として開催する。	認知症サポーター養成講座を開催する中学校数 2021年度　6校	高齢福祉課	実施中学校数：5校	進捗した	市内全中学校を3年で一巡する計画のため	進捗した	市内全中学校を3年で一巡する計画のため	継続	若いうちからの理解が認知症との共生に資する養成講座を続けていく。
	こどもボランティア隊の結成	ボランティアの重要性，必要性を理解いただくとともに，将来のボランティア活動のきっかけとなることを期待し，ボランティア活動の幅広さを体験できる企画を提供することで，次世代のボランティア人財の育成を図る。	こどもボランティア隊を結成し，年間8～10回のボランティア活動を体験できる企画を提供する。	社会福祉協議会	小学生1～6年生定員20名で実施。年間11回の活動を企画し，8回の活動を実施した。3回の活動については，新型コロナウイルス感染症対策により中止。延べ116名が参加。	進捗した	新型コロナウイルス感染症対策により中止した活動もあったが，概ね年間を通して活動することができたため。	進捗した	新型コロナウイルス感染症対策により中止した活動もあったが，概ね年間を通して活動することができたため。	継続	将来のボランティア活動のきっかけとなることを期待し，ボランティア活動の幅広さを体験できる企画を提供することで，次世代のボランティア人財の育成を図る企画を継続する。
福祉に関する各種講座の開催	認知症サポーターの養成	認知症の人やその家族を手助けする「認知症サポーター」の養成講座を開催する。	認知症サポーター養成講座受講者数 2021年度　2,500人	高齢福祉課	実施数：21回（うち，オンラインでの実施数1回） 参加者数:746人	現状維持	感染症対策を取りながら開催することができた。	現状維持	感染症対策を取りながら開催することができた。	拡大	認知症への理解や共生に向けて，対象を職域に広げ，認知症サポーター養成事業を推進していく。
	介護予防の取組を担う住民ボランティアの育成講座の開催	介護を要する状態になることを防ぐとともに，自立した生活をできるだけ長く維持することを目指す介護予防の取組みを，地域で担う人材を育成する。	継続的な担い手の確保	高齢福祉課	感染症対策を取りながら，シルバーリハビリ体操指導士・脳の健康教室サポーターを養成する講座を開催した。 シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会：10回開催 脳の健康教室サポーター養成：1回開催	進捗した	感染症対策を取りながら開催することができた。	進捗した	養成事業だけでなく，その後の研修会を実施して，人材育成を図った。	継続	地域での自助・共助のために，介護予防の取組を担う住民ボランティアの育成を継続していく。
	高齢者生活支援サポーター養成研修の開催	要援護者などの介護予防及び地域における自立した日常生活の支援を図るため，掃除，洗濯，買い物支援などに係るサービス（生活支援サービス）の担い手（高齢者生活支援サポーター）を養成することを目的とした研修を実施する。	年3回の養成研修を実施する。多くの参加者が介護保険，介護予防・日常生活支援総合事業，訪問型サービスの担い手につながる様，事業者との連携強化に努める。	社会福祉協議会	水戸市内において，高齢者が，住み慣れた地域で安心して暮らしていくために実施される，掃除，洗濯，買い物等日常生活を支援するサービス(生活支援サービス)の担い手を養成を目的とした研修の実施　3回　72名参加	進捗した	日常生活を支援するサービス(生活支援サービス)の担い手の養成を目的とした研修を予定通り実施することができたため。	進捗した	日常生活を支援するサービス(生活支援サービス)の担い手の養成を目的とした研修を予定通り実施することができたため。	継続	日常生活を支援するサービス(生活支援サービス)の担い手の養成を目的とした研修を引き続き継続する。
	意思疎通や移動支援に係る奉仕員の養成講座の開催	意思疎通（手話，要約筆記），移動支援（障害者グループ外出支援）に係る奉仕員の養成講座を，県と共同又は障害者団体への委託により実施する。	①手話奉仕員養成研修事業 令和3～5年度 30人 ②要約筆記奉仕員養成講座 令和3～5年度 10人 ③障害者グループ外出支援奉仕員養成講座　令和3～5年度　10人	障害福祉課	新型コロナウイルスの影響で研修の参加者が少なかった。 実績：①　29人　②　2人　③　0人	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少したが，障害者の移動支援のために継続する必要があるため。	現状維持	新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少したが，障害者の移動支援のために継続する必要があるため。	継続	障害者の移動支援のために継続する必要があるため。
	市民後見人の養成	権利擁護を推進する体制を整備するため，市民後見人を養成し，被後見人等を地域で支える仕組みの担い手としての活動を支援する。	養成講座修了生の後見等業務活動件数　12件	高齢福祉課	令和2年度に選任された市民後見人のうち1人が後見事務を終了したことから，現に選任を受けている市民後見人は1人となった。市民後見人養成講座修了生の令和3年度の後見等業務活動件数は11件であった。	現状維持	市民後見人及び市民後見人活動希望者の活動が継続されているため。	進捗した	R2年度において市民後見人が2人誕生したため。	拡大	今後も市民後見人がさらに選任されるよう，市民後見人の育成・支援を図る。

基本方針３　地域福祉を担う人づくり
基本施策１　福祉のこころを育む人づくりの推進
具体的施策２　福祉ボランティアの育成・支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
福祉に関する各種講座の開催	ボランティア養成講座等の開催	気軽にできる活動を通して，居場所づくりやボランティア活動のきっかけとし，最終的には，ボランティアサークルとして継続的な活動を期待した講座を開催する。	市民の居場所づくりやボランティア活動のきっかけをつくる。ボランティアニーズに合った講座を年１回開催する。	社会福祉協議会	夏休み親子チャレンジボランティア体験講座「学ぼう盲導犬（アイメイト）」を開催　参加者9名，地域ボランティアミニ体験講座の開催（国田義務教育学校，三の丸小，上中妻小）延べ143名，地域活動ボランティア養成講座「ベルマーク運動サポーター養成講座」を実施。通算２回の講座で12参加。令和４年度から新規ボランティアサークルとして活動を開始。	進捗した	令和3年度実績に記載のとおり，予定どおりの講座を行うことができ，新規ボランティアサークルとして活動できるまでの支援を行うことができたため。	進捗した	予定どおりの講座を行うことができ，新規ボランティアサークルとして活動できるまでの支援を行うことができたため。	継続	引き続き，気軽にできる活動を通して，居場所づくりやボランティア活動のきっかけとし，最終的には，ボランティアサークルとして継続的な活動を期待した講座の開催を継続する。
福祉ボランティア活動の支援	福祉ボランティア会館による活動支援	福祉ボランティア活動を支援するため，市社会福祉協議会が指定管理者となり，福祉ボランティアの育成，相談，情報収集，情報提供，福祉ボランティア相互の連携体制整備を行うとともに，福祉教育の推進や福祉コミュニティづくりを図っていく。	福祉ボランティア活動を支援し，活動の活性化を図る。	福祉総務課	引き続き，指定管理者の水戸市社会福祉協議会と連携し，ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催などを行い，ボランティアの振興を図った。	現状維持	ボランティアに関する相談や情報提供等を行い，ボランティアの振興を支えているため。	現状維持	ボランティアに関する相談や情報提供等を行い，ボランティアの振興を支えているため。	継続	引き続きボランティアに関する相談や情報提供等を行い，ボランティアの振興を支えていくため。
	認知症サポーターの活動支援	認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座を開催する。認知症に関する活動への協力意向がある認知症サポーターを「何かやり隊」に登録し，活動について情報を共有し，参加可能な活動については一緒に活動する。	認知症サポーターが地域で活躍できるよう，ステップアップ講座実施等を通し情報を提供する。	高齢福祉課	「何かやり隊」登録者に対して，活動状況や更なる活動意向の確認をし，支援のニーズを把握した。 ステップアップ講座実施数：2回 何かやり隊登録者数　79名	進捗した	認知症サポーター「何かやり隊」登録者の活動状況の共有や情報交換を図った。	進捗した	認知症サポーター「何かやり隊」登録者の活動状況の共有や情報交換を図った。	拡大	今後も認知症の人やその家族のニーズを把握し，ニーズに沿った具体的な支援活動に結びつけることが必要である。
	元気アップ・ステップ運動サポーターやシルバーリハビリ体操指導士としての活動支援	住民主体の通いの場における担い手の活動支援として，事業を委託する。 活動場所の確保や専門職による助言等を行う。養成した担い手に対し，フォローアップ研修等で地域での活動を支援する。	住民主体の通いの場の充実ための担い手の育成と継続的な支援	高齢福祉課	シルバーリハビリ体操指導士の会と協働事業の協定を結び，事業を委託して実施した。 いきいき健康クラブ地域指導員に事業を委託して実施した。 担い手のフォローアップ研修を以下のとおり実施した。 いきいき健康クラブ地域指導員研修　13回 元気アップ・ステップ運動サポーター研修　3回 脳の健康教室サポーター研修　1回	進捗した	養成事業だけでなく，その後の研修会を実施して，人材育成を図った。	進捗した	養成事業だけでなく，その後の研修会を実施して，人材育成を図った。	継続	地域での自助・共助を推進するために，住民主体の通いの場の活動を担う住民ボランティアの支援を継続していく。
	ボランティアセンターの運営	市民のボランティア活動拠点となるボランティアセンターの運営を行う。ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催及び活動助成を行い，地域福祉を担う人づくりを推進する。	福祉のこころを育む人づくりを推進し，地域福祉を担う人たちの活躍の場の拡充に努める。	社会福祉協議会	市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い，ボランティア活動参加促進を図った。	現状維持	コロナ禍によるボランティア活動の自粛があったが，引き続き，市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い，ボランティア活動参加促進を図ることができたため。	現状維持	コロナ禍によるボランティア活動の自粛があったが，引き続き，市民のボランティア活動の拠点となるボランティアセンターの運営を行い，ボランティア活動参加促進を図ることができたため。	継続	引き続き，市民のボランティア活動拠点となるボランティアセンターの運営を行う。ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供やボランティア各種講座等の開催及び活動助成を行い，地域福祉を担う人づくりを推進する。
	ボランティアに関する相談や紹介	ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供を行う。	ボランティアニーズと活動機会を増やす。	社会福祉協議会	ボランティア相談　1,255件（団体　628件，個人　596件，施設　28件，総合学習　3件） ボランティア紹介　215件（団体活動　40件，施設活動14件，個人活動　161件，総合学習　0件） コロナ禍により，ボランティアを受け入れる施設等の減少により，ニーズのマッチングが難しい状況であった。	現状維持	コロナ禍により，ボランティアを受け入れる施設等の減少により，ニーズのマッチングが難しい状況であったが，概ね相談者の対応ができたため。	現状維持	コロナ禍により，ボランティアを受け入れる施設等の減少により，ニーズのマッチングが難しい状況であったが，概ね相談者の対応ができたため。	継続	引き続き，ボランティアニーズと活動機会を増やすことができるよう，ボランティアに関するニーズ把握・相談・広報啓発・情報提供を行う。
	ボランティア連絡協議会への支援	地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的とした，連絡協議会の運営を支援する。	ボランティア連絡協議会の活性化を図る。	社会福祉協議会	水戸市ボランティア連絡協議会活動を支援した。 総会，第１回サークル研修交流会（いわき伝承みらい館等見学日帰り研修）　参加者40名，第２回サークル研修交流会（癒しの音楽と健康体操でリフレッシュ）　参加者48名	進捗した	令和2年度と比較すると，総会，２回のサークル研修交流会を実施するなど，水戸市ボランティア連絡協議会と連携し，充実したボランティア活動の推進を図ることができたため。	進捗した	総会，サークル研修交流会を実施するなど，水戸市ボランティア連絡協議会と連携し，充実したボランティア活動の推進を図ることができたため。	継続	引き続き，地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的とした，連絡協議会の運営を支援する。

基本方針3　地域福祉を担う人づくり
基本施策1　福祉のこころを育む人づくりの推進
具体的施策2　福祉ボランティアの育成・支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
福祉ボランティア活動の支援	ボランティアサークル等に対する活動支援	ボランティア活動助成やボランティア活動保険の助成を行うとともに，ボランティア・ボランティアサークル間の交流を図ることで，それぞれの活動の活発化につながるよう支援する。	個々のボランティアサークルの活性化を図る。	社会福祉協議会	ボランティアサークル専用ロッカーを貸出　24サークル ボランティアサークル専用メールボックスを貸出　4サークル ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催「災害ボランティアセンターの運営と災害の対応について」 ボランティアサークル活動助成　45サークル ボランティア活動保険助成　58サークル　個人17名（計1,019名）	進捗した	令和3年度実績に記載のとおり，ボランティアサークル専用ロッカー，メールボックスの貸出，ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催，ボランティアサークル活動助成，活動保険の助成など，それぞれの活動の活発化につながるよう支援することができた。	進捗した	ボランティアサークル専用ロッカー，メールボックスの貸出，ボランティアサークル等研修会・連絡会の開催，ボランティアサークル活動助成，活動保険の助成など，それぞれの活動の活発化につながるよう支援することができた。	継続	引き続き，ボランティア・ボランティアサークル間の交流を図ることで，それぞれの活動の活発化につながるよう支援する。
福祉ボランティアに関する情報の提供	ボランティアまつりinミオスの開催	多くの市民，ボランティア及び関係団体に参加をいただき，ボランティア活動について広く広報するとともに，ボランティア活動参加促進を図る。	ボランティアまつりを年1回開催する。	社会福祉協議会	新型コロナウイルス感染症対策により，ボランティアまつりの中止。 代替事業として，フードパントリー事業を実施した。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症対策により，代替事業として，フードパントリー事業を実施したが，ボランティアまつりを中止したため。	現状を維持できなかった	令和元年度は台風19号水害のため，令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症対策により，ボランティアまつりを中止したため。	継続	感染症対策を講じ，ボランティアまつりを実施できるよう努める。
	ボランティアセンターだより発行（年4回）	水戸市社会福祉協議会広報紙「みんなのしあわせ」とともに，ボランティアセンターだよりとしてボランティアサークルの活動を紹介するなど，ボランティア全般にわたる情報発信を行う。	ボランティアセンターだよりを年4回発行する。	社会福祉協議会	ボランティアセンターだより発行（6月・9月・12月・3月），ボランティア活動関連ホームページの更新，ボランティアサークルホームページを作成及び更新，ボランティアサークル及び福祉団体の行事イベントの情報を掲載，社協SNS（フェイスブック）による情報発信　19件，ツイッターによる情報発信	進捗した	令和3年度実績に記載のとおり，ボランティアセンターだより発行，ボランティア活動関連ホームページの更新，ボランティアサークルホームページを作成及び更新，ボランティアサークル及び福祉団体の行事イベントの情報を掲載，特に社協SNS（フェイスブック，ツイッター）による情報発信に努めたため。	進捗した	ボランティアセンターだより発行，ボランティア活動関連ホームページの更新，ボランティアサークルホームページを作成及び更新，ボランティアサークル及び福祉団体の行事イベントの情報を掲載，特に社協SNS（フェイスブック，ツイッター）による情報発信をすることができたため。	継続	引き続き，ボランティアの活動を紹介するなど，ボランティア全般にわたる情報発信を行う。
	各種メディアの活用（ホームページ・SNS）	ホームページ，Facebook，Twitterを活用し，各種事業の情報提供，事業活動の報告を行う。	幅広い世代に福祉ボランティア情報を届ける。	社会福祉協議会	ホームページ，Facebook，Twitterを活用し，各種事業の情報提供，事業活動の報告を行った。 特にボランティア関連では養成講座の参加者募集，事業報告，学習支援ボランティアの募集など幅広い世代への情報提供を行った。	進捗した	令和3年度実績に記載のとおり，ボランティア養成講座の参加者募集，事業報告，学習支援ボランティアの募集など幅広い世代への情報提供を行った。新たな広報媒体として開設した，Instagram（インスタグラム）を活用し，幅広い世代に対し，各種事業の情報提供，事業活動の報告を行った。	進捗した	新たに，TwitterやInstagramを開設し，幅広い世代に対し，各種事業の情報提供，事業活動の報告を行った。	継続	引き続き，各種広報媒体を活用し，各種事業の情報提供，事業活動の報告を行う。
	ボランティアサークル活動パネル展の開催	それぞれのボランティアサークルの活動について紹介する場を設け，情報の提供を行う。	個々のボランティアサークルの周知度を高める。	社会福祉協議会	ボランティア月間に合わせ，ボランティア活動パネル展を水戸市福祉ボランティア会館ロビーにて実施。（R3.7.13～8.29）　57サークル 新たに水戸市役所多目的ホールでの開催を企画するも，県知事選期日前投票場となり，開催中止。	現状維持	令和3年度実績に記載のとおり，ボランティア月間に合わせ，ボランティア活動パネル展を水戸市福祉ボランティア会館ロビーにて実施したため。	現状維持	ボランティア月間に合わせ，ボランティア活動パネル展を水戸市福祉ボランティア会館ロビーにて実施したため。	拡大	令和3年度実績に記載のとおり，新たに水戸市役所多目的ホールでの開催を企画するも，県知事選期日前投票場となり，開催中止となったが，新たな広報の場を開拓し，拡大に努める。
NPO等による福祉活動に伴う情報ネットワークの構築	こみっとフェスティバルの開催（P5，1－1－3　再掲）	－	－	市民生活課	－	－	－	－	－	－	－
	WEBサイトこみっと広場の運営（P5，1－1－3　再掲）	－	－	市民生活課	－	－	－	－	－	－	－

基本方針3　地域福祉を担う人づくり
基本施策2　福祉に携わる人材の確保・支援
具体的施策1　福祉人材の確保

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
福祉人材の就業促進	介護人材の確保へ向けた取組の推進	介護職が専門性の高い業務に専念できるよう，アクティブシニア層を対象に，介護職の周辺業務を担う介護助手として養成するため，協働事業提案制度を活用した介護助手養成講座の開催を支援する。	講座の開催　5回	介護保険課	令和3年度についても，市民協働事業である本事業の開催を支援するため，介護助手の養成に関する情報をHP，ラジオ，市庁舎モニター等で周知した。	現状維持	講座の開催を支援するため，市民，介護サービス事業所への周知を実施した。	現状維持	市民，介護サービス事業所への情報発信を行い，講座の開催を支援した。	継続	協働事業提案制度の最終年度となる令和4年度についても，講座の開催支援を行う。
	保育士確保対策事業の推進	待機児童数がいる一方で，保育士不足等により利用定員まで児童を受け入れられていない施設がある。 そこで，保育士等就労支援補助金（潜在保育士対象）及び新卒保育士等就労奨励補助金（新卒保育士対象），保育士養成施設へ出向いての保育士就職説明会，ハローワークとの連携事業等，各事業の効果を検証しながら，保育士確保のための事業を継続して実施する。	保育士不足を解消し，各施設が利用定員まで児童を受け入れられるようにする。	幼児保育課	保育士等就労支援補助金を交付し，潜在保育士の確保を図るとともに，新卒保育士等就労奨励補助金制度により新卒保育士の確保に努めた。 保育士等就労支援補助金交付者数　17人 新卒保育士等就労奨励補助金交付者数　33人 保育補助者雇上強化事業補助金交付施設数　3か所 保育体制強化事業補助金交付施設数　12か所	現状維持	待機児童の解消には至っていないが，一定の成果が見られているため。	現状維持	待機児童の解消には至っていないが，一定の成果が見られているため。	継続	待機児童の解消後も，保育環境の充実が必要なため。
福祉人材の定着支援	処遇改善の推進	介護職員処遇改善の加算については，制度にあわせて事業を実施しており，事業所における加算の取得を推進するため，HP等で制度の情報を発信を行う。	介護職員処遇改善の加算については，制度にあわせて事業を実施する。	介護保険課	介護サービス事業所等における賃金等の処遇改善につながる「介護職員処遇改善加算」の制度を，全事業所あてメールで周知するとともに，HPで制度の情報を発信した。 また，新規指定を受ける事業所に対して，加算の取得を促した。	現状維持	介護職員処遇改善加算の制度を周知し，加算の取得率が増加（R2：81.4%→R3：83.3%）した。	現状維持	介護サービス事業者が加算を取得できるよう制度を周知した。	継続	引続き，介護サービス事業者が加算を取得できるよう制度周知に努める。
		待機児童対策として，保育士確保が課題の一つとなっている。 人材確保に向けた取組として，幼児教育・保育施設の職員の処遇改善を推進するため，職員の平均経験年数の上昇に応じた昇給や職員の賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅰ，技能・経験を有する職員について追加的に行う賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅱの利用促進を図る。	処遇改善加算Ⅰ，処遇改善加算Ⅱの利用施設の増加	幼児保育課	幼児教育・保育施設に対し，職員の平均経験年数の上昇に応じた昇給や職員の賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅰ，技能・経験を有する職員について追加的に行う賃金改善に要する費用を支給する処遇改善加算Ⅱの利用促進に努めた。 また，コロナ克服・新時代開拓のための経済対策の施策の一つとして，令和4年2月から保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業が開始となり，多くの幼児教育・保育施設が事業に取り組んだ。	進捗した	処遇改善加算，特例事業を利用して，職員の処遇改善に取り組む施設が増加したため。	進捗した	処遇改善加算，特例事業を利用して，職員の処遇改善に取り組む施設が増加したため。	継続	保育士等の処遇改善が今後も必要なため。
	介護施設内における保育施設の整備支援	茨城県地域医療介護総合確保基金事業を活用した，介護施設内における保育施設の整備支援を行う。	介護サービス事業者が必要なときに同制度を活用できるよう周知を行う。	介護保険課	茨城県地域医療介護総合確保基金事業の制度をメール等で周知した。 施設内における保育施設の整備支援を行うための意向調査を実施した。	現状維持	制度の周知及び整備支援のための意向調査を行った。	現状維持	施設内保育施設の整備意向はなかったものの，支援制度を周知した。	継続	介護サービス事業者が必要なときに同制度を活用できるよう周知を継続する。

基本方針3　地域福祉を担う人づくり
基本施策2　福祉に携わる人材の確保・支援
具体的施策2　福祉人材に対する支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
福祉人材の質の向上	医療・保健・福祉の専門職による子育て，健康づくり等に携わる職員等への研修会の開催	保健師間の実務的な意見交換を通じて，緊密な相互連絡及び協力を図ることを目的に，庁内保健活動連絡会を開催。	年6回の実施	地域保健課	新型コロナウイルス感染症拡大のため，年3回の実施にとどまった。	現状を維持できなかった	実施回数や参加者が減ってしまったため	現状を維持できなかった	保健師が新型コロナウイルス感染症業務にほぼ全員従事していたため連絡会を開くことができなかったため	継続	保健師相互の連携を図るためにも継続が必要
	障害者差別解消法に関する職員研修	障害者差別解消法の基本的な考え方や障害のある人への差別をなくすための具体的な取組事例について学ぶ。	市職員の「障害者差別解消法」に対する理解を促進させる。	障害福祉課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，開催が中止となったため。	現状を維持できなかった	新型コロナウイルス感染症の影響により，開催が中止となったため。	継続	市職員の「障害者差別解消法」に対する理解を促進させため，感染症対策を講じながら開催する。
	福祉事務所職員に対する研修の実施	福祉事務所の仕事を各職員が把握し，課題を抱える市民からの相談を受けた際に，適切な部署に繋ぐことができるようにする。	”たらい回し”の減少	福祉総務課	福祉部事業計画書を庁内システムに掲示し，福祉部各課の業務に対する周知を図った。 県都市福祉事務所長会からの協議事項に対する回答書を庁内システムに掲示し，周知を図った。	現状維持	各課の職員が福祉に広く知識を持つことができるようになったため。	現状維持	各課の職員が福祉に広く知識を持つことができるようになったため。	継続	職員が広く福祉の知識を持つ機会を確保するため。

基本方針３　地域福祉を担う人づくり
基本施策２　福祉に携わる人材の確保・支援
具体的施策２　福祉人材に対する支援

施策名	主な事業	事業内容	達成目標	担当課	具体的な取組（R3年度実績）	自己評価	左記評価理由	2年間の中間評価	左記評価理由	今後の方向性	左記理由
地域における活動団体との連携	社会福祉協議会及びシルバー人材センターとの連携 （P25，２－２－２　再掲）	－	－	福祉総務課	－	－	－	－	－	－	－
	民生委員・児童委員との連携 （P25，２－２－２　再掲）	－	－	福祉総務課	－	－	－	－	－	－	－
	保健推進員及び食生活改善員との連携 （P25，２－２－２　再掲）	－	－	地域保健課	－	－	－	－	－	－	－
	関係団体，NPO法人，民間企業等との連携 （P26，２－２－２　再掲）	－	－	障害福祉課	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	高齢福祉課	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	こども政策課	－	－	－	－	－	－	－
専門的な知識を持つ方等との連携	市医師会物忘れ相談医や認知症疾患医療センター等との連携 （P26，２－２－２　再掲）	－	－	高齢福祉課	－	－	－	－	－	－	－
	若年性認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員との連携 （P26，２－２－２　再掲）	－	－	高齢福祉課	－	－	－	－	－	－	－
	地域ケア個別会議によるネットワークの構築 （P27，２－２－２　再掲）	－	－	高齢福祉課	－	－	－	－	－	－	－
	県介護支援専門員協会との連携によるケアプラン点検の実施 （P27，２－２－２　再掲）	－	－	介護保険課	－	－	－	－	－	－	－

資料２－１

水戸市地域福祉計画（第４次）策定スケジュール

年度	事業内容
2022年度 （R4）	11月29日（火） 第１回社会福祉審議会地域福祉専門分科会 ・水戸市地域福祉計画（第3次）における関連事業の評価について ・水戸市地域福祉計画（第４次）策定に係る市民アンケートについて 12月下旬～１月上旬（予定） 地域福祉に関する市民アンケート（対象者：約4,000人）
2023年度 （R5）	前半 社会福祉事業者アンケート 後半 地域福祉計画（第４次）の策定作業 ※2023年度における地域福祉専門分科会の開催予定回数…２～３回
2024年度 （R6）	地域福祉計画（第４次）の策定作業 ※2024年度における地域福祉専門分科会の開催予定回数…１～２回

資料２－２

（案）

市　民　の　皆　様　へ

「地域福祉に関するアンケート調査」

市民の皆さまには、日頃から本市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

市民の皆さまに、地域における福祉的課題や、多様化するニーズをお聞きし、今後の福祉政策に反映するため、住民基本台帳（令和４年〇月〇日現在）から無作為にお選びした満 18 歳以上の 4,000 人の市民の方を対象に，本調査を実施いたします。

ご多忙のところ誠にお手数をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、調査は無記名で行い、結果はすべて統計的に処理いたします。個人のお名前等が出ることは一切ありませんので，率直なご意見をお聞かせください。

令和４年〇月　　水戸市長　高橋　靖

～ ご記入にあたってのお願い ～

① 最初から１問ずつ、該当する質問にお答えください。
なお、答えにくい質問にはご回答いただかなくてもかまいません。

② 質問には、できるだけ宛名のご本人がお答えください。
（事情によっては、ご家族の方が代筆いただいてもかまいません。）

③ 回答方法に指示があるもの以外は、あてはまる番号に〇をつけてください。
「その他」を選ばれた場合は、（　）内にその内容を具体的に記入してください。

※ この調査票をご記入いただきましたら、同封の返信用封筒にて、
〇月〇日（〇）までにご投函ください（切手不要）。なお、住所・氏名を記入する必要はありません。

【問合せ】水戸市　福祉部　福祉総務課　政策係
住所：水戸市中央１－４－１
電話：029-232-9169
FAX：029-232-9113

■　地域福祉とは？

普段の生活の中で、ちょっとした不安や不便を感じたことはありませんか？

子育てが不安だけど相談する相手がいない…、高齢のひとり暮らしだけど災害時に助けてくれる人がいるか心配…、買い物に行きたいが車がない…、など。こういった不安や不便さは、周りの人からのほんの少しの手助けや気づかいで解決できる場合があります。

「地域福祉」とはそのような問題を地域の中で解決し、「住み慣れた地域で、誰もが安心して生活が送れるよう、地域全体で自分たちの住むまちを暮らしやすくする取り組み」のことを言います。例えば、隣近所の人にあいさつすることや子どもの安全を地域で見守ることなども、地域福祉の活動といえます。

■　年齢、家族の構成などについて、お伺いします。

ア　性別をご回答ください。			（○は１つ）
１　男性	２　女性	３　その他，回答しない	

イ　年齢をご回答ください。			（○は１つ）
１　20 歳未満	４　40～49 歳	７　65～69 歳	
２　20～29 歳	５　50～59 歳	８　70～74 歳	
３　30～39 歳	６　60～64 歳	９　75 歳以上	

ウ　お住まいの地区をご回答ください。			（○は１つ）
１　三の丸	10　柳　河	19　見　川	28　下大野
２　五　軒	11　渡　里	20　千　波	29　稲荷第一
３　新　荘	12　吉　田	21　梅が丘	30　稲荷第二
４　城　東	13　酒　門	22　双葉台	31　大　場
５　浜　田	14　石　川	23　山　根	32　妻　里
６　常　磐	15　飯　富	24　笠　原	33　鯉　淵
７　緑　岡	16　国　田	25　赤　塚	34　内　原
８　　寿	17　河和田	26　吉　沢	
９　上大野	18　上中妻	27　堀　原	

※ お住まいの地区についてご不明な方は、○頁の「【参考】地区該当住所一覧表」をご参照ください。

エ　現在お住まいの地区にどれくらいの年数（通算）住んでいますか。			（○は１つ）
１　１年未満	３　５年以上 10 年未満	５　20 年以上	
２　１年以上５年未満	４　10 年以上 20 年未満		

オ　家族構成をご回答ください。		（○は１つ）
１　ひとり暮らし	４　二世代家族（親と成人した子）	
２　夫婦のみ（事実婚などを含む）	５　三世代家族	
３　二世代家族（親と未成年の子）	６　その他	

カ　職業をご回答ください。兼業の方は主なものを１つ選択してください。		（○は１つ）
１　会社員・会社役員	４　自営業（農林・漁業を含む）・自由業	７　学生
２　公務員・団体職員	５　パート・アルバイト（学生を除く）	８　無職
３　内職・家業従事者	６　専業主婦・主夫	９　その他（　　）

キ　お住まいの住居形態をご回答ください。			（○は１つ）
１　持ち家（一戸建て）	４　民間賃貸住宅（マンション・アパート等）	７　高齢者施設、障害者施設等	
２　持ち家（分譲マンション等）	５　給与住宅（社宅・寮・官舎等）	８　下宿、間借り、同居	
３　民間賃貸住宅（一戸建て）	６　公営住宅（県営・市営住宅）	９　その他（　　）	

本調査は、地域の皆様の実態把握のため、地区ごとに統計処理し、結果をとりまとめます。したがって、本調査内でお聞きする「地域」とは、前頁でお答えいただいた、ご自身のお住まいの「地区」とお考えください。

■　「地域」との関わりについて、お伺いします。

問１	住んでいる地域は、住みやすいですか。（○は１つ）
１　たいへん住みやすい	４　住みにくい
２　住みやすい	５　たいへん住みにくい
３　どちらともいえない	

問２	以下の「ア」～「キ」の項目について、あなたが住んでいる地域の生活環境の満足度をお答えください。（各項目ごとに○は１つ）				
ア　安心して子どもを生み育てることのできる環境	１　満足	２　やや満足	３　どちらともいえない	４　やや不満足	５　不満足
イ　子どもが元気に成長できる環境	１　満足	２　やや満足	３　どちらともいえない	４　やや不満足	５　不満足
ウ　障害者が安心して暮らせる環境	１　満足	２　やや満足	３　どちらともいえない	４　やや不満足	５　不満足
エ　高齢者が安心して暮らせる環境	１　満足	２　やや満足	３　どちらともいえない	４　やや不満足	５　不満足
オ　買い物がしやすい環境	１　満足	２　やや満足	３　どちらともいえない	４　やや不満足	５　不満足
カ　交通の利便性	１　満足	２　やや満足	３　どちらともいえない	４　やや不満足	５　不満足
キ　防犯灯の整備など防犯への取り組み	１　満足	２　やや満足	３　どちらともいえない	４　やや不満足	５　不満足

問３	町内会等の自治組織に加入していますか。（○は１つ）
１　はい	２　いいえ

（選択）問３－１	【問３で、「２」と回答した方にお伺いします。】 町内会・自治会に加入していない理由は何ですか。（○はいくつでも）

１　誘われたことがないから
２　人間関係のしがらみや付き合いが面倒だから
３　仕事等が忙しく、地域であまり過ごせていないから
４　地区長等の役員を引き受けたくないから
５　会費が高いから
６　高齢で活動できないから
７　加入しなくても特に困ることがないから
８　その他（　　）

■　隣近所の人との付き合いや今後のことについて、お伺いします。

問４	あなたは現在、隣近所との付き合いをどの程度していますか。　（○は１つ）
１	日常生活で困った時に相談したり、助け合っている
２	困った時に相談し合えるほどではなくても、親しく付き合っている
３	会ったときに立ち話をする程度の付き合いをしている
４	あいさつ程度の付き合いはしている
５	近所付き合いはしていない

（選択）問４-１	【問４で、「４」または「５」と回答した方にお伺いします。】その理由をご回答ください。　（○は３つまで）
１	プライベートな時間を大切にしたいから
２	わずらわしいことが嫌いだから
３	人と一定の距離を保ちたいから
４	近所付き合いをする時間的余裕がないから
５	近所付き合いにメリットを感じないから
６	考え方が違うから
７	周りに近所付き合いに関するトラブルがあるから
８	近所付き合いをしても良いと思える人がいないから
９	その他（　　）

問５	新型コロナウイルス感染症まん延により、隣近所との付き合いが希薄になったと感じますか。　（○は１つ）
１	はい
２	いいえ

問６	あなたは将来、隣近所との付き合いは、どの程度が望ましいと思いますか。　（○は１つ）
１	日常生活で困った時に相談したり、助け合える
２	困った時に相談し合えるほどではなくても、親しく付き合える
３	会ったときに立ち話をする程度の付き合い
４	あいさつ程度の付き合い
５	近所付き合いはしたくない

（選択）問６-１	【問６で、「４」または「５」と回答した方にお伺いします。】その理由をご回答ください。　（○は３つまで）
１	プライベートな時間を大切にしたいから
２	わずらわしいことが嫌いだから
３	人と一定の距離を保ちたいから
４	近所付き合いをする時間的余裕がないから
５	近所付き合いにメリットを感じないから
６	考え方が違うから
７	現在，周りに近所付き合いに関するトラブルがあるから
８	近所付き合いをしても良いと思える人がいないから
９	その他（　　）

■　日々の生活における悩みや不安についてお伺いします。

問７	現在、日々の生活で悩みや不安を感じていることは何ですか。（○は３つまで）

1	自分や家族の健康のこと	9	地域の防犯に関すること
2	自分や家族の老後のこと	10	災害時の備えに関すること
3	生きがいに関すること	11	人権問題に関すること
4	子育てに関すること	12	就労や仕事に関すること
5	介護に関すること	13	その他
6	経済的な問題のこと		（　　）
7	隣近所との関係のこと	14	特にない
8	住まいに関すること		

問８	問７で感じている悩みや不安について、誰（どこ）かに相談をしていますか。（○は１つ）

1	相談をしている	4	相談先がわからない
2	相談しようか迷っている	5	その他
3	相談する気はない		（　　）

問９	悩みごとがあるとき、誰（どこ）に相談しますか。（○は３つまで）

1	家族・親戚	11	かかりつけの医師
2	近所の人	12	ボランティア団体、NPO 法人などの民間団体
3	知人・友人	13	警察署
4	学校・幼稚園、保育所の先生	14	各専門業種（銀行、不動産会社など）
5	行政の相談窓口	15	誰(どこ)に相談したらよいかわからない
6	高齢者支援センター	16	相談できる人はいない
7	民生委員・児童委員	17	誰（どこ）にも相談したくない
8	自治会などの役員	18	その他
9	社会福祉協議会		（　　）
10	福祉・介護施設		

■　災害時の対応について、お伺いします。

問 10	あなたの防災や緊急時の対応について、以下の「ア」～「ケ」の各項目にお答えください。（各項目ごとに○は１つ）

ア	地域（地区会、町内会等）の防災訓練（話し合い）等に参加していますか。	1　はい	2　いいえ
イ	飲料水や非常食など備蓄に取り組んでいますか。	1　はい	2　いいえ
ウ	市からの災害情報を入手する方法を知っていますか。	1　はい	2　いいえ
エ	浸水想定区域など身近な災害リスクを確認していますか。	1　はい	2　いいえ

オ　ハザードマップを知っていますか。	1　はい　　2　いいえ
カ　身近な避難所を知っていますか。	1　はい　　2　いいえ
キ　高齢者や障害者など、災害時に支援の必要な方を地域ぐるみで支援する市の制度（避難行動要支援者制度）を知っていますか。	1　はい　　2　いいえ
ク　災害などの緊急時に、近所の高齢者や障害者などの要配慮者の避難を支援しようと思いますか。	1　はい　　2　いいえ
ケ　「水戸市災害時要援護者安心安全行動マニュアル」を知っていますか。	1　はい　　2　いいえ

■　地域活動やボランティア活動について、お伺いします。

問 11	地域活動やボランティア活動などの支援活動に、参加していますか。（○は１つ）
1	現在参加しており、今後も参加したい
2	現在参加しているが、今後は参加したいと思わない
3	以前，参加したことがあり、今後，また参加したい
4	以前，参加したことがあるが，また参加したいとは思わない
5	参加したことはないが、今後，参加したい
6	参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない

（選択）問 11-1	【問 11 で、「1」「2」と回答した方にお伺いします。】主にどのような活動をしていますか。（○はいくつでも）
1　スポーツ団体活動	6　育成会・子ども会活動
2　文化団体活動	7　PTA 活動
3　ボランティア団体活動	8　女性会活動
4　自治会・町内会活動	9　高齢者クラブ活動
5　NPO 法人活動	10　その他（　　）

（選択） 問 11-2	【問 11 で、「5」「6」と回答した方にお伺いします。】 活動していない理由は何ですか。（○は３つまで）

1　自治会等の組織に入っていないから
2　学業、仕事、家事などに忙しく、時間が取れないから
3　小さな子どもや介護を必要とする家族がいるから
4　健康に自信がないから
5　きっかけがつかめないから
6　身近に活動グループや仲間がいないから
7　活動に参加するための資金がないから
8　家族や職場の理解が得られないから
9　興味の持てる活動がないから
10　活動に関する情報が少ないから
11　人間関係がわずらわしいから
12　地域活動に関心がないから
13　その他（　　）

（選択） 問 11-3	【問 11 で、「2」「3」「4」「5」「6」と回答した方にお伺いします。】 どのような条件であれば、活動・参加したいと思いますか。（○は３つまで）

1　友人等と一緒に参加できる
2　活動情報の提供が十分にある
3　身近なところで活動できる
4　活動時間が自由である
5　適切な指導者やリーダーがいる
6　特技や知識が活かせる
7　身体的な負担が少ない
8　経済的な負担が少ない
9　その他（　　）
10　特にない

問 12	今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（○は３つまで）

1　気軽に相談できる窓口を設置する
2　活動できる拠点や場所を増やす
3　活動に関する研修や講習会を開催する
4　活動に関する情報を積極的に発信する
5　若い世代への参加を呼びかける
6　人材・リーダーの育成をする
7　交通費等の実費をもらえるようにする
8　その他（　　）
9　特にない

■　福祉サービスについて、お伺いします。

［福祉サービスとは］
日常生活に支障がある人に対して、日常生活を営むことができるよう支援するものであり，多様化する福祉ニーズに対応するため、行政や社会福祉法人が主体となって行うサービス、NPO やボランティアなど地域の力等によって提供されるサービスなど様々な福祉に関するサービスを指します。

問 13	以下の「ア」～「カ」の団体・機関について、あなたは、名称を聞いたことがありますか、また、その活動や事業に関わったことはありますか。（○は〈認知度〉〈関わりの有無〉それぞれ１つ）

	〈 認 知 度 〉	〈 関わりの有無 〉
（回答例）	① 知っている 2 知らない	① 活動に関わったことがある 2 活動に関わったことがない

ア　住みよいまちづくり推進協議会 （町内会・自治会活動）	1　知っている 2　知らない	1　活動に関わったことがある 2　活動に関わったことがない
イ　民生委員・児童委員 （住民が地域で安心して暮らせるように、福祉に関する相談、専門機関の紹介等）	1　知っている 2　知らない	1　相談したことがある 2　相談したことがない
ウ　社会福祉協議会 （住民に必要な福祉サービスの提供、地域活動への参加促進、活動支援や連絡調整、障害者・高齢者・生活困窮者・権利擁護等に関する相談や成年後見支援事業、ボランティアセンターの活動や災害支援等）	1　知っている 2　知らない	1　活動に関わったことがある 2　活動に関わったことがない
エ　高齢者支援センター （高齢者を対象として、保健、福祉、介護の専門職が連携して相談・支援を行う総合的な相談窓口）	1　知っている 2　知らない	1　相談したことがある 2　相談したことがない
オ　子育て支援・多世代交流センター （世代を超えての交流、子育ての情報交換や悩み相談の他、一時預かり保育や育児相談、各種講座の開催等）	1　知っている 2　知らない	1　利用したことがある 2　利用したことがない
カ　子ども発達支援センター （発達に心配があるお子さんについて、専門スタッフによる個別指導や相談等）	1　知っている 2　知らない	1　相談したことがある 2　相談したことがない

問 14	福祉サービスに関する情報の入手方法についておたずねします。市の福祉サービスに関する情報は、どこから入手していますか。 ※テレビ・ラジオについては放送局名を、新聞については社名を、地域情報誌については誌名を（　）内に記載してください。　（○はいくつでも）

1　広報みと
2　市のホームページ
3　市が発信している SNS（Twitter・Facebook・LINE）
4　市役所や出張所、市民センター等の窓口
5　民生委員・児童委員
6　社会福祉協議会
7　高齢者支援センター、居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）
8　福祉・介護施設
9　医療機関（医師・看護師）や薬局（薬剤師）
10　テレビ（放送局名：　　）
11　ラジオ（放送局名：　　）
12　新聞（社名：　　）
13　地域情報誌（誌名：　　）
14　家族・友人・知人等
15　その他（　　）
16　特にどこからも入手していない

問 15	福祉サービスに関する必要な情報を十分に得られてますか。　（○は１つ）

1　得られている　　3　あまり得られていない　　5　わからない
2　ある程度得られている　4　全く得られていない

問 16	福祉サービスに関して、特にどのような情報がほしいと思いますか。（○は３つまで）

1　行政が提供する各種福祉サービスの種類・内容
2　民間事業者が提供する各種福祉サービスの種類・内容
3　健康づくりや生きがいづくり
4　高齢者や障害者が生活しやすい住宅や福祉機器
5　子ども・子育て支援
6　健診等の保健医療
7　生活保護や生活資金貸付制度
8　地域の町内会・自治会等やボランティア等の活動
9　その他（　　）

問 17	インターネット機能の付いたスマートフォン、パソコン等はお持ちですか。（○は１つ）

1　持っている　　2　持っていない

問 18	【問 17 で、「1」と回答した方にお伺いします。】 お持ちのスマートフォン、パソコン等をインターネットに接続して使用していますか。（○は１つ）

1　よく使用している
2　ときどき使用している
3　あまり使用していない
4　使用していない

■地域共生社会の実現について、お伺いします。

［地域共生社会とは］
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて，地域住民や地域の多様な主体が参画し，人と人，人と資源が世代や分野を超えてつながることで，住民一人ひとりの暮らしと生きがい，地域をともに創る社会を指します。

問 19	地域共生社会を実現するために、市が力を入れるべきだと思う取り組みはどれですか。（○は３つまで）
1	隣近所などによる見守り等の活動支援
2	NPO 法人やボランティア団体などへの支援
3	身近なところに気軽に集まり、交流できる場の創設
4	健康や福祉についての情報提供の充実
5	健康づくりや生きがいづくりの推進
6	既存の制度だけでは解決が困難な問題（例：ひきこもりやごみ屋敷など）に対応できる仕組みづくり
7	高齢者、障害者、子ども・子育てなどの分野を問わずに利用できるサービスの充実
8	地域のあらゆる相談を受け止める体制の整備
9	子どもたちへの福祉教育の充実
10	手当て（児童手当，特別障害者手当など）の金銭的な援助の充実
11	公共交通の維持・確保
12	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が互いに理解を深め，支え合う，こころのバリアフリー化の推進
13	歩道や公共施設などのバリアフリー化の推進
14	その他（　　）

問 20	地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのようなことが重要だと思いますか。（○は３つまで）
1	地域における福祉活動の意識啓発
2	ボランティアなどの活動の拠点となる場の整備
3	福祉活動やボランティア活動の活動費・運営費などの資金的な援助
4	ボランティアリーダーや福祉活動に関わる人の育成
5	福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の育成
6	困っている人と、支援できる人との調整を図るコーディネーターの育成
7	ボランティア活動の場や団体についての情報の充実
8	ボランティア活動の取り組み方や手法などに関する研修の実施
9	子どもたちへの福祉教育の充実
10	その他（　　）
11	特にない

問21	地域における生活課題や問題は、どのような人々が中心となって解決していくべきだと思いますか。（○はいくつでも）

1　地域住民
2　自治会・町内会
3　市
4　社会福祉協議会
5　高齢者支援センター
6　民生委員・児童委員
7　ボランティア団体、NPO 法人などの民間団体
8　その他（　　）

問22	地域住民が地域において力を入れて取り組むべきものはどのような活動であると思いますか。（○は３つまで）

1　多世代で交流を深める活動
2　高齢者を対象とする活動
3　障害者を対象とする活動
4　子どもや青少年を対象とする活動
5　外国人を対象とする活動
6　生活困窮者を対象とする活動
7　制度の狭間に位置する方を対象とする活動
8　孤立を防ぐための活動
9　地域の仲間づくり、居場所づくり活動
10　男女平等推進活動
11　自治会・町内会活動
12　地区防犯・防災活動
13　その他（　　）

問23	日常生活において、あなた自身が地域のために取り組めるのはどのようなことですか。（○は３つまで）

1　障害者や高齢者の見守り
2　あいさつ・声かけ
3　ちょっとしたお手伝い（荷物をもつ等）
4　外国人へのサポート
5　環境美化（ごみ拾い等）
6　仲間づくり、居場所づくり
7　寄附・募金
8　不用品の提供
9　その他（　　）

■　あなた自身の取り組みについてお伺いします。

地域福祉においては、市民一人一人が福祉サービスの利用者であるとともに、地域福祉の中心的な担い手でもあります。
そのため、地域の福祉活動について、一人一人が身近なところで何ができるのかを考え、理解を深め、自分ができることに対し主体的に取り組むことが期待されています。
この考えに基づき、あなた自身が取り組めることについて，お伺いします。

問 24	以下の「ア」～「キ」の取り組みについて、あなた自身の現在の取り組み状況と、今後の意向について、考えをお聞かせください。 ※ 実生活で関わりのないものについては、想定でお答えください。 （○は〈現状〉〈将来〉それぞれ１つまで）

	〈 現 在 〉	〈 将 来 〉
（回答例）	1 はい (2) いいえ	(1) 取り組みたい 2 取り組みたくない
ア　地域での連帯意識を高めるため、隣近所での日常的なあいさつや声かけ等をするようにしている。	1 はい 2 いいえ	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
イ　ひとり暮らしの高齢者や子育て家庭、障害者等に対して見守り、声かけを行うなど、気にかけるようにしている。	1 はい 2 いいえ	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
ウ　最新の福祉サービスに関する情報を得るようにしている。	1 はい 2 いいえ	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
エ　町内会・自治会などの活動、地域の福祉活動を支える市社会福祉協議会支部やボランティアの活動に参加している。	1 はい 2 いいえ	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
オ　健康に対する意識を高め、日常生活における自己管理に努めている。	1 はい 2 いいえ	1 取り組みたい 2 取り組みたくない

	〈 現 在 〉	〈 将 来 〉
カ　高齢者、障害者などが困っている際に、手助けをするようにしている。	1 はい 2 いいえ	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
キ　防災訓練を通じ、避難場所、避難経路等の確認を行うとともに、災害時に避難誘導等の協力ができるように準備している。	1 はい 2 いいえ	1 取り組みたい 2 取り組みたくない

■　**水戸市の地域福祉に対するアイデア、ご要望、ご意見などがありましたらお聞かせください。**

ご協力ありがとうございました。

今回いただきましたご意見は、大切に活用させていただきます。

今後とも市政にご理解、ご協力をお願い申し上げます。

【参考】　地区該当住所一覧表

地区	住所
三の丸	泉町１丁目の一部、大町１丁目、大町２丁目、大町３丁目の一部、北見町、柵町１丁目、柵町２丁目の一部、桜川１丁目、桜川２丁目、三の丸１丁目、三の丸２丁目、三の丸３丁目、水府町、根本１丁目の一部、梅香１丁目の一部、梅香２丁目の一部、南町１丁目、南町２丁目、南町３丁目の一部、宮町１丁目、宮町２丁目、宮町３丁目
五軒	泉町１丁目の一部、泉町２丁目、泉町３丁目、大町３丁目の一部、金町１丁目、金町２丁目、金町３丁目、五軒町１丁目、五軒町２丁目、五軒町３丁目、栄町１丁目の一部、栄町２丁目の一部、大工町１丁目の一部、ちとせ１丁目の一部、天王町の一部、常磐町（１丁目、２丁目を除く）、常磐町１丁目の一部、常磐町２丁目の一部、根本１丁目の一部、根本２丁目、根本３丁目、根本４丁目、梅香１丁目の一部、梅香２丁目の一部、八幡町の一部、備前町、南町３丁目の一部
新荘	栄町１丁目の一部、栄町２丁目の一部、新荘１丁目、新荘２丁目、新荘３丁目、末広町１丁目、末広町２丁目、末広町３丁目の一部、大工町１丁目の一部、大工町２丁目、大工町３丁目の一部、天王町の一部、常磐町１丁目の一部、常磐町２丁目の一部、八幡町の一部、東原１丁目の一部、松本町の一部、緑町１丁目、緑町２丁目の一部、元山町
城東	柵町２丁目の一部、柵町３丁目、城東１丁目、城東２丁目、城東３丁目、城東４丁目、城東５丁目、浜田２丁目の一部、東桜川の一部、東台１丁目の一部、東台２丁目、本町３丁目の一部、若宮町、若宮１丁目、若宮２丁目
浜田	朝日町、瓦谷、紺屋町、酒門町の一部、渋井町、城南２丁目、城南３丁目、白梅２丁目の一部、白梅３丁目、白梅４丁目、浜田町、浜田１丁目、浜田２丁目の一部、東桜川の一部、東台１丁目の一部、藤柄町、本町１丁目、本町２丁目、本町３丁目の一部、宮内町、元台町、元吉田町の一部、谷田町、柳町１丁目、柳町２丁目、吉田町
常磐	曙町、愛宕町、上水戸１丁目、上水戸２丁目、上水戸３丁目、上水戸４丁目、自由が丘、末広町３丁目の一部、大工町３丁目の一部、ちとせ１丁目の一部、ちとせ２丁目の一部、西原１丁目、西原２丁目、西原３丁目、袴塚１丁目、袴塚２丁目、東原１丁目の一部、東原２丁目、東原３丁目、文京１丁目の一部、松が丘１丁目、松が丘２丁目、松本町の一部、緑町２丁目の一部、緑町３丁目
緑岡	小吹町、千波町の一部、見川町
寿	笠原町の一部、東野町の一部、平須町
上大野	圷大野、中大野、西大野、東大野、吉沼町
柳河	青柳町、上河内町、中河内町、柳河町
渡里	田野町、ちとせ２丁目の一部、文京１丁目の一部、文京２丁目、堀町の一部、渡里町
吉田	住吉町の一部、元吉田町の一部、吉沢町の一部
酒門	けやき台１丁目、けやき台２丁目、けやき台３丁目、酒門町の一部、元石川町の一部、元吉田町の一部
石川	赤塚１丁目、赤塚２丁目、石川町、石川１丁目の一部、石川２丁目、石川３丁目、石川４丁目、東赤塚、堀町の一部

飯　　富	飯富町、岩根町、成沢町、藤井町、藤が原１丁目、藤が原２丁目、藤が原３丁目
国　　田	上国井町、下国井町、田谷町
河 和 田	萱場町、河和田町、河和田１丁目
上 中 妻	飯島町、大塚町、加倉井町、金谷町
見　　川	見川１丁目、見川２丁目、見川３丁目、見川４丁目、見川５丁目
千　　波	城南１丁目、白梅１丁目、白梅２丁目の一部、千波町の一部、中央１丁目、中央２丁目、元吉田町の一部、米沢町の一部
梅 が 丘	姫子１丁目、姫子２丁目、見和１丁目、見和２丁目、見和３丁目
双 葉 台	中丸町、開江町、双葉台１丁目、双葉台２丁目、双葉台３丁目、双葉台４丁目、双葉台５丁目
山　　根	木葉下町、全隈町、谷津町
笠　　原	笠原町の一部、東野町の一部
赤　　塚	河和田２丁目、河和田３丁目
吉　　沢	酒門町の一部、住吉町の一部、東野町の一部、元吉田町の一部、吉沢町の一部、米沢町の一部
堀　　原	石川１丁目の一部、新原１丁目、新原２丁目、袴塚３丁目、堀町の一部
下 大 野	大串町の一部、川又町、小泉町、塩崎町、下大野町、平戸町
稲荷第一	大串町の一部、島田町、東前町の一部、東前１丁目、東前２丁目、東前３丁目
稲荷第二	栗崎町、東前町の一部、百合が丘町、六反田町
大　　場	秋成町、大場町、下入野町、森戸町、元石川町の一部
妻　　里	赤尾関町の一部、有賀町、牛伏町、大足町、小原町、黒磯町、杉崎町、田島町、筑地町の一部、中原町の一部、三湯町の一部、三野輪町
鯉　　淵	鯉淵町の一部、小林町の一部、五平町、下野町、高田町
内　　原	赤尾関町の一部、内原町、内原１丁目、内原２丁目、鯉淵町の一部、小林町の一部、筑地町の一部、中原町の一部、三湯町の一部

※　設問ウにおける「地区」とは、主に小学校区のことを指します。ただし、双葉台小学校区には、双葉台地区と山根地区が含まれています。お住まいの町名が全隈町、木葉下町、谷津町の方は、山根地区となりますので、ご留意ください。

※　詳細については、水戸市ホームページの学区検索ページ（http://www.city.mito.lg.jp/web/galtuku/ ）をご参照ください。

※ ご記入いただいた調査票は、○月○日（○）までに、

同封の封筒に入れて切手を貼らずに投函してください。

概　要　版

水戸市地域福祉計画

（第3次）

すべての人がともに支えあい助けあう

地域共生のまち・水戸

水　戸　市

地域福祉計画とは

社会福祉法第107条の規定に基づき市町村が策定する計画であり，地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て，地域生活課題を明らかにするとともに，その解決のために必要となる施策の内容や体制等について，多様な関係機関や専門職も含めて協議の上，目標を設定し，計画的に推進していくことを内容とするものです。

策定の趣旨

近年，少子高齢化や人口減少等が進行する中，個人の価値観の多様化により，家庭や地域で相互に助け合う機能が弱まり，住民同士のつながりが希薄になってきています。

そのような中，地域のあらゆる課題を「我が事・丸ごと」として解決できる地域共生社会の実現を目指し，本計画を，福祉分野における個別計画の横断的な計画として策定しました。

主な地域課題と課題解決に向けた方向性

水戸市の現況や市民アンケート調査結果等から導き出した本市における主な地域課題をもとに，次のような課題解決に向けた方向性が見えてきました。

主な地域課題	課題解決に向けた方向性
地域力の希薄化 ・顔の見える関係の希薄化 ・防災や災害時の連携不足 ・地域への関心度の低下 ・交流や活動する機会の不足　など	**地域づくり** 住民が主体的に地域生活課題を捉え，その課題解決を試みることができる環境づくりに向けて，ともに支えあう地域づくりを推進します。また，集いの場が互助の基盤ともなれるよう，場の機能を生かした地域づくりを行います。
福祉課題への支援不足 ・気軽に相談できる場の不足 ・連携やネットワークの不足 ・福祉情報が得られていない ・複合的な福祉課題への対応力不足 など	**支援体制づくり** 地域住民の抱える地域生活課題の解決に向けて，本市の庁内各部署や各種関係機関・団体の連携体制づくり，多機関・多職種協働による事業展開を推進します。また，世帯全体の複合化・多様化した福祉課題を受けとめ，包括的な支援体制づくりを行います。
福祉の担い手不足 ・福祉意識を育む力の低下 ・福祉活動に対する支援の不足 ・福祉に携わる人材不足　など	**人づくり** 地域福祉活動を維持・向上させるため，地域福祉の新たな担い手の育成を推進します。また，福祉サービスのより一層の充実に向け，福祉に携わる人材の確保や資質の向上を図ります。

計画の期間

2020（令和２）年度から2023（令和５）年度までの４か年

目指す姿

本計画では，上位計画である水戸市第６次総合計画の「みんなで支えあい助けあう地域社会の実現」という福祉の方向性を踏まえ，住民同士の支えあい，助けあいの精神のもと，誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指すこととします。

《目指す姿》すべての人がともに支えあい助けあう　地域共生のまち･水戸

基本方針

目指す姿の実現に向け，３つの基本方針を定め，各種施策を展開していきます。

基 本 方 針

基本方針１　ともに支えあう地域づくり

ともに支えあう地域づくりには，市民一人一人が「我が事」として地域社会に参画し，世代や分野を超えて「丸ごと」つながることが求められています。そのため，自助・近助・共助・公助の精神のもと，地域住民同士が互いに支えあい，助けあう地域づくりを推進します。

基本方針２　多様な福祉課題に対応した支援体制づくり

市民が住み慣れた地域で安心して暮らすためには，複合的な問題を抱える方や福祉制度の狭間で孤立する方等への支援が必要です。そのため，相談しやすい体制を整え，行政や関係機関が横断的に連携し，それぞれの分野の制度を運用するなど，地域における複合化，複雑化した課題に対応できる包括的な支援体制づくりを推進します。

基本方針３　地域福祉を担う人づくり

地域福祉を推進していくためには，市民一人一人がその担い手であることを自覚し，福祉に対する理解を深めることが重要です。そのため，市民の地域福祉活動への参加を促進しながら，地域福祉に対する意識の向上を図るとともに，地域福祉活動の担い手の育成・支援に努めます。また，未来をリードする子どもたちをはじめ，広く市民の福祉のこころを育む取組を進めます。

施策の体系

目指す姿	基本方針	基本施策・具体的施策
すべての人がともに支えあい助けあう　地域共生のまち・水戸	1　ともに支えあう地域づくり	**基本施策１　地域住民による交流づくりの推進** 【１】地域コミュニティ活動の推進 【２】地域交流の促進 【３】市民との協働の推進 **基本施策２　人にやさしい福祉環境づくりの推進** 【１】福祉サービスの充実 【２】市民の権利擁護の推進 **基本施策３　暮らしやすいまちづくりの推進** 【１】暮らしやすい生活環境づくりの推進 【２】防災・防犯対策の充実
	2　多様な福祉課題に対応した支援体制づくり	**基本施策１　相談支援体制の充実** 【１】身近な相談支援体制の充実 【２】福祉に関する情報の提供 **基本施策２　連携体制づくりの推進** 【１】行政における連携体制の強化 【２】地域における連携体制の促進
	3　地域福祉を担う人づくり	**基本施策１　福祉のこころを育む人づくりの推進** 【１】地域福祉に対する意識づくりの推進 【２】福祉ボランティアの育成・支援 **基本施策２　福祉に携わる人材の確保・支援** 【１】福祉人材の確保 【２】福祉人材に対する支援

重点施策と目標指標

本計画に位置付けた各種施策の中で，基本方針ごとに特に優先的に取り組む重点施策を設定し，あわせて，重点施策の達成状況を把握するために目標指標を設定しました。

重点施策１　地域住民による交流づくりの推進

地域のつながりを再び強め，「ともに支えあう地域づくり」を推進するためには，支えあいのきっかけとなり，地域住民同士のつながりを深める**地域住民による交流づくり**が必要です。

このため，地域住民の交流を促進し，地域住民同士の顔が見える地域づくりを進めます。

【目標指標】

項目	現状値 2019（令和元）年度	目標値 2023（令和5）年度
地域いきいきコミュニティトーク （みとの福祉を考える座談会の後継事業）	―	継続 （2020（令和２）年度実施）
隣近所との付き合いの程度があいさつを交わすより深い関係であると回答する市民の割合（市民アンケート）	５７．３％	６０．０％

重点施策２　連携体制づくりの推進

市が受ける福祉相談も，複合的な問題が多く，これらに対して柔軟な対応が求められていることから，本市の**庁内各部署における連携体制づくりを推進**します。

また，市と地域で活動する**関係団体やＮＰＯ法人，民間企業等との連携体制づくりを推進**し，互いに協力しながら助けあう相談支援体制の構築を図ります。

【目標指標】

項目	現状値 2019（令和元）年度	目標値 2023（令和5）年度
庁内連携体制の構築（（仮称）我が事・丸ごと連絡協議会の発足及び運営）	―	継続 （2020（令和２）年度発足）
安心・安全見守り隊参加団体・事業者数	１７８団体 （2018（平成30）年度末現在）	１９０団体

重点施策３　福祉のこころを育む人づくりの推進

福祉に関わる人づくりの基礎となる**福祉のこころを育む人づくりを推進**し，福祉に対する意識の醸成を図るとともに，様々な地域福祉活動を継続的に実施できるよう，地域福祉を担う人たちの活躍の場の拡充に努めます。

【目標指標】

項目	現状値 2019（令和元）年度	目標値 2023（令和5）年度
ボランティアセンターにおけるボランティア登録数	個人　１６２人 団体　１０８団体 （2018（平成30）年度末現在）	個人　２００人 団体　１５０団体
地域活動やボランティア活動などの支援活動に参加しており，今後も参加したいと回答する市民の割合（市民アンケート）	１３．６％	２０．０％

推進体制

市民に期待される役割

地域には子育て中の方，高齢者，障害者など，様々な方が暮らしています。それぞれ個人の尊厳が尊重され，お互いを認めあう地域づくりに努め，すべての住民が地域の構成員として，地域づくりへ参加・協働していく意識を持ち，地域の課題の解決に向けて「我が事」として捉えることが必要です。

また，「支える側」「支えられる側」という意識を取り払い，ともに見守り，支えあう関係づくりに向けて，地域福祉の担い手として活動していきます。

地域に期待される役割

ＮＰＯ法人，ボランティア団体，児童や高齢者・障害者の関係団体，市民団体及び自治会・町内会等の組織は，各団体の特性を活かしながら，各々の活動を実践し，地域福祉を推進します。

民生委員・児童委員は，地域住民の福祉の増進を図る地域福祉の担い手の一人となることに努めます。また，各種専門機関につなぐなど，活動団体間の連携・協力，住民との協働により，課題解決に向けて取り組みます。

社会福祉法人に期待される役割

2016（平成 28）年の社会福祉法改正により，日常生活等の支援を必要とする者に対し，無料又は低額な福祉サービスを提供する地域における公益的な取組の実施に関する責務規定が創設されたことを受け，様々な地域生活課題や福祉ニーズへの総合的かつ専門的な対応に努めます。

また，地域における福祉サービスの提供や地域交流の拠点としての役割を担います。

水戸市社会福祉協議会の役割

社会福祉法において，地域福祉を推進する中心的な団体として位置付けられています。市民の福祉意識の啓発や福祉活動等による地域づくりを推進します。

また，市と連携を図り，地域福祉の課題の共有と解決に向けた事業の取組に努めます。

水戸市の役割

地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し，解決を試みることができる環境をつくり，福祉課題に関する相談を受け止める体制の整備に努めます。

また，地域共生社会の実現に向けて，目指す地域の姿を地域住民や福祉関係団体等と共有し，包括的な支援体制づくりを進めます。

水戸市
地域福祉計画
（第３次）
2020（令和２）年６月発行

水戸市福祉部福祉総務課
住　所：〒310-8610
茨城県水戸市中央1-4-1
電　話：029-232-9169（直通）
ＦＡＸ：029-232-9113
水戸市ホームページ　http://www.city.mito.lg.jp/